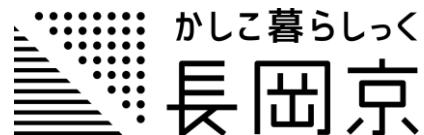


令和 6 年度

水道事業年報

長岡京市上下水道部



# 目 次

## 1 長岡京市水道事業の沿革

(1) 水道事業創設の背景	5
(2) 給水体制の確立と水源	5
(3) 地下水の保全と二元水源の確保	6
(4) 水供給システムの再構築と経営の健全化	7
(5) 水道事業のあゆみ	8

## 2 長岡京市水道事業ガイドライン業務指標の(PI)試算

(1) 業務指標(PI)の活用について	15
(2) 業務指標(PI)の主な結果	16
A) 安全で良質な水	16
B) 安定した水の供給	16
C) 健全な事業経営	17
(3) 業務指標(PI)の主な結果一覧	19

## 3 組織

(1) 上下水道事業組織図	21
(2) 事務分掌	22
(3) 職員構成	25
① 職員配置状況	25
② 年齢別職員構成	26
③ 勤続年数別職員構成	26
④ 職種別職員構成	26

## 4 施設

(1) 水道施設位置図	28
(2) 現有稼働施設の概要	29
① 東第2浄水場施設	29
①-1 東第2浄水場のしくみ	30
② 北ポンプ場施設	31
③ 東ポンプ場施設	32
(3) 配水管、弁せん類	33
(4) 府営水道関連施設の概要	34
① 乙訓浄水場施設	34
② 府営水道受水料金	35
③ 府営水受水ルート図	36
④ 府営水受水施設の概要	37
④-1 第1受水施設	37
④-2 第2受水施設	37
④-3 第3受水施設	37

## 5 業務

(1)-1 給水系統図（給水区域）	39
(1)-2 給水体制図	40

(2) 主要指標	41
① 年間水量グラフ	42
② 日水量グラフ	42
(3) 净水場・ポンプ場別指標	43
① 净水場・ポンプ場別給水量、電力、薬品等使用状況	43
①-1 系統別日最大給水量グラフ	46
①-2 電力料金、電力使用量、原単位グラフ	47
② 净水場・ポンプ場別月別給水量・電力・薬品等使用状況	48
③ 給水栓水水質検査結果表	50
④ 原水水質検査結果表	55
(4) 有収水量	56
① 口径別有収水量分析	56
② 口径別件数、水量グラフ	57
③ 用途別有収水量分析	58
④ 用途別件数、使用水量グラフ	59
⑤ 使用水量区分別件数	60
(5) 量水器	61
① 取付個数の状況	61
② メータ移動状況	61
(6) その他	62
① 受託給水工事施工状況	62
② 給配水修繕工事件数	62
③ 分岐プール額	63
④ 開閉栓等受付件数	63
⑤ 道路、河川等占用及び道路使用許可件数	63
⑥ 加入金・分担金・工事負担金の変せん	64
⑦ 加入金・分担金・工事負担金の収納状況（消費税抜き）	65

## 6 財務経理（消費税抜き）

(1) 貸借対照表	67
(2) 損益計算書	68
(3) 経営分析表	69
(4) 企業債明細書	71

## 7 料金（消費税込み）

(1) 水道料金の変せん	75
(2) 現在の水道料金	82
(3) 水道料予納金の変せん	82
(4) 体系別料金分析	83
(5) 納付方法及び金融機関別件数	84
(6) 口径別料金収入分析	85
(7) 用途別料金収入分析	86
(8) 口径別、用途別料金グラフ	87
(9) 供給単価料金グラフ	88

## 8 災害対策

(1) 応急給水	90
(2) 災害に強い施設づくり	90
(3) 応急給水用資機材	90
(4) 他都市との協力体制	91

# 1 長岡京市水道事業の沿革

# 1 長岡京市水道事業の沿革

## （1）水道事業創設の背景

本市における水道は、昭和31年9月に認可を得た阪急電鉄株式会社（当時京阪神急行電鉄株式会社）が経営する長岡住宅上水道と、昭和31年11月に認可を得た本市（当時長岡町）が経営する栗生簡易水道によって、それぞれの区域へ給水を開始した。なお、他の地域においては、自家用井戸によって生活用水を賄っていた。

京都と大阪の中間に位置し、交通の便に恵まれた本市の立地条件により、昭和30年代半ばから各種の企業が進出するとともに、住宅開発の誘致に努力をはらい町勢の発展を図る計画が進み、水道事業の創設はさしつけた重要な課題となっていた。

また、開田、神足地区等の家屋密集地域においては、自家用井戸が枯渇し、飲料水確保等のため2か月余にわたり、阪急水道からの浄水分与や自衛隊桂分隊による浄水運搬で、各戸に給水するなどの対応を余儀なくされる事態も生じた。

飲料水にも不自由する事態の発生は、保健衛生上からも憂慮すべきことであることから、水道事業の早期創設に向けて計画を推進した。

## （2）給水体制の確立と水源

昭和38年、本市の西高東低の地形特性を活かし、自然流下方式で給水するため、西部山麓に近い長法寺に最初の浄水場を建設した。この頃から人口の急増と、生活様式の向上等と相まって水需要は急激に増大し、これらに対応するため西部に海印寺浄水場（東台阪急水道の統合を含む）、東部に東浄水場（勝竜寺）、北部に北浄水場（井ノ内）を順次建設し、併せて取水井戸も増設した。このようにして、水需要の伸びの大きい区域を中心に複数の浄水場が分散し、それぞれ独立した給水区域が形成されていった。

しかし、水需要の増大は止まらず、過剰な地下水の汲み上げによって次々と取水井戸の水位低下が進行した。特に西部地域では、水位低下により水源確保が困難となり、廃止せざるを得ない取水井戸もでてきた。そこで、比較的地下水が豊富である東部地域の東浄水場に天満塚系統を増設し、海印寺浄水場の給水区域の一部を分担させることとした。それでも、西部地域の水位低下の進行は止まらず、海印寺浄水場は廃止するに至った。

昭和57年、西部地域の不足する水をカバーするため東第2浄水場（神足）を稼働し、長法寺浄水場、北浄水場それぞれに送水され、これにより両浄水場の給水能力の機能を保持することができた。これらの事業によって、市内4浄水場、5給水区域体制が確立した。

### （3）地下水の保全と二元水源の確保

水源及び浄水場の主力を東部地域へ転換したが、この地域は既に進出していた企業もそれぞれ地下水を利用しておらず、競合する過剰な汲み上げによってこの地域でも水位の低下が進行した。このような状況は、地下水に関する調査等からも予測され、本市の緊急課題として地下水保全や代替水源の確保について論議、検討がなされた。

その結果、地下水の保全については、昭和51年1月に地下水は“公水”との認識にたって「長岡市地下水採取の適正化に関する条例」が制定され、一定の規制が実施された。また、昭和57年10月には「財団法人長岡市水資源対策基金」が設立され、地下水の保全対策、表流水導入に係る対策等が事業活動として実施されるようになった。

平成10年3月、代替水源の確保において重要な施設となる桂川上流の日吉ダム（多目的ダム、毎秒3.7m<sup>3</sup>利水）が竣工した。平成12年3月には、このうち、毎秒0.86m<sup>3</sup>を水源とする京都府営水道の乙訓浄水場が完成した。

本市においても府営水の受け入れに併せて、国の通達に基づく「21世紀に向けた水道整備の長期目標」を推進するため「長岡市ふれっしゅ水道計画」を策定し、平成8年3月29日付けで第5次拡張事業の厚生大臣認可を得た。

この認可内容の主な点は、それまで唯一の水源であった地下水に加え、新たに日吉ダムを水源とする府営水を受水することで、二元水源を確保し、安全で良質な水道水を安定的に供給できる水道を構築すること、未給水地域の解消をするための給水区域の変更及び水道事業の一日最大給水量を50,000m<sup>3</sup>から64,600m<sup>3</sup>に変更するものであった。

これらの計画に基づき府営水道からの受水に対する施設工事は、平成8年度から着手し、第1受水施設（市役所北側）、第3受水施設（北浄水場）の構築をはじめ、大口事業所は府営水のみを直接給水するために、第1受水施設から大口事業所までの別途配水管布設工事等を進めた。平成12年度には、乙訓浄水場の試験運転が始まり、10月から供給が開始された。また、平成14年3月に、第2受水点の東配水池の受水施設工事も完成し、永年にわたる課題であった代替水源の確保と将来に向けた安定給水を図ることができた。

一方、市内で唯一の水道未給水地域であった柳谷、浄土谷地区へ給水するための水道施設整備事業も、平成9年度から配水池、加圧ポンプ設備、送・配水管布設工事等に着手し、平成12年3月に完成、4月から給水を開始した。この事業により本市の水道普及率は100%となった。

令和4年度には、二元水源のもと、東第2浄水場の停止期間中においても府営水100%で市内の給水を行う体制を確保し、令和3年度からの継続事業である東第2浄水場の耐震補強工事を実施し、浄水施設の計画的な更新を進めることができた。

#### （4）水供給システムの再構築と経営の健全化

地下水汲み上げ量の適正化による代替水源として府営水道を導入したことで、二元水源による安定給水が図れるようになったが、その後の節水機器の普及や水使用の効率化などから水需要は当初の見込みを大きく下回り、経営は非常に厳しい状況に陥った。

このため、水供給システムの再構築と経営の健全化に向け平成15年7月に「水道事業懇談会」を設置し、①地下水と府営水道のあり方②施設整備計画の方向性③水道料金のあり方について諮詢した。そして、同懇談会からの提言を受け、平成21年度までを目標期間とし、将来の施設整備のあり方も含めた「長岡京市水道事業経営改善計画」（「地域水道ビジョン」として位置付け、以下「改善計画」という。）を策定した。この計画に基づき業務の外部委託（窓口業務について平成18年度より実施）や浄水場統合（平成21年12月に東浄水場と東第2浄水場を統合）等の事業改善を進めた。

経営改善と併せて、平成17年2月にISO14001を認証取得（平成29年返上し、KES（京都環境マネジメントシステムスタンダード）を新たに取得）し、東第2浄水場内の排水池覆蓋工事に併せて太陽光発電施設を整備するほか、北ポンプ場地内、東配水池地内に小水力発電を整備するなど、再生可能エネルギーの導入に努めるとともに、水質管理を強化するため、自動水質監視装置の設置を推進した。

平成21年6月には、新たに水道事業の運営や水道施設の更新などの方向性を示す「長岡京市水道ビジョン（平成22～31年度）」を策定した。水道ビジョンと併せて、「長岡京市水道事業中期経営計画」を策定し、更なる経営基盤の強化をしつつ水道ビジョンの実現を図ることとした。平成25年6月には給水人口や給水量の見直し、複数の老朽化した施設の再構築及び浄水処理の追加を含む第5次拡張計画変更事業が厚生労働大臣の認可を得、平成28年3月には北受水池及び北ポンプ場が完成、5月には北給水区域と長法寺給水区域が統合され、これにより、4つの給水区域からなる給水体制が構築された。また同年10月には東第2浄水場に紫外線処理設備を設置し、より安全で安定した給水を可能とした。

令和元年8月には、長岡京市上下水道事業審議会からの答申を受け、令和2年度から令和11年度を計画期間とする「長岡京市上下水道ビジョン（経営戦略）」を策定した。また、令和5年度から6年度にかけて、審議会において上下水道ビジョンの前期期間の検証・評価、及び後期期間のシミュレーションについて審議が行われ、令和6年9月には、審議会から提出された答申を踏まえ、長岡京市上下水道ビジョン（経営戦略）の中間見直しを行った。

## (5) 水道事業のあゆみ

1960 (昭和 35) 年 12 月	創設事業が認可される 給水人口 19,000 人	1 日最大給水量 3,420 m <sup>3</sup>
1961 (昭和 36) 年 11 月	創設事業の一部変更が認可される	
1963 (昭和 38) 年 7 月	長法寺浄水場を稼働・一部給水を開始する 施設能力 7,800 m <sup>3</sup> ／日 第1配水池 2,000 m <sup>3</sup>	
1964 (昭和 39) 年 12 月	第1次拡張事業が認可される 給水人口 30,000 人	1 日最大給水量 7,800 m <sup>3</sup>
1966 (昭和 41) 年 1 月	第2次拡張事業が認可される 給水人口 35,000 人	1 日最大給水量 10,500 m <sup>3</sup>
1966 (昭和 41) 年 4 月	栗生簡易水道を統合する	
1966 (昭和 41) 年 6 月	阪急住宅上水道（東台浄水場）を統合する	
1966 (昭和 41) 年 8 月	第2次拡張事業の一部変更が認可される	
1966 (昭和 41) 年 12 月	第2次拡張事業の一部変更が認可される 給水人口 60,000 人	1 日最大給水量 21,000 m <sup>3</sup>
1968 (昭和 43) 年 7 月	長法寺浄水場を拡張稼働する 施設能力 10,500 m <sup>3</sup> ／日 第2配水池 3,000 m <sup>3</sup>	
1969 (昭和 44) 年 3 月	第2次拡張事業の一部変更が認可される	
1969 (昭和 44) 年 6 月	海印寺浄水場を稼働する 施設能力 8,500 m <sup>3</sup> ／日 天満塚配水池 3,000 m <sup>3</sup> 奥ノ院配水池 800 m <sup>3</sup>	
1970 (昭和 45) 年 3 月	第3次拡張事業が認可される 給水人口 86,000 人	1 日最大給水量 43,000 m <sup>3</sup>
1970 (昭和 45) 年 4 月	東台浄水場を拡張稼働する 施設能力 2,000 m <sup>3</sup> ／日	
1971 (昭和 46) 年 6 月	東浄水場を稼働する 施設能力 10,000 m <sup>3</sup> ／日 東配水塔 475 m <sup>3</sup>	

1973 (昭和 48) 年 3 月	第3次拡張事業の一部変更が認可される
1973 (昭和 48) 年 5 月	北浄水場を稼動する 施設能力 9,000 m <sup>3</sup> ／日 北配水池 3,000 m <sup>3</sup>
1976 (昭和 51) 年 6 月	東浄水場を増設・天満塚系を稼動する 施設能力 10,000 m <sup>3</sup> ／日
1977 (昭和 52) 年 3 月	第4次拡張事業が認可される 給水人口 90,000 人 1 日最大給水量 50,000 m <sup>3</sup>
1982 (昭和 57) 年 2 月	海印寺浄水場・東台浄水場を廃止する
1982 (昭和 57) 年 5 月	東第2浄水場を稼動する 施設能力 20,000 m <sup>3</sup> ／日
1987 (昭和 62) 年 3 月	施設整備計画を策定する
1988 (昭和 63) 年 6 月	奥ノ院第2配水池を稼動する (5,000 m <sup>3</sup> )
1989 (平成 元) 年 7 月	奥ノ院配水池は長法寺浄水場からの送水に変更する
1992 (平成 4) 年 7 月	北第2配水池を稼動する (2,000 m <sup>3</sup> )
1995 (平成 7) 年 1 月	阪神淡路大震災発生に伴い応援に向かう
1995 (平成 7) 年 3 月	地下鉄サリン事件発生に伴い警備対応を強化する
1996 (平成 8) 年 2 月	「長岡京市水道事業施設整備計画 (ふれっしゅ水道計画)」を策定する
1996 (平成 8) 年 3 月	第5次拡張事業が認可される 給水人口 90,000 人 1 日最大給水量 64,600 m <sup>3</sup>
1998 (平成 10) 年 3 月	日吉ダムが竣工する
1999 (平成 11) 年 3 月	東配水池を稼動する (6,000 m <sup>3</sup> )
2000 (平成 12) 年 3 月	柳谷・浄土谷未給水地区解消整備事業が完成する
2000 (平成 12) 年 4 月	柳谷・浄土谷未給水地区へ給水を開始し、普及率が 100% となる

2000（平成12）年 10月	京都府営水道から受水を開始する
2002（平成14）年 5月	東第2浄水場の運転管理を民間委託する
2002（平成14）年 11月	「長岡京市水フォーラム」を開催する
2003（平成15）年 4月	3階直結給水が可能になる
2003（平成15）年 7月	水道事業懇談会を設置する
2004（平成16）年 4月	水道局と下水道部を統合し上下水道局となる
2005（平成17）年 2月	中期経営計画として「長岡京市水道事業経営改善計画（平成17～21年度）」を策定する
2005（平成17）年 2月	ISO14001を認証取得する
2006（平成18）年 3月	マスコットキャラクター「水都（MITO）ちゃん」誕生
2007（平成19）年 1月	地下水100%の水道水供給施設「ガラシャおもかげの水」が勝竜寺城公園に完成する
2007（平成19）年 3月	東第2浄水場に太陽光発電設備を整備する
2007（平成19）年 4月	窓口業務を一括して民間委託する
2007（平成19）年 11月	非常用備蓄水を製造し備蓄を開始する
2008（平成20）年 7月	上下水道事業懇談会を設置する
2009（平成21）年 3月	自動水質監視装置を3箇所の給水区域（長法寺・東・奥ノ院系統）に設置する
2009（平成21）年 6月	「長岡京市水道ビジョン（平成22～31年度）」を策定する
2009（平成21）年 12月	東浄水場を東第2浄水場へ統合する
2010（平成22）年 3月	自動水質監視装置を2箇所（北・天満塚系統）追加する
2010（平成22）年 4月	上下水道局から上下水道部に改称する
2011（平成23）年 2月	「長岡京市水道事業中期経営計画」を策定する

2011（平成23）年 3月	東日本大震災発生に伴い応援給水に向かう
2013（平成25）年 6月	第5次拡張計画変更事業が認可される（別表） 給水人口 80,100人 1日最大給水量 33,000 m <sup>3</sup>
2013（平成25）年 11月	長岡市上下水道事業審議会を設置する
2013（平成25）年 12月	地下水100%の水道水供給施設「秀吉（備中）大返し力水」が 阪急西山天王山駅前広場に完成する (給水開始50周年記念事業)
2014（平成26）年 3月	北配水池（4,000 m <sup>3</sup> ）が完成する
2014（平成26）年 3月	府営水道3浄水場を繋ぐ連絡管が完成する
2014（平成26）年 7月	地下水100%の水道水供給施設「馬ノ池の水」が調子馬ノ池 公園内に完成する
2015（平成27）年 3月	「長岡市水道事業中期経営計画後期計画（平成27～31年度）」 を策定する
2016（平成28）年 3月	北受水池及び北ポンプ場が完成する
2016（平成28）年 5月	長法寺給水区域を北給水区域に統合する
2016（平成28）年 10月	東第2浄水場に紫外線処理設備が完成する
2017（平成29）年 2月	ISO14001を返上し、KESを認証取得する
2017（平成29）年 8月	北ポンプ場の受水池（2基目）が完成する
2017（平成29）年 8月	長岡市上下水道事業審議会を設置する
2018（平成30）年 3月	自動水質監視装置を1箇所（奥ノ院系統）追加する
2018（平成30）年 3月	北ポンプ場に小水力発電設備を設置する
2018（平成30）年 7月	平成30年7月豪雨発生に伴い広島県尾道市へ応援給水に 向かう
2019（令和元）年 8月	「長岡市上下水道ビジョン（経営戦略）（令和2～11年度）」 を策定する

2020（令和 2）年 7 月	新型コロナウイルス感染拡大を受け、「長岡京市水道事業における新型インフルエンザ等対策行動計画対応マニュアル」を策定する
2021（令和 3）年 3 月	東配水池に小水力発電設備を設置する
2021（令和 3）年 10 月	和歌山市水管橋崩落事故の発生に伴い応援給水に向かう
2022（令和 4）年 5 月	東第2浄水場耐震補強工事が完了する
2024（令和 6）年 2 月	能登半島地震発生に伴い応援給水に向かう
2024（令和 6）年 11 月	地下水 100%の水道水供給施設「西山共生の泉」が栗生畠ヶ田公園駐車場内に完成する

事業区分 項目		第 5 次 拡 張 事 業 ( 第 5 次 拡 張 計 画 変 更 )			
認	年 月 日	平成 25 年 6 月 28 日			
可	番 号	厚生労働省発健 0628 第 6 号			
計 画	給 水 人 口	80,100 人			
	1 日 最 大 純 水 量	33,000 m <sup>3</sup>			
	1 人 1 日 最 大 純 水 量	411ℓ			
	1 人 1 日 平 均 純 水 量	344ℓ			
	目 標 年 次	令和 4 年度			
事 業 年 度	全 体 計 画 平成 25 年度～令和 4 年度	前 年 度 (上下水道ビジョン令和 5 年度)	当 年 度 (上下水道ビジョン令和 6 年度)		
事 業 費	68 億 202 万円	4 億 2100 万円	2 億 4400 万円		
施 設 の 概 要	紫外線処理設備導入工事 設備棟建築工事 A=176 m <sup>2</sup> 連絡管整備工事 φ 450 処理設備設置工事 紫外線消毒装置 2 台 北・長法寺系統統合整備工事 北ポンプ場整備 北配水池整備  配水区域再編 配水幹線工事 φ 500 配水連絡管工事 φ 250 その他建設改良工事 土木・建築工事 配水管布設工事 機械・電気設備工事	東第 2 净水場送水ポンプ取替工事 東第 2 净水場ろ過機ろ材入替工事 東第 2 净水場爆気ファン用ダンパー取替修繕 中央監視操作設備及びテレメータ更新工事 配水管耐震化工事 老朽化配水管整備 他	一式 一式 一式 一式 一式 一式	自動水質監視装置設置工事 東第二净水場洗浄水弁取替工事 井戸内部浚渫及び水中ポンプ修繕 送水管耐震化工事 配水管耐震化工事 老朽化配水管整備 他	一式 一式 一式 一式 一式 一式
備 考	全 体 計 画	給水人口及び給水量を見直し、老朽化した施設の再構築(耐震化)や浄水処理機能の追加により処理能力を向上させる事で災害に強く、また、将来にわたり使い続けられる水道施設として、維持・向上を目指す。			
	前 年 度	東第 2 净水場送水ポンプ取替工事を行った。 東第 2 净水場ろ過機ろ材入替工事を行った。 東第 2 净水場爆気ファン用ダンパーの取替修繕を行った。 中央監視操作設備及びテレメータ更新を行った。 有収率の向上を図るため老朽化した送配水管の布設替を継続して行った。			
	当 年 度	自動水質監視装置(勝竜寺南浦)の設置工事を行った。 東第 2 净水場洗浄水の弁取替工事を行った。 井戸内部の浚渫及び水中ポンプの修繕を行った。 耐震化率及び有収率の向上を図るため老朽化した送配水管の布設替を継続して行った。			

## 2 長岡京市水道事業ガイド ライン業務指標（PI）の 試算

## 2 長岡京市水道事業ガイドライン業務指標（PI）の試算

### （1）業務指標（PI）の活用について

我が国の水道のあるべき将来像を示す、「水道ビジョン」が平成16年6月に策定され、水道を取り巻く環境の変化に対応し、50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担等を示した「新水道ビジョン」が平成25年3月に厚生労働省により策定されました。

一方、日本水道協会規格として策定された「水道事業ガイドライン」については、中小事業体でもより活用が図られ、また、環境に応じた改正が予測される「水道ビジョン」に併せることなく、水道事業として普遍的な目標による構成となるよう、業務指標（PI：Performance Indicator）が平成28年3月に大幅に改正されました。

本市では、水道事業の目指すべき将来像に向けた具体的な取り組み施策を明らかにするため、平成21年6月に「長岡京市水道ビジョン（平成22年度～令和元年度）」を策定し、ビジョンの実現のため、5年間ごとの計画を示した「長岡京市水道事業中期経営計画」を策定し、具体的に実施事業や財政計画を定め事業運営を行ってきました。

引き続き安定した事業運営を行っていくため、総務省からの経営戦略の策定要請も踏まえ、下水道事業も加えた「長岡京市上下水道ビジョン（経営戦略）〔令和2年度～令和11年度〕」を令和元年8月に策定し、令和6年度にはその前期計画期間の検証と後期計画期間の方向性を「中間見直し改訂版」として取りまとめることで、水道事業編に掲げた「安全」「強靭」「持続」の3つの柱の「具体的な取り組み」の実現に向け取り組んでいきます。

また、ガイドラインの業務指標（PI）を、事業経営の分析や改善に役立てるため、「長岡京市上下水道ビジョン」の中でも事業運営の具体的な目標数値として有効的に活用しています。

ガイドラインでは、水道サービス（事業）の目的は、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することである」とされ、この目的を将来にわたり達成し続ける上での目標を、A) 安全で良質な水、B) 安定した水の供給、C) 健全な事業経営の3つの分野に大別し、それぞれ個別に業務指標（PI）を算出しています。

各水道事業体の置かれている背景（給水人口規模や水源種別など）に考慮する必要があることから、定量的に他事業体との比較は行わず、ベンチマー

ク（基準値）は規定しないため比較は行わず、データ収集による推移から事業内容の分析・評価に活用しています。

尚、データの取り扱いについては、常に最新の考え方で修正し、算定結果をホームページ等で公表しています。

## （2）業務指標（PI）の主な結果

### A) 安全で良質な水

この項目は「水道水の安全性をより一層高め、良質な水道水を供給する」ことを目標として設定されており、2分類、4区分、17の業務指標（PI）で構成されています。主なものとしては、「A101 平均残留塩素濃度」があります。この業務指標は、給水栓での残留塩素濃度の平均値を表しており、水道水の安全及び塩素臭（カルキ臭）発生に与える影響を表す指標です。塩素臭の発生を減少させるには、残留塩素濃度を0.1mg/Lを確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましいとされていますが、貯水槽での残留塩素濃度の低下問題もあり、総合的な判断が求められます。令和6年度は、令和5年度と比較すると0.03mg/L増の0.58mg/Lとなりました。「A401 鉛製給水管率」は、給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、残存率を表わし、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す指標の一つです。令和6年度は、0.4ポイント減の4.2%となりました。

### B) 安定した水の供給

この項目は「いつでもどこでも安定的に水道水を供給する」ことを目標として設定されており、2分類、6区分、57の業務指標（PI）で構成されています。主なものとしては、「B104 施設利用率」があります。この業務指標は、施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すものであり、水道施設の効率性を表す指標の一つです。数値が大きいほど効率的であるとされていますが、施設の老朽化により施設を稼働しながら施設更新を行う場合などを考えると一定の余裕が必要となります。令和6年度は、0.7ポイント増の62.7%となりました。「B110 漏水率」は、配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標の一つです。令和6年度は、1.6ポイント増の3.0%となりました。「B112 有収率」は、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つで、一般に100%に近いほどよいとされます。実際には漏水や消防用水の利用などもあり、令和6年度は、1.6ポイント

ト減の 94.7%となりました。「B204 管路の事故割合」は、1 年間における導・送・配水管路の事故件数を延長 100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標の一つです。令和 6 年度は、1.8 件/100km 減の 4.1 件/100km となりました。「B208 給水管の事故割合」は、給水件数 1000 件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メータまでの給水管の健全性を表す指標の一つです。令和 6 年度は、0.6 件/1000 件減の 2.5 件/1000 件となりました。「B302 配水量 1m<sup>3</sup>当たり消費エネルギー」は、配水量当たりのエネルギー消費量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標の一つです。水道事業は電力を多量に消費することから、経年的に比較し環境負荷軽減の取組み効果を注視する必要があります。令和 6 年度は、0.01MJ/m<sup>3</sup> 減の 5.93MJ/m<sup>3</sup> となりました。「B503 法定耐用年数超過管路率」は、管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す指標の一つです。この指標が、即、管路の使用の可否を示すものではなく、設置条件や管理状態など実態を充分理解した上で管路の維持管理を行う必要があります。令和 6 年度は、1.7 ポイント増の 26.4%となりました。「B504 管路の更新率」は、管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つです。令和 2 年度からの上下水道ビジョンに定めた施設整備計画に基づき管路更新を実施していますが、施工箇所の条件は様々なため、比較的施工が容易で更新延長が伸びる箇所もあれば、河川や軌道敷、主要幹線道路の横断部など施工が困難な箇所もあります。令和 6 年度は、0.17 ポイント増の 0.60%となりました。「B606-2 基幹管路の耐震適合率」は、基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すものです。これは、耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案し、耐震性能が評価された管種・継手を含めた指標です。令和 6 年度は、0.5 ポイント増の 51.1%となりました。

### C) 健全な事業経営

この項目は「健全かつ安定的な事業経営を継続する」ことを目的として設定されており、3 分類、5 区分、45 の業務指標 (PI) で構成されています。主なものとしては、「C102 経常収支比率」があります。この指標は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。数値が高いほど経常利益率が高いことを示し、これが 100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味し、計画

的でない場合には注意を要します。令和 6 年度は、有収水量のうち、家庭用等が増加する一方で、会社工場用が減少したことに伴い、全体として給水収益が減少したことから、1.2 ポイント減の 101.0%となりました。「C112 納水収益に対する企業債残高の割合」は、企業債残高が経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。企業債残高は少ない方が好ましいですが、世代間の負担の公平化を行い、長期的視点に立った経営を行うという点では、一定程度の企業債残高があることはやむを得ず、残高が過大となり経営を圧迫しないよう管理していくことが求められています。令和 6 年度は、企業債残高は減少し、給水収益も減少したことから、4.2 ポイント減の 290.6%となりました。

「C114 供給単価」は、有収水量 1m<sup>3</sup>当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す指標の一つです。低額である方がサービスの観点からは望ましいですが、健全な経営を行うには、給水原価との関係を総合的に判断する必要があります。令和 6 年度は、有収水量の減少から 0.4 円/m<sup>3</sup>増の 189.0 円/m<sup>3</sup>となりました。「C115 納水原価」は、有収水量 1m<sup>3</sup>当たりの経常費用の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の一つです。安全安心な水を継続的に安定供給するためには、相応した経費が必要となります。令和 6 年度は、設備更新に伴う減価償却費の増加や長期前受金戻入の減等により、2.9 円/m<sup>3</sup>増の 193.8 円/m<sup>3</sup>となりました。なお、経営状況の健全性を表す料金回収率（供給単価／給水原価）は、令和 6 年度は 97.5%となりました。「C124 職員一人当たり有収水量」は、1 年間における損益勘定所属職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標の一つです。数値が高い方が、少ない職員で効率的に水道事業を行えていると言えます。令和 6 年度は、19,000m<sup>3</sup>/人増の 321,000m<sup>3</sup>/人となりました。「C401 広報誌による情報の提供度」は、給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客様への事業内容の公開度合いを表す指標の一つです。本市では、上下水道事業独自発行の「水だより」、市が発行する「長岡京ライフ」などを通じ、市民の皆様に、水道事業の情報発信を行っています。令和 6 年度は、長岡京市上下水道ビジョンの中間見直しに係る審議会関連を掲載したことから 0.1 部／件増の 9.5 部/件となりました。

### (3) 業務指標(PI)の主な結果一覧

項目	単位	業務指標の定義	R4年度	R5年度	R6年度	
<b>A. 安全で良質な水</b>						
A101	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.53	0.55	0.58
A401	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	5.4	4.6	4.2
<b>B. 安定した水の供給</b>						
B104	施設利用率	%	(1日平均配水量/施設能力) × 100	61.4	62.0	62.7
B110	漏水率	%	(年間漏水量/年間配水量) × 100	1.3	1.4	3.0
B112	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量) × 100	96.3	96.3	94.7
B204	管路の事故割合	件/100km	管路の事故件数/(管路延長/100)	5.2	5.9	4.1
B208	給水管の事故割合	件/1000件	給水管の事故件数/(給水件数/1000)	2.0	3.1	2.5
B302	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー	MJ/m <sup>3</sup>	エネルギー消費量/年間配水量	5.30	5.94	5.93
B503	法定耐用年数超過管路率	%	(法定耐用年数を超えてる管路延長/管路延長) × 100	24.5	24.7	26.4
B504	管路の更新率	%	(更新された管路延長/前年度末管路延長) × 100	0.45	0.43	0.60
B606-2	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長) × 100	50.5	50.6	51.1
<b>C. 健全な事業経営</b>						
C102	経常収支比率	%	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)] × 100	99.1	102.2	101.0
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	%	(企業債残高/給水収益) × 100	297.5	294.8	290.6
C114	供給単価	円/m <sup>3</sup>	給水収益/年間総有収水量	187.8	188.6	189.0
C115	給水原価	円/m <sup>3</sup>	[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	196.3	190.9	193.8
C124	職員一人当たり有収水量	m <sup>3</sup> /人	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	308,000	302,000	321,000
C401	広報誌による情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数/給水件数	8.1	9.4	9.5

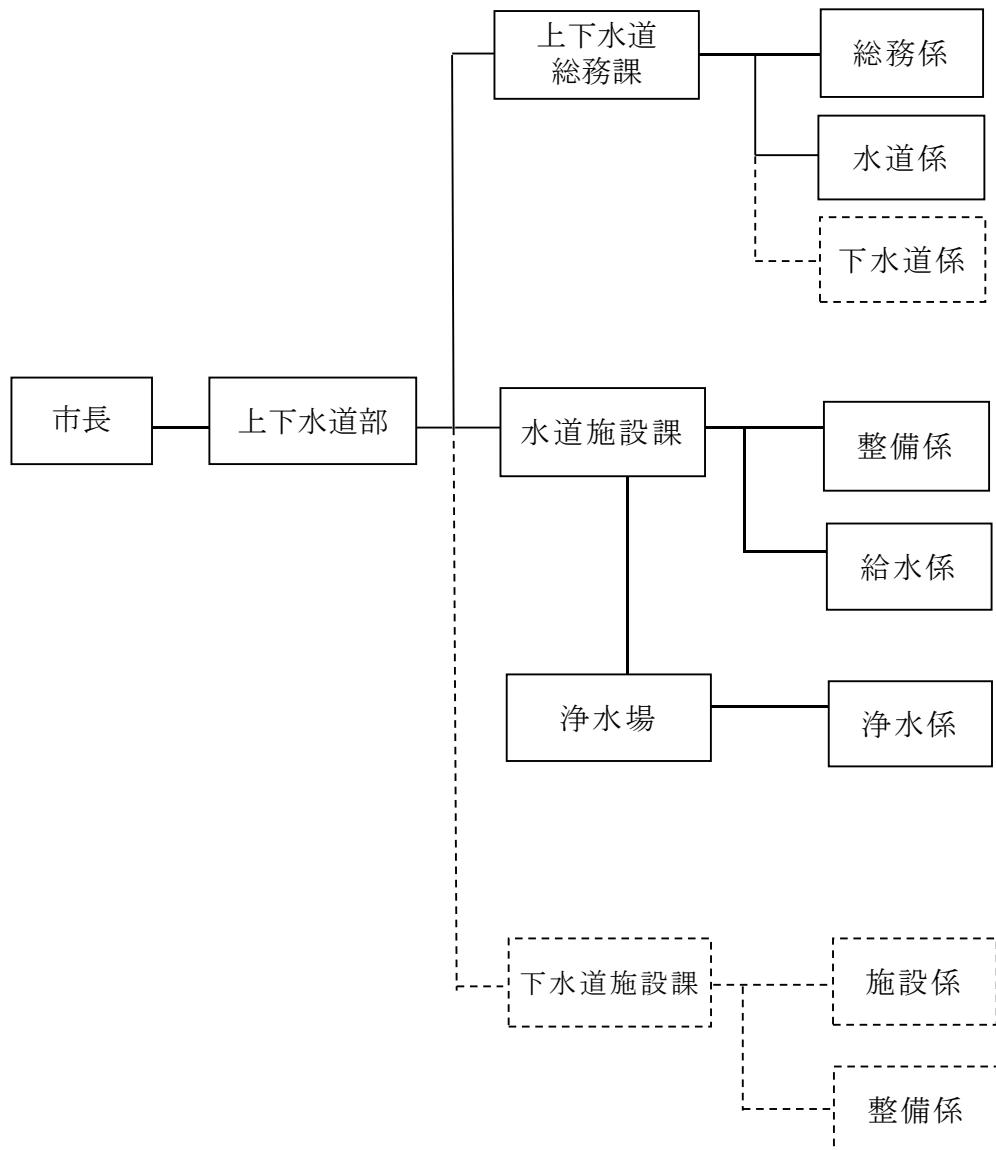
※C124職員一人当たり有収水量の算出において、損益勘定所属職員数の数値は、上下水道事業審議会に係る委員数を除外した内容となっています。

# 3 組織

### 3 組 織

#### (1) 上下水道事業組織図

(令和 7 年 3 月 31 日)



※ 点線は公共下水道事業会計です。

(2) 事務分掌

上下水道総務課

総務係

- 1 規則等の公告式に関すること。
- 2 公印の管理に関すること。
- 3 広報に関すること。
- 4 出納(収納)取扱金融機関に関すること。
- 5 福利厚生及び公務災害補償に関すること。
- 6 車両の管理等に関すること。
- 7 入札及び契約の総括に関すること。
- 8 日本水道協会に関すること。
- 9 乙訓上水道事業連絡協議会に関すること。
- 10 水道用財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 11 検針に関すること。
- 12 水道料金、下水道使用料の調定、告知及び徴収に関すること。
- 13 水道料金、下水道使用料の減免、徴収猶予、還付及び督促並びに滞納処分に関すること。
- 14 需要者の把握に関すること。
- 15 量水器の開閉栓に関すること。
- 16 その他水道料金及び下水道使用料に関すること。
- 17 部、課の庶務に関すること。

水道係

- 1 水道事業の総合調整に関すること。
- 2 水道事業の各種統計に関すること。
- 3 水道企業職員の給与に関すること。
- 4 水道事業の予算及び決算に関すること。
- 5 水道事業に係る財政計画及び資金計画に関すること。
- 6 水道事業に係る起債及び一時借入金に関すること。
- 7 水道事業の固定資産、減価償却等台帳に関すること。
- 8 水道事業の業務及び計理状況の報告に関すること。
- 9 水道事業の現金、預金、有価証券の保管に関すること。
- 10 水道事業の出納及び会計事務に関すること。
- 11 水道事業の経営改善に関すること。
- 12 京都府営水道に関すること。

## 水道施設課

### 整備係

- 1 漏水防止に関すること。
- 2 公道下の給水装置（民地内第1バルブまで含む。）及び配水管等の維持管理、修繕、改良、移設等に関すること。
- 3 係に属する工事の道路その他の掘削及び占用等申請に関すること。
- 4 道路、河川等の占用物件の更新に関すること。
- 5 課に属する工事の舗装（点々舗装を含む。）に関すること。
- 6 係に属する受託修繕工事費及び工事分担金等の調定、告知に関すること。
- 7 配水管台帳の整備及び保管に関すること。
- 8 洗管計画の立案及び施工に関すること。
- 9 上水道施設の拡張、改良工事等の整備計画の策定、設計及び施工に関すること。
- 10 上水道工事に関わる積算業務に係る単価及び歩掛に関すること。
- 11 上水道施設の用地選定に関すること。
- 12 水源の確保に関すること。
- 13 配水計画に関すること。
- 14 使用材料（給水装置を除く。）の採用等に関すること。
- 15 修繕工事及び公道下の給水装置工事（民地内第1バルブまで含む。）の積算業務に係る単価及び歩掛に関すること。
- 16 無線の維持管理に関すること。
- 17 その他水道施設の維持管理に関すること。

### 給水係

- 1 給水装置の工事に関すること。
- 2 量水器の取替え、検査等に関すること。
- 3 給水装置（宅地内）の修繕及び漏水を伴う使用水量の認定に関すること。
- 4 係に属する工事の道路その他の掘削及び占用等申請に関すること。
- 5 手数料、分岐プール額、加入金及び分担金等の調定及び告知に関すること。
- 6 指定給水装置工事事業者に関すること。
- 7 委託に基づく専用水道・簡易専用水道設置者に対する検査、指導等に関するこ  
と。
- 8 小規模貯水槽の設置者に対する管理の指導、助言等に関すること。
- 9 貯水槽水道の利用者に対する管理等の情報提供に関すること。
- 10 使用材料（給水装置）の採用に関すること。
- 11 開発行為等に伴う配水管の新設及び改良に関すること。
- 12 課の庶務に関すること。

## 浄水場

### 浄水係

- 1 取水施設、浄水場施設、配水池等の維持管理（用地を含む。）並びに整備計画の策定、設計及び施工に関すること。
- 2 汚泥処理設備の運転及び保守点検に関すること。
- 3 産業廃棄物の処理及び委託処分に関すること。
- 4 PCBの保管処分に関すること。
- 5 浄水場運転管理委託業務の指揮及び監督に関すること。
- 6 その他取水、浄水、受水（府営水）、送水、排水処理等に関すること。
- 7 上水道の原水、浄水、給水等の水質検査に関すること。
- 8 浄水及び排水処理の水質試験、調査及び研究に関すること。
- 9 上水道の水質に関する試験、調査及び研究に関すること。
- 10 上水道の水質検査設備等の維持管理に関すること。
- 11 その他上水道の水質に関すること。

### (3)職員構成

①職員配置状況(令和7年3月31日現在)

区分 所属	職員(人)													職種別(人)			
	部長	次長	課長	幹長	場長	場長補佐	課長補佐	係長	総括主査	主査	副査	主事	技師	合計	事務職	技術職	計
上下水道部	1	1												2	1	1	2
上下水道総務課	総務係							1	(1)			1		2	2		2
	水道係			1				(1)		1		1		3	3		3
	計		1	1			2			1	1	1		7	7		7
水道施設課	整備係			1				(1)		3			2	6		6	6
	給水係							1	(1)		1		1	3	2	1	3
	計		1	1			1		1	4		1	2	11	2	9	11
浄水場	浄水係					1		(1)					2	3		3	3
	計				1	1							2	4	1	3	4
合計	1	1	2	2	1	1	3	0	1	5	1	2	4	24	11	13	24

※職種別は水道事業管理者を除く。()内数は兼務。

※会計年度任用職員・再任用職員は除く。

②年齢別職員構成(令和7年3月31日現在)

年齢別 区分		20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上	合計	平均年齢 (歳)
事務職	職員数(人)	0	0	2	1	0	1	4	0	0	3	11	45.45
	構成比(%)	0.0	0.0	18.2	9.1	0.0	9.1	36.3	0.0	0.0	27.3	100.0	
技術職	職員数(人)	0	1	2	1	2	0	3	2	1	1	13	41.69
	構成比(%)	0.0	7.7	15.4	7.7	15.4	0.0	23.0	15.4	7.7	7.7	100.0	
技能職	職員数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	構成比(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	職員数(人)	0	1	4	2	2	1	7	2	1	4	24	43.42
	構成比(%)	0.0	4.2	16.7	8.3	8.3	4.2	29.1	8.3	4.2	16.7	100.0	

※水道事業管理者・会計年度任用職員・再任用職員を除く、水道事業会計所属職員。

③勤続年数別職員構成(令和7年3月31日現在)

勤続年数 区分		1年以上 1年未満	5年以上 5年未満	10年以上 10年未満	15年以上 15年未満	20年以上 20年未満	25年以上 25年未満	30年以上 30年未満	合計	平均 勤続年数 (年○か月)	
事務職	職員数(人)	0	1	1	2	0	3	1	3	11	23.0
	構成比(%)	0.0	9.1	9.1	18.2	0.0	27.2	9.1	27.3	100.0	
技術職	職員数(人)	0	2	5	0	0	0	2	4	13	17.11
	構成比(%)	0.0	15.4	38.4	0.0	0.0	0.0	15.4	30.8	100.0	
技能職	職員数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	構成比(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	職員数(人)	0	3	6	2	0	3	3	7	24	20.3
	構成比(%)	0.0	12.5	25.0	8.3	0.0	12.5	12.5	29.2	100.0	

※水道事業管理者・会計年度任用職員・再任用職員を除く、水道事業会計所属職員。

※勤続年数は本市職員で、水道事業以外の年数も含む。

④職種別職員構成

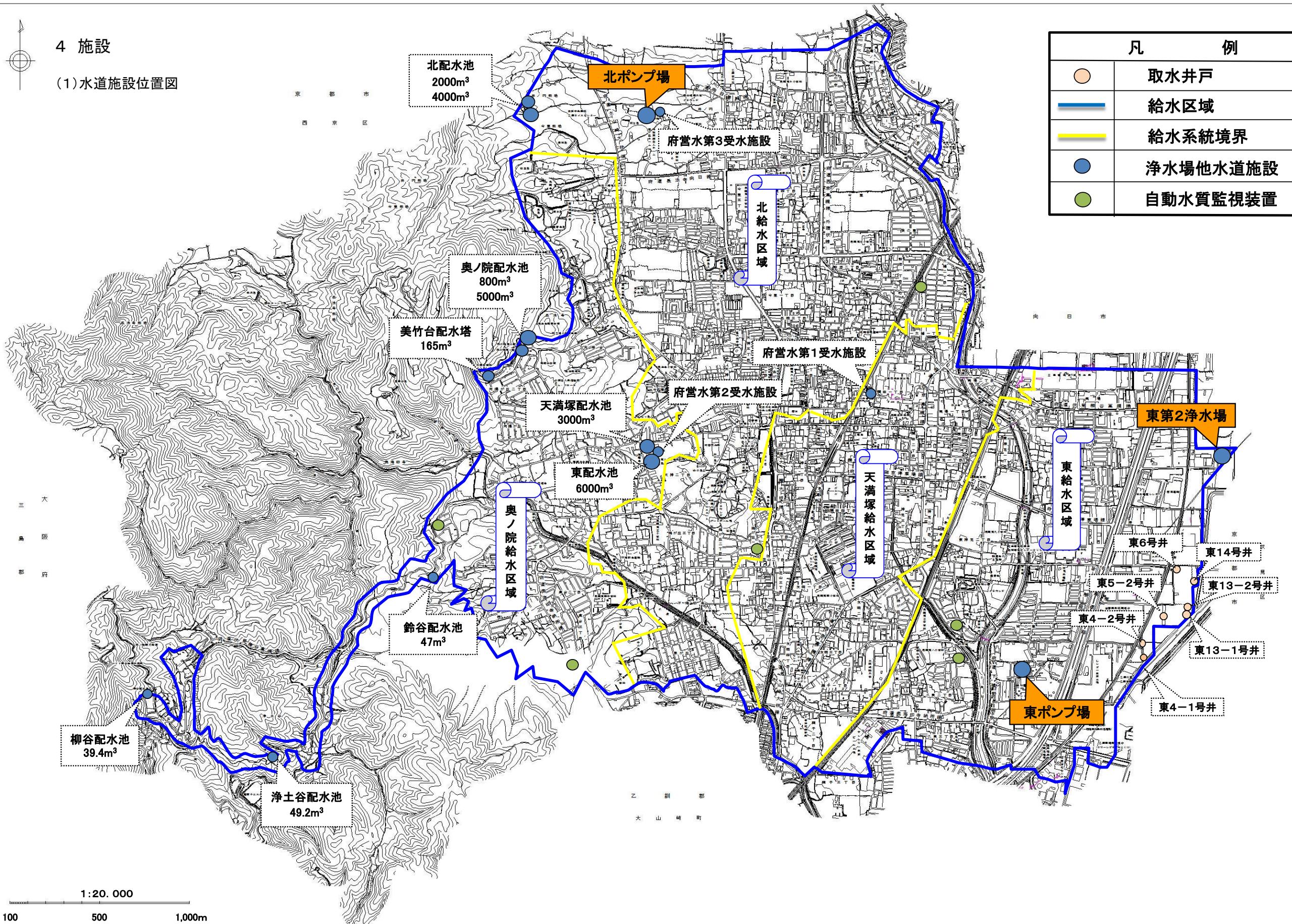
職名 年度	事務	技術	技能	計
23	7	16	3	26
24	9	14	3	26
25	9	15	2	26
26	10	14	2	26
27	10	12	2	24
28	9	13	2	24
29	9	14	1	24
30	8	14	1	23
元	9	13	1	23
2	9	13	1	23
3	9	13	0	22
4	9	13	0	22
5	11	12	0	23
6	11	13	0	24

※水道事業管理者・会計年度任用職員・再任用職員を除く、水道事業会計所属職員。

# 4 施設

#### 4 施設

##### (1) 水道施設位置図



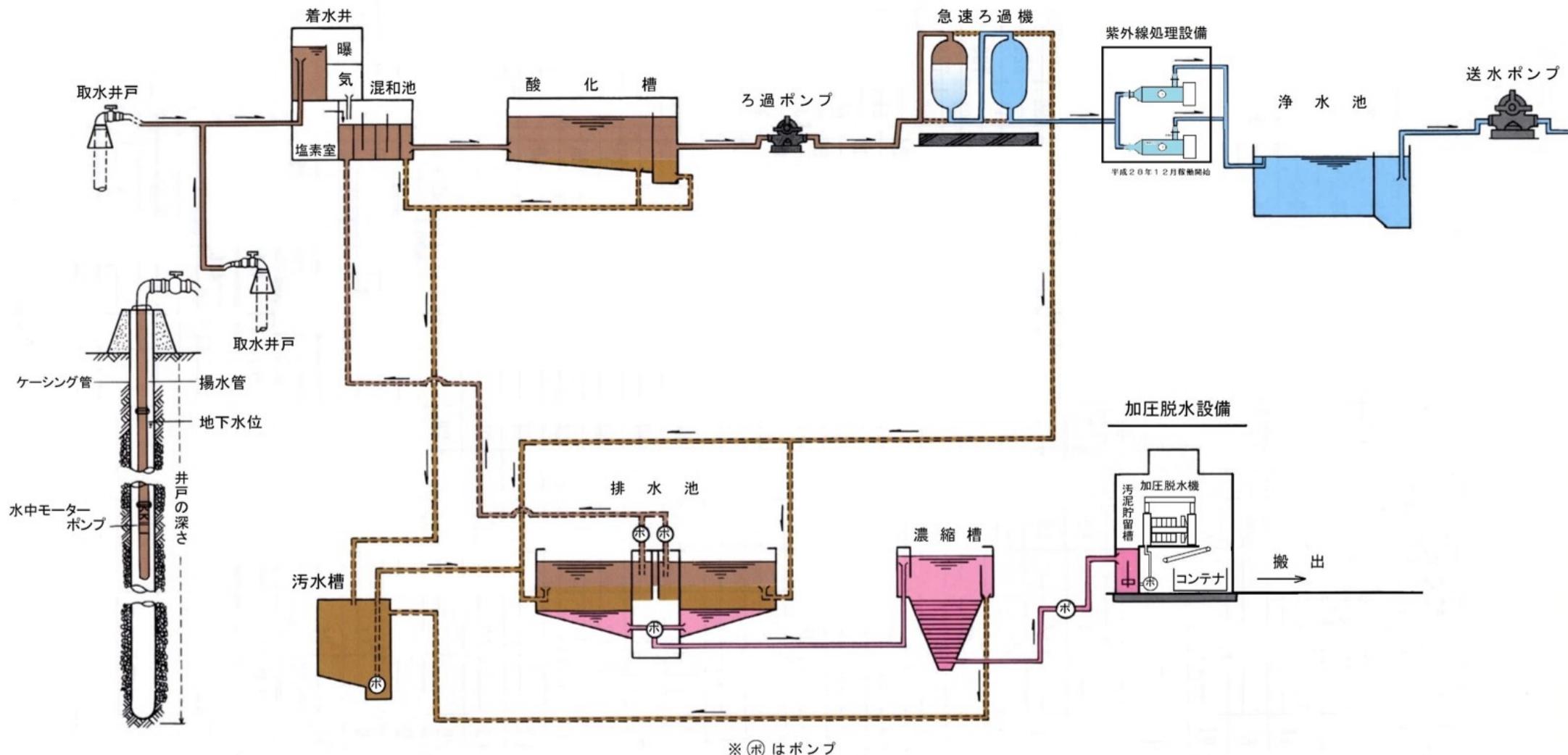
(2) 現有稼働施設の概要

① 東第2浄水場施設

所 在 地		長岡京市神足棚次5				
敷 地 面 積		6, 942 m <sup>2</sup>				
供給開始年月		昭和57年5月				
施 設 能 力		16, 000 m <sup>3</sup> /日				
管 理 本 館 (一 R ・ C 造 )	地下	浄水池 897 m <sup>2</sup> (有効容量 2, 580 m <sup>3</sup> )				
	1 階	(管理棟1) ポンプ室 電気室 発電機室 倉庫(1) (管理棟2) 職員詰所 宿直室 ボンベ室 倉庫(2)(3) 784 m <sup>2</sup>				
	2 階	(管理棟1) 管理室 事務室 会議室 書庫 (管理棟2) 水質試験室 事務室 712 m <sup>2</sup>				
前処理施設		前処理池 295 m <sup>2</sup> 着水井 95 m <sup>3</sup> 混和池 170 m <sup>3</sup> 曝気槽 10, 000 m <sup>3</sup> /日×2室 汚水槽 次亜タンク室				
ろ過施設		急速ろ過機 4set 8基(圧力式 鋼板製 円筒型) 270 m <sup>3</sup> /時/set×4=1, 080 m <sup>3</sup> /時 (内径 3.6m 高さ 6.6 m)				
滅菌設備		次亜塩素酸ソーダ 貯留タンク 8 m <sup>3</sup> 2台 比例注入機 600 cc/分 3台(内予備1台)				
紫外線処理設備		紫外線処理装置(低圧) 8, 000m <sup>3</sup> /日(最大処理水量11, 000m <sup>3</sup> /日) 2基 内照式管路密閉平行流方式 紫外線照射量 10mJ/cm <sup>2</sup> 紫外線ランプ 4本 紫外線透過率95%以上(λ=253. 7nm 光路長10mm)				
電 気 設 備	受電容量 537 KW					
	自家発電 500 KVA 内燃機関(非常用)					
	自家発電 40 KW 太陽電池(84W×486個)					
ポンプ設備	ろ過ポンプ	揚水量 4.5 m <sup>3</sup> /分 揚程 20 m モーター 30 KW 4台				
	逆洗ポンプ	揚水量 10 m <sup>3</sup> /分 揚程 20 m モーター 55 KW 2台				
	送水ポンプ	揚水量 3.0 m <sup>3</sup> /分 揚程 70 m モーター 75 KW 4台(内予備1台) 揚水量 5.6 m <sup>3</sup> /分 揚程 24 m モーター 37 KW 2台				
排水処理施設		排水接合井 (R. C) 330m <sup>3</sup> 排水ポンプ (水中斜流ポンプ) 揚水量 2 m <sup>3</sup> /分 揚程 10 m モーター 7. 5KW 2台 揚水量 6 m <sup>3</sup> /分 揚程 10 m モーター 22KW 1台(非常用) 排水池 (R. C) 638 m <sup>2</sup> (容量 1, 650 m <sup>3</sup> ) 2池分割 濃縮槽 (R. C) 193 m <sup>2</sup> (受入部 200 m <sup>3</sup> 濃縮部 200 m <sup>3</sup> ) 2池分割 汚泥貯溜槽 (R. C) 容量 10 m <sup>3</sup> 1池攪拌機 1台(51.5 rpm 0.75 KW) 加圧脱水設備 加圧脱水機 ろ過面積 52. 8 m <sup>2</sup> ろ室容積 642. 5l				
取水井戸	井戸No.	深 度	ケーシングパイプ口径	ケーシング パイプ材質	ストレーナー	
	東5-2号	54 m	φ 660 mm	F. R. P	スリット	27 m
	東6号	48 m	φ 400 mm	F. R. P	スリット	13.5 m
	東13-1号	61 m	φ 500 mm	F. R. P	スリット	28.3 m
	東13-2号	60 m	φ 500 mm	F. R. P	スリット	26 m
	東14号	98 m	φ 550 mm	F. R. P	スリット	30 m
	東4-1号	60 m	φ 400 mm	F. R. P	スリット	24 m
	東4-2号	82 m	φ 550 mm	F. R. P	スリット	24 m

\* R. C=鉄筋コンクリート F. R. P=ガラス繊維強化プラスチック

## ①-1 東第2浄水場のしくみ



② 北ポンプ場施設

所 在 地		長岡京市井ノ内坪井10					
敷 地 面 積		4, 277 m <sup>2</sup> (内道路敷 188 m <sup>2</sup> )					
稼働開始年月		平成28年5月					
管理 本 館	(R. C 造)	1 階	224m <sup>2</sup> 管理室 電気室 発電機室他				
		地下	263m <sup>2</sup> ポンプ室				
受 水 池 (P. Cタンク)		700m <sup>3</sup> 2池 (内径15m 高さ4m)					
電 気 設 備		受電容量 295 KW 自家発電 350 KVA					
ポンプ 設備	送水ポンプ 及び 加圧ポンプ	揚水量 3.9 m <sup>3</sup> /分	揚程 59 m	モーター 75 KW	3台(内予備1台)		
		揚水量 2.6 m <sup>3</sup> /分	揚程 74 m	モーター 55 KW	2台(内予備1台)		
		揚水量 0.06 m <sup>3</sup> /分	揚程 57 m	モーター 3.7 KW	2台(内予備1台)		
		揚水量 0.7 m <sup>3</sup> /分	揚程 27 m	モーター 5.5 KW	2台(内予備1台)		
		揚水量 0.06 m <sup>3</sup> /分	揚程 60 m	モーター 3.7 KW	2台(内予備1台)		
		揚水量 0.06 m <sup>3</sup> /分	揚程 44 m	モーター 3.7 KW	2台(内予備1台)		
		揚水量 0.06 m <sup>3</sup> /分	揚程 85 m	モーター 5.5 KW	2台(内予備1台)		
配 水 池 (P. Cタンク)		4, 000 m <sup>3</sup>	1池 (内径 23 m)	高さ 9.6 m)			
		2, 000 m <sup>3</sup>	1池 (内径 17 m)	高さ 9.6 m)			
		5, 000 m <sup>3</sup>	1池 (内径 27. 2 m)	高さ 8.6 m)			
		800 m <sup>3</sup>	1池 (内径 11 m)	高さ 8.5 m)			
		165 m <sup>3</sup>	1池 (内径 6. 5 m)	高さ 5.0 m)			
		47 m <sup>3</sup>	1池 (F.R.P 4. 5 m×3. 0 m)	高さ 3.5 m)			
		49. 2 m <sup>3</sup>	1池 (R. C 4. 0 m×6. 15 m)	高さ 2.0 m)			
		39. 4 m <sup>3</sup>	1池 (R. C 5. 2 m×3. 8 m)	高さ 2.0 m)			

\* R. C=鉄筋コンクリート P. C=プレストレストコンクリート

F. R. P=ガラス繊維強化プラスチック

③ 東ポンプ場施設

所 在 地		長岡市勝竜寺八ノ坪10
敷 地 面 積		8, 640 m <sup>2</sup>
稼働開始年月		平成21年12月(昭和46年6月～平成21年11月 清水場として稼働)
管理 本 館	地下	816 m <sup>2</sup> 清水池 2, 040 m <sup>3</sup> ポンプ井 360m <sup>3</sup>
	1 階	389 m <sup>2</sup> ポンプ室 電気室 発電機室他
	2 階	450 m <sup>2</sup> 管理室 旧水質試験室 旧宿直室他
電 気 設 備		受電容量 305KW 自家発電 250KVA
ポンプ 設備	送水ポンプ	揚水量 3.0 m <sup>3</sup> ／分 揚程 72 m モーター 75 KW 3台(内予備1台)
配 水 池 (P. Cタンク)		3, 000 m <sup>3</sup> 1池 (内径 20 m 高さ 9.6 m) 6, 000 m <sup>3</sup> 1池 (内径 内槽 20 m 外槽 28 m 高さ 9.4 m) 同心円2槽

\* R. C=鉄筋コンクリート P. C=プレストレストコンクリート

## (3)配水管・弁せん類

項目	口径φ	配水管(m)											補助配水管	弁栓類(基)		
		500	450	400	350	300	250	200	150	125	100	75		φ 50以下(m)	仕切弁ほか	消火栓及び 防火水槽バルブ
年度	平成18以前	4,070	103	4,810	4,176	10,671	10,458	20,095	24,846	486	40,148	57,238	177,101	59,629	5,856	923
19						6		17	19		322	591	955	851	61	4
20								21	95		1,046	994	2,156	1,299	89	7
21			154				5	18	232		1,111	889	2,409	896	129	13
22			429			163	24		231		1,119	759	2,725	517	89	6
23						246	65	734	87		716	842	2,690	673	104	12
24						496	30		569		597	277	1,969	242	79	(※) 198
25	387		△ 317			539	135	25	264	△ 147	167	306	1,359	354	71	14
26							88	248	30		△ 213	726	879	3	24	3
27						56		13	△ 5		104	326	494	190	43	3
28							28	15	13		368	442	866	102	47	15
29			1			117	△ 262	71	11		886	612	1,436	△ 389	68	5
30			10			3	3	5	482		521	631	1,655	△ 475	65	5
令和元			191					177	298		△ 105	476	1,037	△ 250	27	5
令和2			△ 182			3		△ 173			379		27	△ 866	46	6
令和3								△ 201	222		451	630	1,102	△ 232	38	36
令和4						330		296	25		250	811	1,712	75	96	1
令和5						△ 43		△ 279	△ 32		323	356	325	174	31	△ 5
令和6	0	0	0	0	133	0	0	279	0	176	977	1,565	△ 505	47	6	
総延長・個数	4,457	103	5,096	4,176	12,720	10,574	21,082	27,666	339	48,366	67,883	202,462	62,288	7,010	1,257	
管種別延長	鋳鉄管	4,457	103	5,096	4,022	12,495	10,428	21,037	27,447	302	46,426	66,185	197,998	—		
	鋼管				154	225	146	45	219	37	483	559	1,868	12,040		
	ビニール管										1,410	1,139	2,549	50,248		
	石綿セメント管										47		47	—		

(※) 平成24年度までの民間施工分を含む。

(4) 府営水道関連施設の概要

① 乙訓浄水場施設

所 在 地	京都市西京区御陵大原11-6
敷 地 面 積	約2.5ha
供給開始年月	平成12年10月
施 設 能 力	46,000 m <sup>3</sup> ／日

	種 別	内 容		
取水施設	呑 口 管	FRPM	2本	
	取 水 構	R. C	2基	
	取 水 管	鋼管	2本	
	沈 砂 池	R. C	2池	
導水施設	導 水 管	DCIP	1,500 mm×4, 207 m	
	揚 水 管	DCIP	800 mm×316 m	
	導水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ	3台	
浄水施設	着 水 井	R. C	79 m <sup>3</sup>	1池
	急速攪拌池	R. C	30 m <sup>3</sup>	3池
	フロック形成池	R. C	522 m <sup>3</sup>	2池
	薬品沈殿池	R. C	1,600 m <sup>3</sup>	2池
	急速ろ過池	R. Cグリーンリーフ式		16池
	塩素混和池	R. C	197 m <sup>3</sup>	1池
	淨 水 池	R. C	7,193 m <sup>3</sup>	2池
排水処理施設	排 水 池	R. C	337.5 m <sup>3</sup>	2池
	排 泥 池	R. C	187.5 m <sup>3</sup>	2池
	濃 縮 層	R. C	429.5 m <sup>3</sup>	2池
	脱 水 機	ろ過面積	306 m <sup>2</sup>	1台
その他	電気設備	受電設備	太陽光発電設備	自家発電設備
	計装設備	集中監視分散制御方式	テレメータ設備	
	管 理 棟	R. C	地上1階	地下1階建
	機械操作棟	R. C	地上1階建	
	脱水機棟	R. C	地上1階	地下1階建

\*R. C=鉄筋コンクリート FRPM=強化プラスチック複合管 DCIP=ダクタイル鉄管

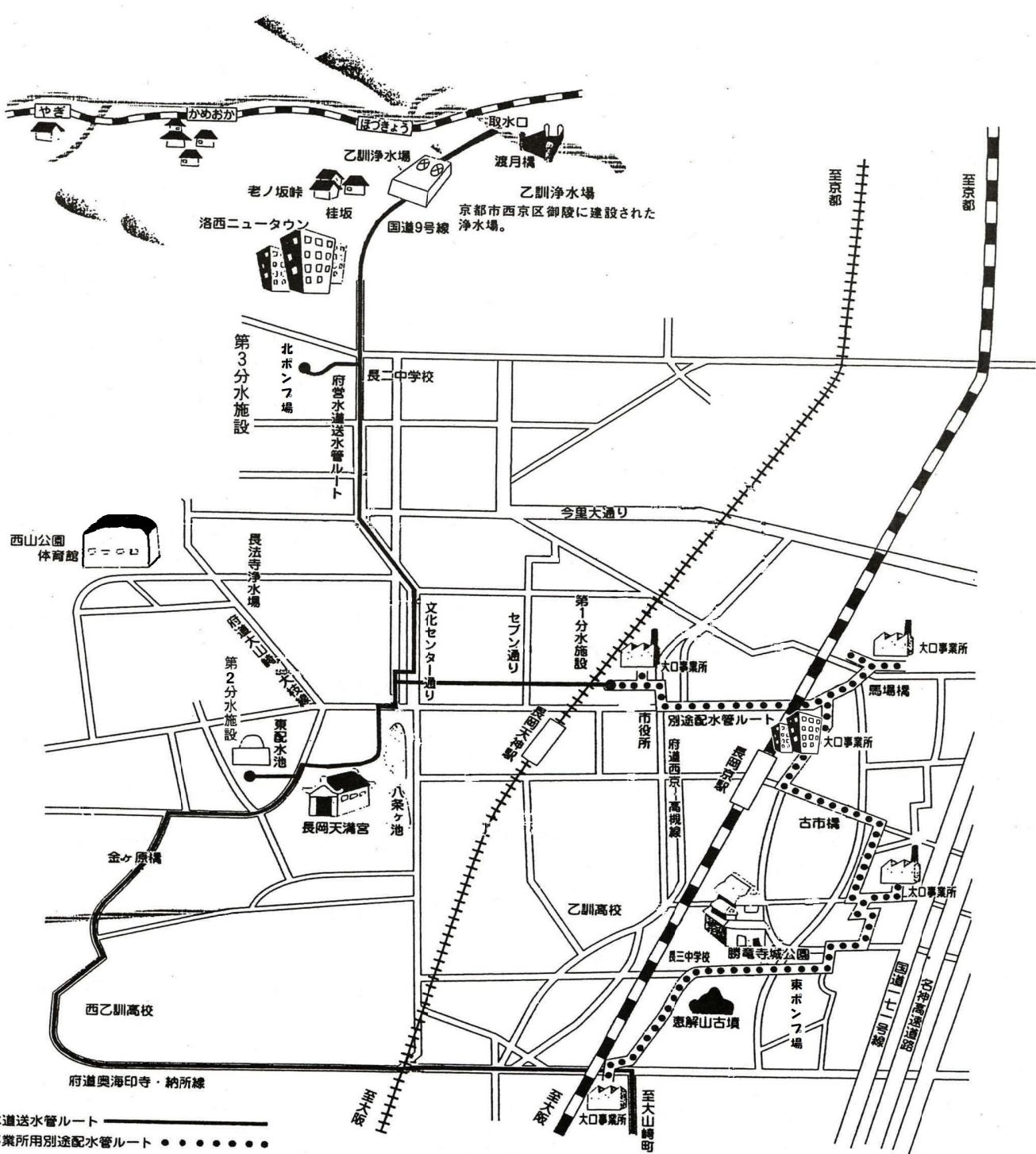
## ② 府営水道受水料金

乙訓浄水場系・宇治浄水場系・木津浄水場系

(税抜)

建設負担料金	建設負担水量にその月の日数を乗じて得た水量に、1立方メートルにつき55円を乗じて得た額
使用料金	その月の給水量に、1立方メートルにつき28円を乗じて得た額
超過料金	1日当たりの給水量が配分水量を超える場合のその超える部分の水量のその月における合計水量に、1立方メートルにつき202円を乗じて得た額

### ③ 府営水受水ルート図



#### ④府営水受水施設の概要

##### ④-1 第1受水施設

所 在 地	長岡京市開田1丁目328-6
敷 地 面 積	249.74 m <sup>2</sup> (うち京都府の建築物 25.59 m <sup>2</sup> )
電気室 (R. C造)	15.00 m <sup>2</sup>
次亜塩素酸ソーダ注入室 (R. C造)	24.09 m <sup>2</sup>
電 気 設 備	引込開閉器盤 電話保安器箱 計装・テレメータ盤
滅 菌 設 備	次亜貯留タンク 500リットル2基 次亜注入機 1.9リットル/時 1台 残留塩素濃度計 1台

\* R. C=鉄筋コンクリート

##### ④-2 第2受水施設

所 在 地	長岡京市天神2丁目108-1 (東配水池敷地内)
電 気 室 次亜塩素酸ソーダ注入室 (R. C造)	21.00 m <sup>2</sup>
電 気 設 備	動力計測盤 計装・テレメータ盤

##### ④-3 第3受水施設

所 在 地	長岡京市井ノ内坪井10 (北ポンプ場敷地内)
電気室 (R. C造) 次亜塩素酸ソーダ注入室 (R. C造)	75.00 m <sup>2</sup>
電 気 設 備	中央操作・監視盤 動力計測盤
滅 菌 設 備	次亜貯留タンク 500リットル2基 次亜注入機 1.2リットル/時 1台 残留塩素濃度計 1台

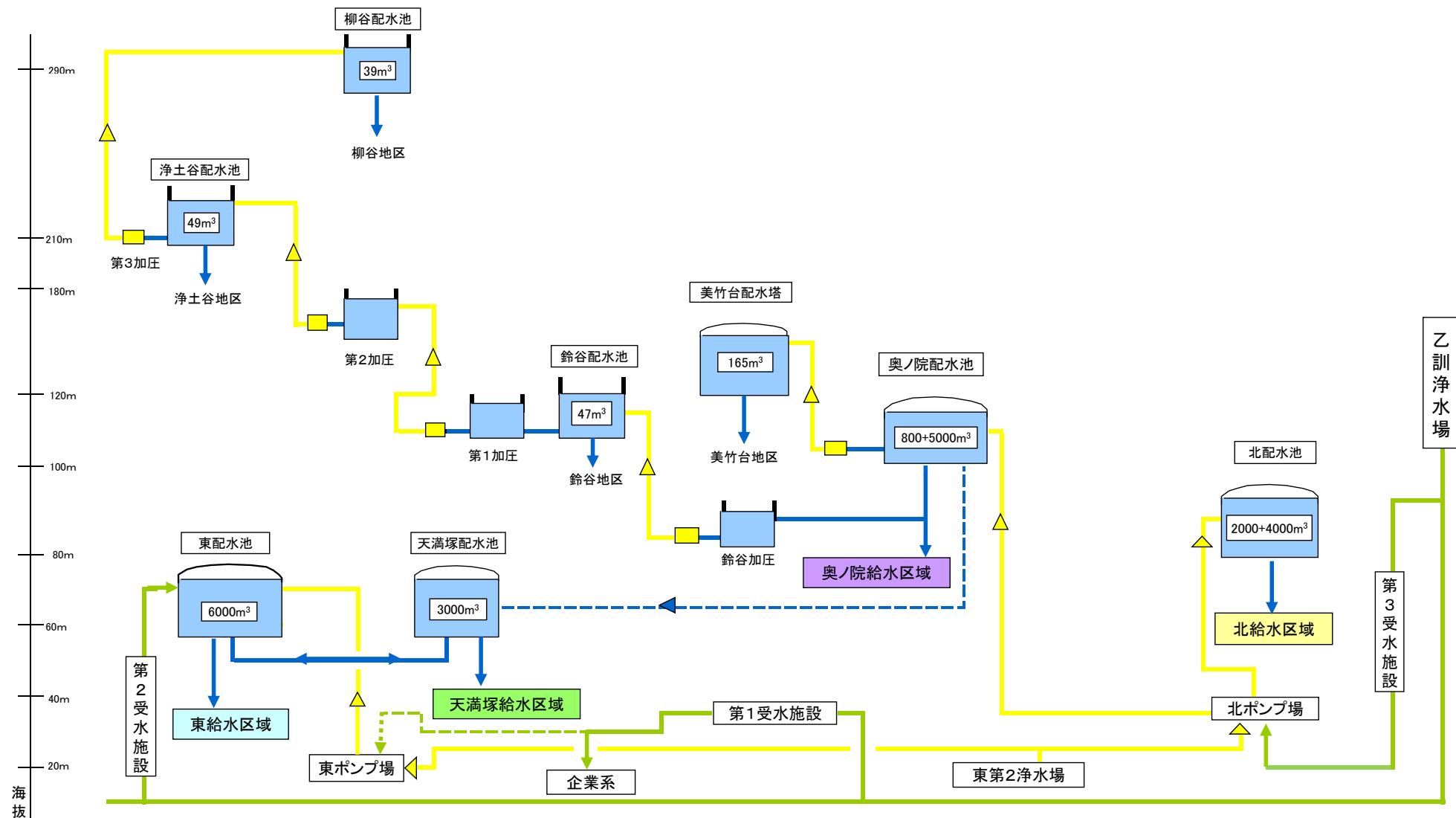
# 5 業務

## 5 業務

(1)-1 給水系統図（給水区域）令和6年度末



### (1)-2 給水体制図 令和6年度末

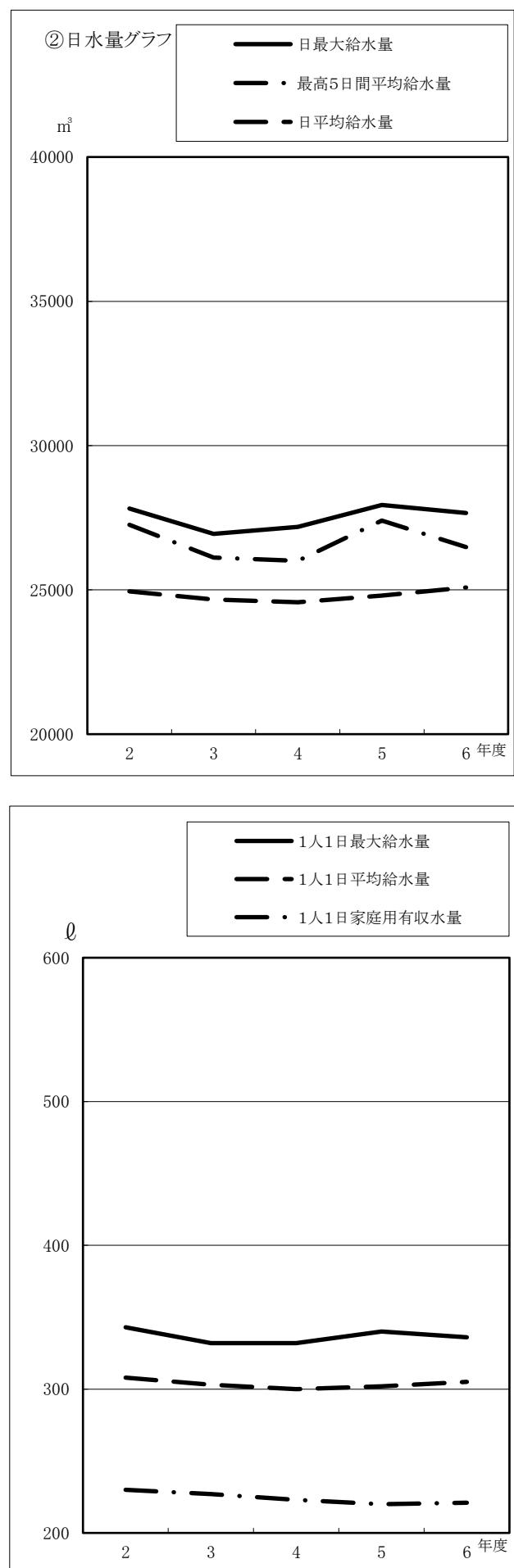
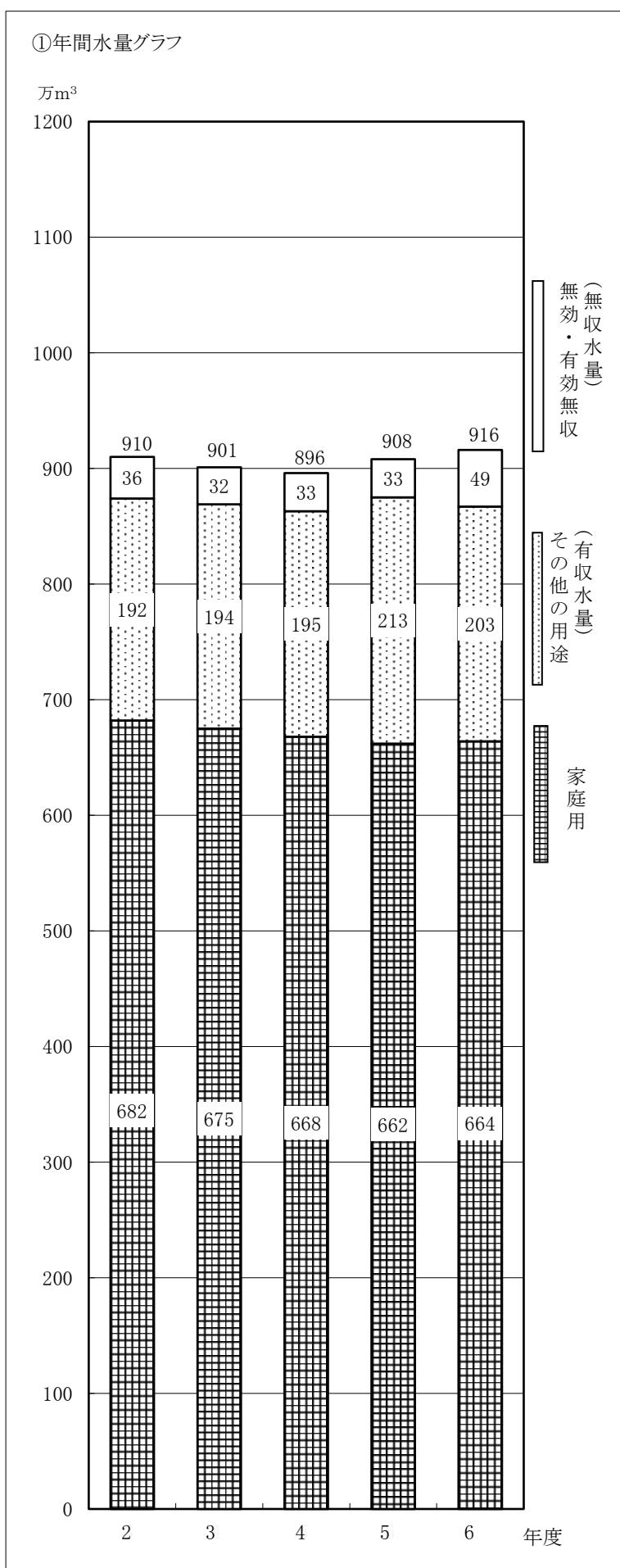


(2) 主要指標

項目 年度	全 域		給 水			普及率 B/A	年 間 水 量									
	人口(A) (人)	世帯数 (世帯)	人口(B) (人)	世帯数 (世帯)	契約件数 (件)		総(受)取 水量 (m <sup>3</sup> )	総給水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)	有効無収水量 メータ 不感 (千m <sup>3</sup> )	有効 水 量 事業用 消防用 (千m <sup>3</sup> )	有効 率 (%)	無効水量 減免 (千m <sup>3</sup> ) 漏水他 (千m <sup>3</sup> )		
27	80,491	35,332	80,491	35,332	26,077	100.0	9,432,747	9,432,747	8,782,195	93.1	176	76	9,034	95.8	16	382
28	80,827	35,689	80,827	35,689	26,355	100.0	9,485,433	9,485,433	8,836,484	93.2	177	45	9,058	95.5	17	410
29	81,073	35,985	81,073	35,985	26,568	100.0	9,376,524	9,376,524	8,759,622	93.4	175	40	8,975	95.7	16	386
30	81,137	36,246	81,137	36,246	26,697	100.0	9,238,548	9,238,548	8,777,951	95.0	176	26	8,979	97.2	30	230
元	81,086	36,409	81,086	36,409	26,783	100.0	9,055,487	9,055,487	8,679,499	95.8	174	21	8,874	98.0	16	165
2	81,073	36,586	81,073	36,586	27,041	100.0	9,104,125	9,104,125	8,742,569	96.0	175	23	8,941	98.2	17	146
3	81,507	36,888	81,507	36,888	27,200	100.0	9,002,175	9,002,175	8,686,324	96.5	174	17	8,877	98.6	17	108
4	81,948	37,470	81,948	37,470	27,349	100.0	8,968,347	8,968,347	8,634,296	96.3	173	20	8,827	98.4	23	118
5	82,258	37,945	82,258	37,945	27,520	100.0	9,077,999	9,077,999	8,746,586	96.3	175	21	8,943	98.5	12	123
6	82,123	38,240	82,123	38,240	27,587	100.0	9,155,315	9,155,315	8,669,298	94.7	173	22	8,864	96.8	15	276

項目 年度	1 日 あ た り 水 量					1人1日あたり水量			普通世帯1か月 平均(家事用) (m <sup>3</sup> )	配水管 延長 φ75 mm 以上	負 荷 率	資産 総額 (B/S)	経営収支(P/L)			備 考
	平 均 取(受)水量 (m <sup>3</sup> )	最 大 給水量 (m <sup>3</sup> )	最高5日間 平均給水量 (m <sup>3</sup> )	平 均 給水量 (m <sup>3</sup> )	平 均 有収水量 (% )	最 大 給水量 (m <sup>3</sup> )	平 均 給水量 (m <sup>3</sup> )	家庭用 有収水量 (% )					総収益 (千m) (%)	総費用 (百万円)	利 益 △損失 (百万円)	
27	25,773	28,702	28,152	25,773	23,995	356	320	224	18.3	3,645	193	89.8	14,110	2,224	1,959	265 10月 料金改定
28	25,987	29,020	28,085	25,987	24,210	359	322	224	18.0	3,422	194	89.5	14,207	2,156	1,955	201
29	25,689	30,587	27,719	25,689	23,999	377	317	221	17.8	3,373	195	84.0	14,309	2,142	1,994	148
30	25,311	29,181	27,914	25,311	24,049	359	312	221	17.6	3,345	197	86.7	14,246	2,159	1,974	185
元	24,742	27,189	26,727	24,742	23,714	335	305	220	17.5	3,347	198	91.0	14,197	2,109	1,963	146 10月 料金改定(消費税分)
2	24,943	27,817	27,257	24,943	23,952	343	308	230	18.0	3,401	198	89.7	14,483	2,030	1,908	122 10月 料金改定
3	24,663	26,940	26,117	24,663	23,798	332	303	227	17.7	3,252	199	91.5	14,781	1,988	1,958	30
4	24,571	27,179	26,006	24,571	23,656	332	300	223	17.3	3,176	201	90.4	14,670	2,097	1,960	137
5	24,803	27,942	27,401	24,803	23,898	340	302	220	17.0	3,115	201	88.8	15,016	1,983	1,976	7
6	25,083	27,666	26,484	25,083	23,752	336	305	221	16.9	3,102	202	90.7	14,540	1,962	1,947	15

※普通世帯1か月平均料金は消費税込み、経営収支(P/L)は消費税抜き



※家庭用(家事用・集合家事用・寮用)

## (3) 净水場・ポンプ場別給水量、電力、薬品等使用状況

## ① 净水場・ポンプ場別給水量、電力、薬品等使用状況

ポン 水 場 場 度	年 度	取水量 m <sup>3</sup>	逆洗 排水量 m <sup>3</sup>	府営水 受水量 m <sup>3</sup>	給水量 送水量 m <sup>3</sup>	日平均 給水量 m <sup>3</sup>	日最大		日最小		時間最大			給水 能力 百m <sup>3</sup> /日	最大 稼働率 %	施設 利用率 %	負荷率 %	電力 使用量 千kwh	電力料		原単位		次亜塩素酸ソーダ		洗管 用水 m <sup>3</sup>	消防 用水 m <sup>3</sup>	
							月・日	給水量 m <sup>3</sup>	月・日	給水量 m <sup>3</sup>	月・日	時	給水量 m <sup>3</sup>					電力量 kwh/m <sup>3</sup>	料金 円/m <sup>3</sup>	使用量 kg	注入率 mg/l						
天 満 塚 系	29				2,173,525	5,955	12.14	9,637	12.20	0	12.14	15	700					61.8							5,411	0	
	30				2,486,859	6,813	7.18	7,627	1.1	5,538	1.9	21	635					89.3							2,281	42	
	元				2,442,388	6,673	8.25	7,257	1.1	5,412	5.20	21	650					92.0							1,484	0	
	2				2,484,230	6,806	9.4	7,406	1.1	5,862	1.7	21	682					91.9							4,387	15	
	3				2,474,670	6,780	10.8	7,278	1.1	5,606	1.18	21	649					93.2							1,265	0	
	4				2,435,768	6,673	1.30	7,243	1.1	5,480	1.26	21	663					92.1							2,055	38	
	5				2,426,246	6,629	12.4	7,789	1.1	5,589	12.19	21	650					85.1							1,876	8	
	6				2,255,089	6,178	4.14	6,656	1.1	5,334	1.16	20	646					92.8							1,347	0	
東 東 系	29				1,992,917	5,460	1.31	12,032	8.15	3,755	1.17	21	1,033					45.4							10,235	40	
	30				1,685,165	4,617	7.23	5,139	5.4	3,971	1.23	21	411					89.8							8,461	0	
	元				1,621,064	4,429	7.30	5,048	1.2	3,775	2.19	21	391					87.7							8,162	19	
	2				1,609,131	4,409	7.16	4,815	9.20	3,821	3.2	21	397					91.6							10,291	31	
	3				1,652,142	4,526	7.26	4,943	1.1	3,799	11.29	21	397					91.6							8,711	3	
	4				1,608,161	4,406	8.2	4,903	8.14	3,771	1.12	20	464					89.9							9,555	129	
	5				1,661,082	4,538	2.1	5,419	8.15	3,708	2.28	21	500					83.7							10,349	4	
	6				1,846,051	5,058	12.5	5,607	1.1	4,282	2.13	21	528					90.2							8,694	52	
計	29				2,230,340	4,166,442	11,415	12.14	14,732	1.1	9,696	12.14	21	1,070					77.5	662	12,450					15,646	40
	30				2,292,612	4,172,024	11,430	7.18	12,664	1.1	9,767	12.18	21	1,018					90.3	671	12,471					10,742	42
	元				2,058,935	4,063,452	11,102	8.8	11,890	1.1	9,228	2.6	21	1,013					93.4	703	13,043					9,646	19
	2				2,166,772	4,093,361	11,215	8.20	12,107	1.1	9,805	1.7	21	1,053					92.6	681	12,168					14,678	46
	3				3,050,976	4,126,812	11,306	10.8	12,210	1.1	9,405	4.26	21	1,002					92.6	604	11,728					9,976	3
	4				2,360,004	4,043,929	11,079	1.26	12,093	1.1	9,332	3.13	21	1,041					91.6	612	15,934					11,610	167
	5				2,148,726	4,087,328	11,168	12.4	12,477	8.15	9,387	1.16	21	1,082					89.5	682	13,963					12,225	12
	6				2,282,894	4,101,140	11,236	11.28	12,032	1.1	9,616	4.9	21	1,136					93.4	635	14,505					10,041	52
企 業 系	29				695,553	695,553	1,906	11.30	3,942	1.1	144	5.30	14	279					48.4	0	46	0.00	0.07			0	
	30				716,876	716,876	1,964	7.25	4,108	5.13	321	7.31	14	252					47.8	0	48	0.00	0.07			0	
	元				648,880	648,880	1,773	9.20	3,367	2.16	239	8.7	14	258					52.7	0	46	0.00	0.07			0	
	2				542,863	542,863	1,487	7.8	3,013	9.20	198	8.18	14	213					49.4	0	41	0.00	0.08			0	
	3				524,808	524,808	1,438	6.18	2,953	12.31	131	3.3	15	213					48.7	0	44	0.00	0.08			0	
	4				593,972	593,972	1,627	7.15	2,918	1.2	199	4.14	11	203					55.8	0	46	0.00	0.08			0	
	5				754,401	754,401	2,061	12.5	4,031	11.5	392	2.15	10	257					51.1	0	40	0.00	0.05			0	
	6				612,908	612,908	1,679	5.3	3,900	1.3	236	5.3	11	287					43.1	0	42	0.00	0.07			0	
東 第 2	29	4,212,394			4,212,394	11,541	11.21	13,003	8.22	8,909				140				88.8	3,471	64,520	0.82	15.32	174,170	41.3			
	30	4,058,355			4,058,355	11,119	6.18	13,328	1.16	0				140				83.4	3,416	62,732	0.84	15.46	178,010	43.9			
	元	4,139,480			4,139,480	11,310	6.29	12,392	1.23	9,420				140				91.3	3,451	62,811	0.83	15.17	185,350	44.8			
	2	4,159,442			4,159,442	11,396	9.4	12,682	9.30	9,517				140				89.9	3,471	59,481	0.83	14.30	185,100	44.5			
	3	2,168,396			2,168,396	11,510	9.24	12,458	10.7	0				140				92.4	1,954	39,004	0.90	17.99	99,080	45.7			
	4	3,440,107			3,440,107	11,119	12.31	12,706	4.1	0				140				87.5	2,877	67,429	0.84	19.60	148,340	43.1			
	5	4,064,152			4,064,152	11,104	12.31	12,682	10.23	7,176				140				87.6	3,473	59,448	0.85	14.63	165,170	40.6			
	6	3,990,474			3,990,474	10,933	6.7	12,013	11.3	7,629				140				91.0	3,483	70,945	0.87	17.78	158,530	39.7			

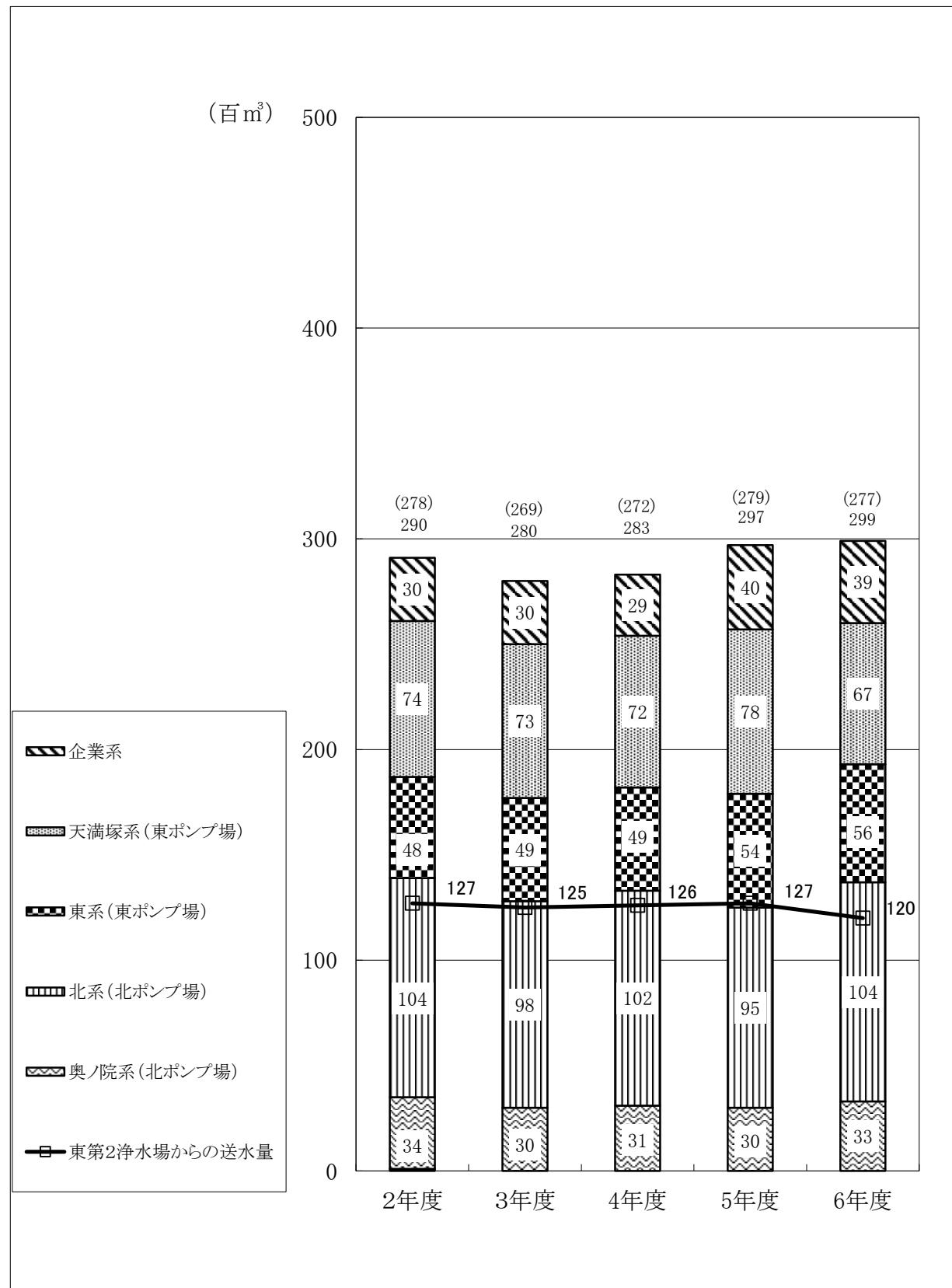
ポン 水 場 場 ・ 度	年 度	取 水 量 m <sup>3</sup>	逆 洗 排 水量 m <sup>3</sup>	府 営 水 受 水 量 m <sup>3</sup>	給 水 量 送 水 量 m <sup>3</sup>	日平均 給水量 m <sup>3</sup>	日 最 大		日 最 小		時間最大			給水 能力 百m <sup>3</sup> /日	最 大 稼 働 率 %	施 設 利 用 率 %	負 荷 率 %	電 力 使 用 量 千kwh	原 単 位		次 塩 素 酸 ソ ーダ 電 力 料 金 kwh/m <sup>3</sup> 円/m <sup>3</sup>	洗 管 用 水 m <sup>3</sup>	消 防 用 水 m <sup>3</sup>			
							月・日	給水量 m <sup>3</sup>	月・日	給水量 m <sup>3</sup>	月・日	時	給水量 m <sup>3</sup>						千円	kg	mg/l					
長 法 寺 系	29																									
	30																									
	元																									
	2																									
	3																									
	4																									
奥 法 院 系	5																									
	6																									
	29																									
	30																									
	元																									
	2																									
寺 計	3																									
	4																									
	5																									
	6																									
	29																									
	30																									
寺 計	元																									
	2																									
	3																									
	4																									
	5																									
	6																									
北 系	29					3,528,226	9,666	12.31	10,633	3.20	8,426	1.24	21	849			90.9								12,363	91
	30					3,309,175	9,066	12.31	10,018	5.2	8,258	9.6	11	1,167			90.5								4,010	71
	元					3,323,497	9,081	12.31	10,067	7.14	8,203	1.16	21	839			90.2								4,740	41
	2					3,436,511	9,415	12.31	10,449	7.25	8,541	4.7	21	852			90.1								3,901	40
	3					3,348,672	9,174	5.23	9,759	8.13	8,379	10.18	21	824			94.0								2,677	12
	4					3,320,246	9,097	12.31	10,188	7.19	8,261	1.25	21	856			89.3								2,003	1
北 系	5					3,241,981	8,858	12.31	9,507	8.15	7,735	2.28	21	844			93.2								2,013	13
	6					3,404,001	9,326	12.31	10,404	7.14	8,320	2.25	21	860			89.6								1,504	2
	29					986,303	2,702	12.31	3,030	9.16	2,447	4.12	21	261			89.2								11,618	6
	30					1,040,473	2,851	12.31	3,295	2.19	2,538	11.27	21	275			86.5								11,002	0
	元					1,019,658	2,786	12.31	3,194	10.12	2,490	12.30	21	268			87.2								6,189	0
	2					1,031,390	2,826	5.5	3,438	7.25	2,480	4.22	21	275			82.2								4,510	0
奥 院 系	3					1,001,883	2,745	6.03	2,960	8.13	2,500	4.19	21	275			92.7								4,298	3
	4					1,010,200	2,768	12.31	3,130	2.10	2,547	6.7	21	302			88.4								6,056	1
	5					994,289	2,717	7.17	2,992	8.15	2,425	11.19	10	333			90.8								6,893	2
	6					1,037,266	2,842	12.31	3,325	5.31	2,523	2.3	21	288			85.5								9,923	2

ホン ン水 ブ場 場・ 度	年	取水量 m <sup>3</sup>	逆洗 排水量 m <sup>3</sup>	府営水 受水量 m <sup>3</sup>	給水量 送水量 m <sup>3</sup>	日平均 給水量 m <sup>3</sup>	日最大		日最小		時間最大			給水 能力 百m <sup>3</sup> /日	最大 稼働率 %	施設 利用率 %	負荷率 %	電力 使用量 千kwh	原単位		次亜塩素酸ソーダ		洗管 用水 m <sup>3</sup>	消防 用水 m <sup>3</sup>		
							月・日	給水量 m <sup>3</sup>	月・日	給水量 m <sup>3</sup>	月・日	時	給水量 m <sup>3</sup>		電力量 kwh/m <sup>3</sup>	料金 円/m <sup>3</sup>	使用量 kg	注入率 mg/l								
北 計	29				2,238,237	4,514,529	12,369	12.31	13,663	3.20	10,941	1.25	21	1,094				90.5	1,307	24,749				23,981	97	
	30				2,170,705	4,349,648	11,917	12.31	13,313	5.2	10,807	9.6	11	1,260				89.5	1,257	23,419				15,012	71	
	元				2,208,192	4,343,155	11,867	12.31	13,261	7.14	10,713	1.16	21	1,100				89.5	1,257	23,676				10,929	41	
	2				2,235,048	4,467,901	12,241	5.5	13,696	7.25	11,021	4.23	21	1,115				89.4	1,299	23,055				8,411	40	
	3				3,257,995	4,350,555	11,919	5.23	12,697	8.13	10,879	4.19	21	1,089				93.9	1,260	23,260				6,975	15	
	4				2,574,264	4,330,446	11,864	12.31	13,318	7.19	10,865	1.25	21	1,111				89.1	1,268	30,604				8,059	2	
	5				2,110,720	4,236,270	11,575	12.31	12,484	8.15	10,160	1.30	21	1,106				92.7	1,237	24,321				8,906	15	
合 計	6				2,269,039	4,441,267	12,168	12.31	13,729	7.14	10,863	2.13	21	1,135				88.6	1,306	28,116				11,427	4	
	29	4,212,394			5,164,130	9,376,524	25,689	12.14	30,587	1.1	21,883	1.25	21	2,440	400	76.5	64.2	84.0	5,453	102,143	0.58	10,89	174,170	18.6	39,627	137
	30	4,058,355			5,180,193	9,238,548	25,311	7.18	29,181	5.13	21,705	11.14	21	2,192	400	73.0	63.3	86.7	5,344	98,689	0.58	10,68	178,010	19.3	25,754	113
	元	4,139,480			4,916,007	9,055,487	24,742	6.6	27,189	1.1	20,801	2.6	21	2,172	400	68.0	61.9	91.0	5,411	99,588	0.60	11,00	185,350	20.5	20,575	60
	2	4,159,442			4,944,683	9,104,125	24,943	8.20	27,817	7.25	21,734	1.19	21	2,162	400	69.5	62.4	89.7	5,451	94,757	0.60	10,41	185,100	20.3	23,089	86
	3	2,168,396			6,833,779	9,002,175	24,663	7.19	26,940	1.1	20,972	1.24	21	2,152	400	67.4	61.7	91.5	3,818	74,048	0.42	8,23	99,080	11.0	16,951	18
	4	3,440,107			5,528,240	8,968,347	24,571	1.26	27,179	1.1	20,910	1.25	21	2,233	400	67.9	61.4	90.4	4,757	114,025	0.53	12,71	148,340	16.5	19,669	169
	5	4,064,152			5,013,847	9,077,999	24,803	12.4	27,942	1.1	20,938	1.16	21	2,324	400	69.9	62.0	88.8	5,392	97,773	0.59	10,77	165,170	18.2	21,131	27
	6	3,990,474			5,164,841	9,155,315	25,083	6.19	27,666	9.22	21,677	2.13	21	2,318	400	69.2	62.7	90.7	5,424	113,622	0.59	12,41	158,530	17.3	21,468	56

260=府営水  
400=計

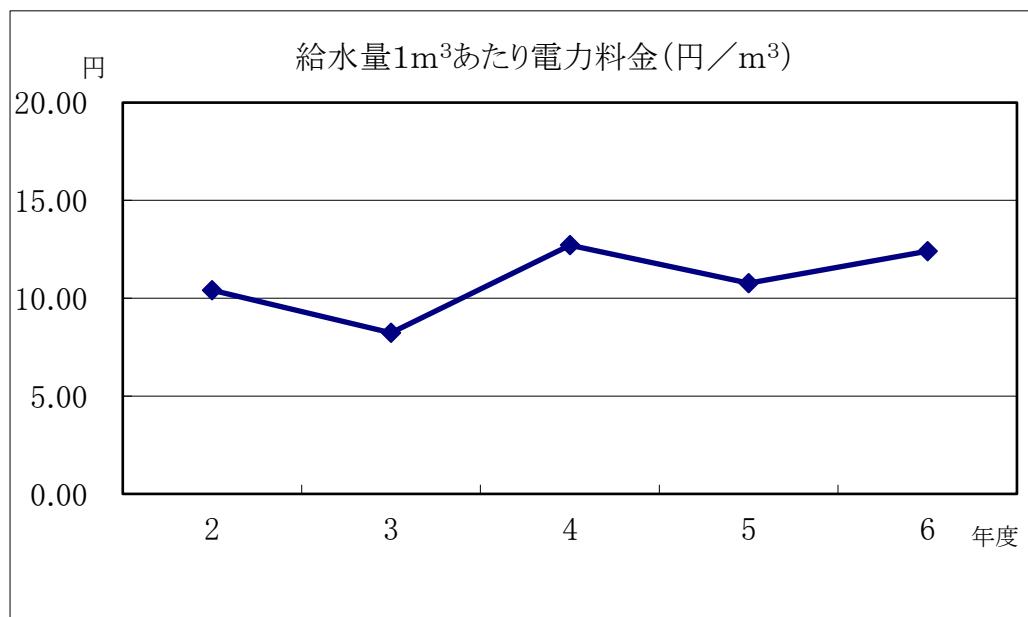
\*140百m<sup>3</sup>は自己水で260百m<sup>3</sup>の府営水と合わせて 計 400百m<sup>3</sup>/日

①-1 系統別日最大給水量グラフ

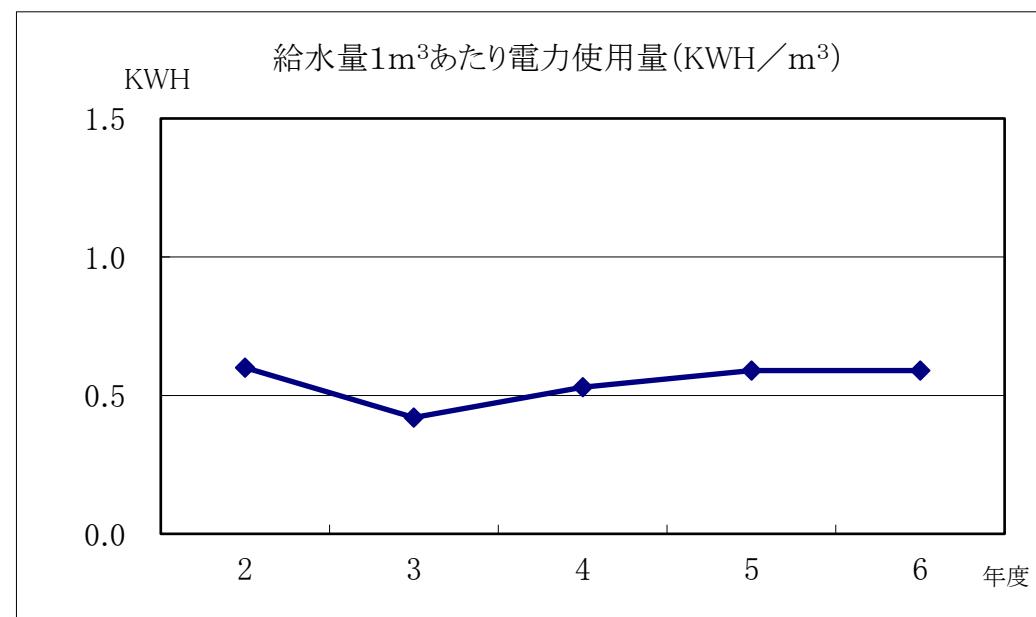


\* ( )内数値は、その年度における日最大給水量(単位:百m<sup>3</sup>)を示す。

①-2 電力料金、電力使用量、原単位グラフ



年度	2	3	4	5	6
電力料金	10.41	8.23	12.71	10.77	12.41



年度	2	3	4	5	6
電力使用量	0.60	0.42	0.53	0.59	0.59

② 清水場・ポンプ場別月別給水量・電力・薬品等使用状況

清水場 ポンプ場	月	取水量	逆洗 排水量	府営水 受水量	給水量 送水量	日平均 給水量	日最大		日最小		時間最大			給水 能力 百m <sup>3</sup> /日	最大稼働率 %	施設 利用率 %	負荷率 %	電力 使用量 kwh	電力料 千円	原単位		次亜塩素酸ソーダ		洗管 用水 m <sup>3</sup>	消 防水 m <sup>3</sup>
							日	給水量 m <sup>3</sup>	日	給水量 m <sup>3</sup>	時	時	給水量 m <sup>3</sup>							電力量 kwh/m <sup>3</sup>	料金 円/m <sup>3</sup>	使用量 kg	注入率 mg/l		
天 満 塚 系	4				190,147	6,338	14	6,656	29	5,959	9	21	630				95.2						70	0	
	5				190,838	6,156	14	6,487	5	5,860	8	22	589				94.9						175	0	
	6				186,284	6,209	14	6,465	28	5,772	5	20	581				96.0						70	0	
	7				195,286	6,300	21	6,541	14	5,724	2	21	573				96.3						122	0	
	8				190,693	6,151	1	6,394	11	5,774	8	21	539				96.2						113	0	
	9				181,460	6,049	6	6,431	22	5,479	2	20	561				94.1						175	0	
	10				205,512	6,629	12	6,840	8	6,064	30	21	648				96.9						70	0	
	11				201,219	6,707	14	6,956	10	6,369	21	20	623				96.4						80	0	
	12				197,567	6,373	12	6,579	30	6,124	12	21	607				96.9						52	0	
	1				192,648	6,214	16	6,493	1	5,334	16	20	646				95.7						115	0	
	2				174,363	6,227	17	6,570	23	5,824	17	21	616				94.8						70	0	
	3				189,078	6,099	20	6,385	19	5,873	23	20	573				95.5						170	0	
	計				2,255,089	6,178	4/14	6,656	1/1	5,334	1/16	20	646				92.8						1,347	0	
東 系	4				151,014	5,034	25	5,352	21	4,700	9	21	506				94.1						740	0	
	5				154,358	4,979	29	5,368	19	4,585	29	21	495				92.8						751	0	
	6				151,391	5,046	14	5,445	23	4,561	3	21	493				92.7						597	0	
	7				158,753	5,121	8	5,492	14	4,410	30	21	506				93.2						750	0	
	8				155,827	5,027	1	5,500	31	4,514	29	20	441				91.4						755	0	
	9				152,860	5,095	18	5,554	22	4,412	23	20	454				91.7						748	52	
	10				138,500	4,468	24	4,672	8	3,883	24	21	432				95.6						736	0	
	11				134,670	4,489	16	4,692	4	4,051	13	21	438				95.7						751	0	
	12				161,587	5,212	5	5,607	14	4,868	19	19	473				93.0						734	0	
	1				154,575	4,986	14	5,343	1	4,282	7	21	513				93.3						707	0	
	2				141,292	5,046	27	5,292	23	4,645	13	21	528				95.4						701	0	
	3				152,125	4,907	6	5,228	15	4,584	5	20	445				93.9						723	0	
	計				1,846,051	5,058	12/5	5,607	1/1	4,282	2/13	21	528				90.2						8,694	52	
計	4				186,334	341,161	11,372	25	11,865	29	10,730	9	21	1,136				95.8	57	1,146				810	0
	5				184,991	345,196	11,135	9	11,654	5	10,517	9	21	1,052				95.5	52	1,170				926	0
	6				178,738	337,675	11,256	14	11,910	28	10,519	3	21	1,048				94.5	58	1,292				667	0
	7				191,121	354,039	11,421	8	11,956	14	10,134	30	21	985				95.5	53	1,253				872	0
	8				185,395	346,520	11,178	1	11,894	11	10,326	21	21	966				94.0	59	1,340				868	0
	9				179,878	334,320	11,144	5	11,675	22	9,891	2	20	981				95.5	54	1,147				923	52
	10				182,643	344,012	11,097	24	11,504	8	9,947	30	21	1,020				96.5	57	1,159				806	0
	11				178,904	335,889	11,196	14	11,640	4	10,470	13	21	1,031				96.2	55	1,061				831	0
	12				206,673	359,154	11,586	5	11,915	30	11,061	24	21	1,059				97.2	51	1,286				786	0
	1				224,551	347,223	11,201	7	11,769	1	9,616	9	21	1,089				95.2	53	1,295				822	0
	2				176,700	315,655	11,273	17	11,686	23	10,469	13	21	1,104				96.5	42	1,008				771	0</

浄水場 ポンプ場	月	取水量 m <sup>3</sup>	逆洗 排水量 m <sup>3</sup>	府営水 受水量 m <sup>3</sup>	給水量 送水量 m <sup>3</sup>	日平均 給水量 m <sup>3</sup>	日最大		日最小		時間最大			給水 能力 百m <sup>3</sup> /日	最大稼働率 %	施設 利用率 %	負荷率 %	電力 使用量 kwh	電力料 千円	原単位		次亜塩素酸ソーダ 使用量 kg	洗管 用水 m <sup>3</sup>	消 防水 m <sup>3</sup>			
							日	給水量 m <sup>3</sup>	日	給水量 m <sup>3</sup>	時	時	給水量 m <sup>3</sup>		電力量 kwh/m <sup>3</sup>	料金 円/m <sup>3</sup>	使用量 kg	注入率 mg/l									
長 法 寺	4																		0	0							
	5																		0	1							
	6																		0	1							
	7																		0	1							
	8																		0	1							
	9																		0	1							
	10																		0	0							
	11																		0	0							
	12																		0	1							
	1																		0	3							
	2																		0	1							
	3																		0	1							
	計																		0	14							
北 系	4					268,766	8,959	14	9,406	3	8,465	9	21	813					95.2							132	0
	5					277,981	8,967	14	9,318	27	8,563	14	21	834					96.2							147	0
	6					272,919	9,097	12	9,540	28	8,487	3	21	831					95.4							153	1
	7					282,398	9,110	8	9,554	14	8,320	2	21	788					95.4							123	0
	8					280,569	9,051	26	9,383	31	8,349	26	21	737					96.5							129	0
	9					279,053	9,302	23	9,631	22	8,712	25	21	749					96.6							129	0
	10					275,152	8,876	23	9,180	8	8,174	10	21	794					96.7							131	0
	11					268,550	8,952	21	9,218	10	8,476	30	21	819					97.1							131	0
	12					301,684	9,732	31	10,404	14	9,415	19	21	857					93.5							107	0
	1					294,692	9,506	16	9,739	1	9,107	30	21	850					97.6							100	0
	2					270,945	9,677	11	9,872	28	9,341	25	21	860					98.0							131	0
	3					298,084	9,616	23	9,948	19	9,265	3	21	856					96.7							118	0
	計					3,404,001	9,326	12/31	10,404	7/14	8,320	2/25	21	860					89.6							1,504	2
北 院 系	4					83,134	2,771	14	2,979	3	2,586	29	20	275					93.0							709	0
	5					85,724	2,765	22	2,999	31	2,523	1	20	268					92.2							637	0
	6					81,879	2,729	12	2,823	28	2,576	19	21	268					96.7							685	0
	7					86,853	2,802	7	2,983	14	2,543	2	21	255					93.9							657	0
	8					85,813	2,768	2	2,919	31	2,578	29	21	255					94.8							692	0
	9					82,710	2,757	23	2,874	22	2,556	30	21	261					95.9							704	0
	10					84,326	2,720	22	2,852	8	2,525	11	21	255					95.4							457	2
	11					81,688	2,723	26	2,870	10	2,492	19	10	333					94.9							167	0
	12					92,839	2,995	31	3,325	13	2,852	2	21	281					90.1							1,572	0
	1					91,759	2,960	5	3,094	31	2,843	9	21	284					95.7							1,195	2
	2					83,220	2,972	9	3,142	28	2,793	3	21	288					94.6							644	0
	3					90,864	2,931	23	3,092	28	2,766	17	20	281					94.8							764	0
	計					1,037,266	2,842	12/31	3,325	5/31	2,523	2/03	21	288					85.5							9,923	2
計	4					176,174	351,900	11,730	14	12,385	3	11,051	1														

③給水栓水水質検査結果表

項目	採水地点 水道法に基づく水質基準値	東系					
		勝竜寺ハノ坪			神足棚次		
		最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
水温	-	28.1	11.8	19.8	26.6	13.0	19.7
1 一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	全検査不検出			全検査不検出		
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9 垂硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/L以下	0.7	0.3	0.4	0.7	0.3	0.4
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.21	0.07	0.14	0.20	0.07	0.14
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.017	0.003	0.009	0.021	0.003	0.010
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.006	0.003未満	0.004	0.008	0.003未満	0.004
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.004	0.002	0.003	0.005	0.003	0.004
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.028	0.008	0.017	0.035	0.009	0.019
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.010	0.003未満	0.005	0.013	0.003未満	0.006
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.006	0.003	0.005	0.008	0.003	0.005
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 垂鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.02未満	0.02未満	0.03	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16	15	15	15	14	15
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
38 塩化物イオン	200mg/L以下	18	12	16	18	12	16
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	56	52	55	55	52	54
40 蒸発残留物	500mg/L以下	140	120	128	140	120	133
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.8	0.4	0.5	0.9	0.4	0.6
47 pH値	5.8~8.6	7.8	7.3	7.5	7.7	7.3	7.6
48 味	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
49 臭気	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
50 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。(定量下限値は、原則として、基準値の1/10)

採水地点 項目	水道法に基づく水質基準値	天満塚系					
		調子一丁目			神足三丁目		
		最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
水温	-	32.7	11.8	21.6	28.5	12.2	20.0
1 一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	全検査不検出			全検査不検出		
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9 垂硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/L以下	0.6	0.3	0.4	0.6	0.3	0.4
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.20	0.08	0.14	0.20	0.07	0.13
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.021	0.003	0.010	0.019	0.003	0.009
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	0.003未満	0.004	0.007	0.003未満	0.004
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.006	0.003	0.004	0.005	0.003	0.004
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.037	0.009	0.021	0.033	0.009	0.020
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.012	0.003未満	0.006	0.010	0.003未満	0.005
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.008	0.003	0.006	0.008	0.003	0.006
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.002	0.001未満	0.001	0.001	0.001未満	0.001未満
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 垂鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.02未満	0.02未満	0.03	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16	15	15	16	15	15
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
38 塩化物イオン	200mg/L以下	18	14	17	18	12	17
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	55	52	54	56	52	54
40 蒸発残留物	500mg/L以下	140	110	123	150	120	135
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.9	0.4	0.5	0.9	0.4	0.5
47 pH値	5.8~8.6	7.8	7.3	7.5	7.6	7.4	7.5
48 味	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
49 臭気	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
50 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。（定量下限値は、原則として、基準値の1/10）

採水地点 項目	水道法に基づく水質基準値	北系					
		泉が丘			西の京		
		最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
水温	-	29.8	11.1	20.5	27.1	11.5	19.4
1 一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	全検査不検出			全検査不検出		
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9 垂硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/L以下	0.7	0.3	0.4	0.7	0.3	0.4
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.20	0.07	0.14	0.20	0.07	0.13
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.016	0.002	0.008	0.016	0.002	0.008
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.009	0.003未満	0.004	0.008	0.003未満	0.004
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.005	0.003	0.004	0.004	0.002	0.003
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.029	0.008	0.017	0.027	0.006	0.016
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.012	0.003未満	0.005	0.010	0.003未満	0.005
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.007	0.003	0.005	0.007	0.002	0.005
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 垂鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.02未満	0.02未満	0.03	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16	15	16	16	15	16
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
38 塩化物イオン	200mg/L以下	18	16	17	18	15	17
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	58	53	55	56	53	55
40 蒸発残留物	500mg/L以下	140	130	135	140	120	133
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.9	0.4	0.5	0.9	0.4	0.5
47 pH値	5.8~8.6	7.6	7.4	7.5	7.6	7.2	7.4
48 味	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
49 臭気	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
50 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。(定量下限値は、原則として、基準値の1/10)

項目	採水地点 水道法に基づく水質基準値	北系		
		柴の里		
		最高値	最低値	平均値
1 水温	-	28.0	11.5	19.9
1 一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと		全検査不検出	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9 垂硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/L以下	0.7	0.3	0.4
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15 1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.21	0.08	0.14
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.020	0.002	0.009
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.009	0.003未満	0.004
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.006	0.002	0.004
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.035	0.007	0.018
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.012	0.003未満	0.006
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.008	0.003	0.005
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32 垂鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.02未満	0.02未満
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16	15	16
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
38 塩化物イオン	200mg/L以下	18	15	17
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	56	53	55
40 蒸発残留物	500mg/L以下	150	130	140
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.9	0.4	0.5
47 pH値	5.8~8.6	7.6	7.3	7.5
48 味	異常でないこと		全検査異常なし	
49 臭気	異常でないこと		全検査異常なし	
50 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満
51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。(定量下限値は、原則として、基準値の1/10)

採水地点 項目	水道法に基づく水質基準値	奥ノ院系						検査回数	
		浄土谷			金ヶ原				
		最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値		
水温	-	25.0	8.0	16.7	26.6	12.0	19.4	12	
1 一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0	0	0	0	12	
2 大腸菌	検出されないこと	全検査不検出			全検査不検出			12	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
8 六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.5	0.3	0.4	0.6	0.3	0.4	4	
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	4	
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
15 1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.25	0.09	0.15	0.21	0.08	0.14	4	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.013	0.003	0.009	0.020	0.003	0.010	4	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	0.003未満	0.003未満	0.008	0.003未満	0.004	4	
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.009	0.004	0.006	0.006	0.003	0.004	4	
26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.034	0.011	0.022	0.036	0.009	0.020	4	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	0.003未満	0.004	0.012	0.003未満	0.005	4	
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.010	0.004	0.007	0.009	0.003	0.006	4	
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.002	0.001未満	0.001	0.001	0.001未満	0.001未満	4	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	0.02未満	0.02未満	0.03	0.02未満	0.02未満	4	
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	
35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4	
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16	15	16	16	15	16	4	
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
38 塩化物イオン	200mg/L以下	19	16	17	18	16	17	12	
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	55	51	54	55	52	54	4	
40 蒸発残留物	500mg/L以下	140	110	128	140	120	130	4	
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
42 ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	8	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	8	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
45 フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	0.6	0.4	0.5	0.9	0.4	0.5	12	
47 pH値	5.8~8.6	7.6	7.4	7.5	7.6	7.2	7.4	12	
48 味	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし			12	
49 臭気	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし			12	
50 色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	12	
51 濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

※1 表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。（定量下限値は、原則として、基準値の1/10）

④原水水質検査結果表

項目	採水地点	東第2浄水場			検査回数
		最高値	最低値	平均値	
1 水温	19.2	17.8	18.4	12	
1 一般細菌	6	0	2	12	
2 大腸菌		全検査不検出		12	
3 カドミウム及びその化合物			0.0003未満	1	
4 水銀及びその化合物			0.00005未満	1	
5 セレン及びその化合物			0.001未満	1	
6 鉛及びその化合物			0.001未満	1	
7 ヒ素及びその化合物			0.001未満	1	
8 六価クロム化合物			0.002未満	1	
9 亜硝酸態窒素			0.004未満	1	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン			0.001未満	1	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			0.1未満	1	
12 フッ素及びその化合物			0.08未満	1	
13 ホウ素及びその化合物			0.1未満	1	
14 四塩化炭素			0.0002未満	1	
15 1, 4-ジオキサン			0.005未満	1	
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	12	
17 ジクロロメタン			0.002未満	1	
18 テトラクロロエチレン			0.001未満	1	
19 トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	
20 ベンゼン			0.001未満	1	
32 亜鉛及びその化合物			0.1未満	1	
33 アルミニウム及びその化合物			0.02未満	1	
34 鉄及びその化合物	1.6	1.0	1.1	12	
35 銅及びその化合物			0.1未満	1	
36 ナトリウム及びその化合物			23	1	
37 マンガン及びその化合物	1.2	0.88	1.1	12	
38 塩化物イオン			22	1	
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）			81	1	
40 蒸発残留物			200	1	
41 陰イオン界面活性剤			0.02未満	1	
42 ジエオスミン			0.000001未満	1	
43 2-メチルイソボルネオール			0.000001未満	1	
44 非イオン界面活性剤			0.005未満	1	
45 フェノール類			0.0005未満	1	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	0.3	0.4	12	
47 pH値	7.0	6.4	6.7	12	
49 臭気	金気臭 12/12			12	
50 色度	14	1未満	6	12	
51 濁度	1.6	0.1	0.8	12	

※1 表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。（定量下限値は、原則として、基準値の1/10）

2 項目番号21～31・48については、消毒副生成物等につき原水では検査していません。

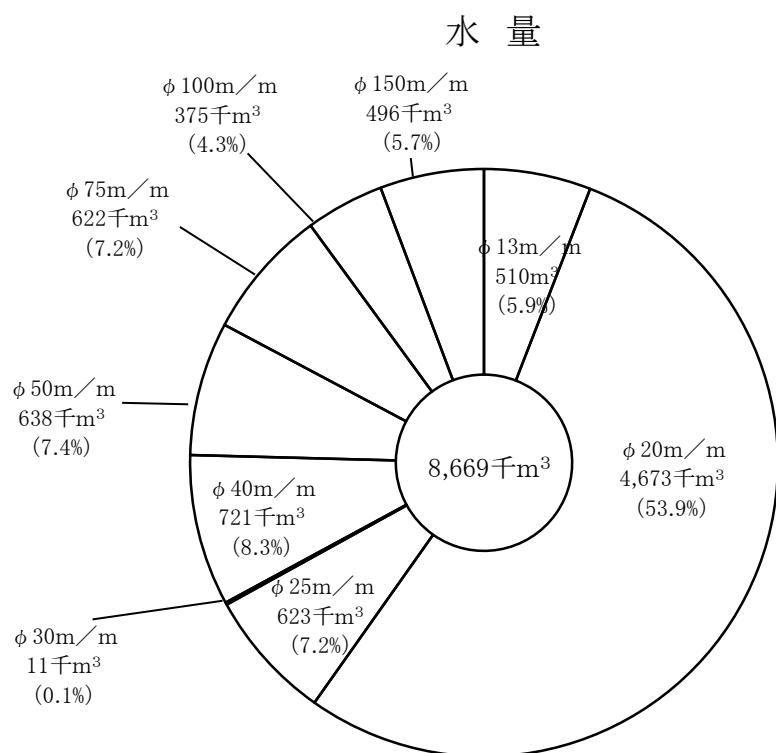
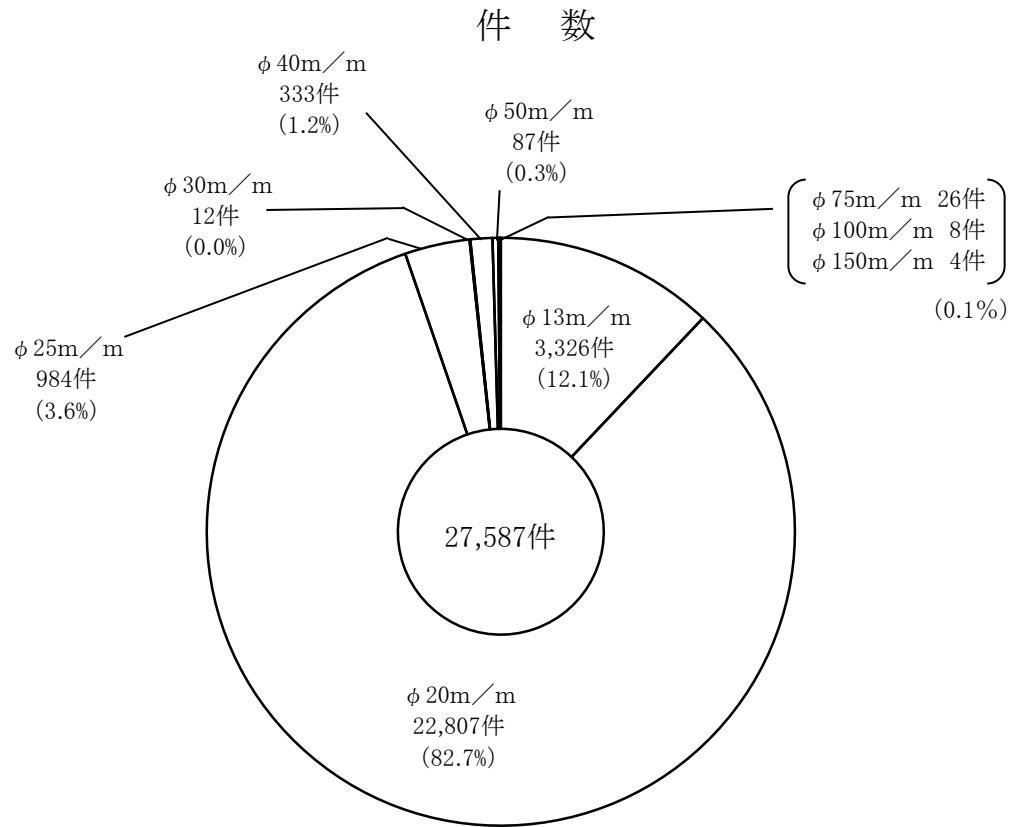
3 年1回検査については、平均値欄に記載しています。

(4) 有収水量

①口径別有収水量分析

口径区分	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
φ13 m/m	供給契約件数(件)	3,703	3,600	3,509	3,418	3,326
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	633	599	567	535	510
	占有率(%)	7.3	6.9	6.6	6.1	5.9
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	14	14	13	13	13
φ20 m/m	供給契約件数(件)	21,924	22,179	22,403	22,657	22,807
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	4,821	4,785	4,718	4,667	4,673
	占有率(%)	55.1	55.1	54.6	53.4	53.9
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	18	18	18	17	17
φ25 m/m	供給契約件数(件)	977	971	983	982	984
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	656	632	618	625	623
	占有率(%)	7.5	7.3	7.2	7.2	7.2
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	56	54	52	53	53
φ30 m/m	供給契約件数(件)	14	14	13	12	12
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	16	14	12	11	11
	占有率(%)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	95	83	77	76	76
φ40 m/m	供給契約件数(件)	309	317	319	328	333
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	720	725	711	718	721
	占有率(%)	8.2	8.3	8.2	8.2	8.3
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	194	191	186	182	180
φ50 m/m	供給契約件数(件)	79	82	84	87	87
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	606	617	633	650	638
	占有率(%)	6.9	7.1	7.3	7.4	7.4
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	639	627	628	623	611
φ75 m/m	供給契約件数(件)	26	27	26	24	26
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	566	582	567	573	622
	占有率(%)	6.5	6.7	6.6	6.6	7.2
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	1,814	1,796	1,817	1,990	1,994
φ100 m/m	供給契約件数(件)	7	8	8	8	8
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	344	354	360	363	375
	占有率(%)	3.9	4.1	4.2	4.1	4.3
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	4,095	3,688	3,750	3,781	3,906
φ150 m/m	供給契約件数(件)	2	2	4	4	4
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	381	378	448	605	496
	占有率(%)	4.4	4.3	5.2	6.9	5.7
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	15,875	15,750	9,333	12,604	10,333
合計	供給契約件数(件)	27,041	27,200	27,349	27,520	27,587
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	8,743	8,686	8,634	8,747	8,669
	占有率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	27	27	26	26	26

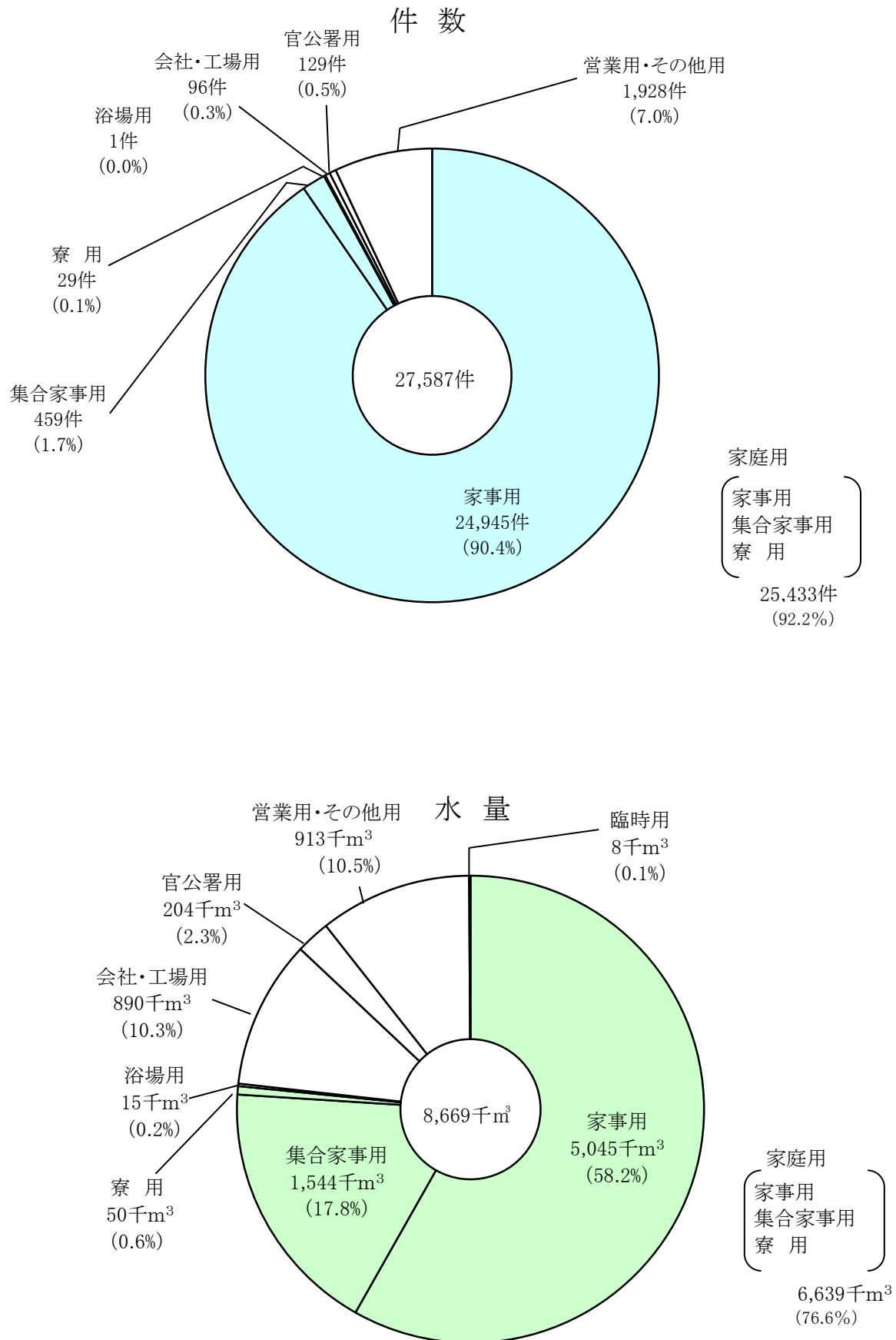
② 口径別件数、水量グラフ



③用途別有収水量分析

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
用途区分						
家事用	供給契約件数(件)	24,449	24,587	24,726	24,884	24,945
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	5,295	5,237	5,139	5,063	5,045
	占有率(%)	60.6	60.3	59.5	57.9	58.2
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	18	18	17	17	17
集合家事用	供給契約件数(件)	435	444	450	456	459
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	1,471	1,467	1,497	1,513	1,544
	占有率(%)	16.8	16.9	17.4	17.3	17.8
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	282	275	277	276	280
寮用	供給契約件数(件)	33	34	32	31	29
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	52	44	44	48	50
	占有率(%)	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	131	108	115	129	144
浴場用	供給契約件数(件)	1	1	1	1	1
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	14	16	15	15	15
	占有率(%)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	1,167	1,333	1,250	1,250	1,250
会工社場・用	供給契約件数(件)	92	92	95	94	96
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	771	765	820	974	890
	占有率(%)	8.8	8.8	9.5	11.1	10.3
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	698	693	719	863	773
官公署用	供給契約件数(件)	125	123	124	128	129
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	176	197	199	207	204
	占有率(%)	2.0	2.3	2.3	2.4	2.3
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	117	133	134	135	132
営業用他・用	供給契約件数(件)	1,906	1,919	1,921	1,926	1,928
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	947	943	910	908	913
	占有率(%)	10.8	10.8	10.5	10.4	10.5
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	41	41	39	39	39
臨時用	供給契約件数(件)	-	-	-	-	-
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	17	17	10	19	8
	占有率(%)	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	-	-	-	-	-
合計	供給契約件数(件)	27,041	27,200	27,349	27,520	27,587
	年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	8,743	8,686	8,634	8,747	8,669
	占有率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1件1か月平均水量(m <sup>3</sup> )	27	27	26	26	26

④ 用途別件数、使用水量グラフ



⑤使用水量区別件数

年度(期) 区分		2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		年度(期) 区分		6年度期別件数(件)					
		件数	%			1期	2期	3期	4期	5期	6期								
使用水量段階別件数 ( <sup>2</sup> か月)	0~10m <sup>3</sup>	21,427	13.2	22,550	13.9	23,188	14.2	24,146	14.6	24,440	14.8	使用水量段階別件数 ( <sup>2</sup> か月)	0~10m <sup>3</sup>	4,106	4,161	3,907	4,039	3,991	4,236
	11~20m <sup>3</sup>	21,046	13.0	21,558	13.2	22,478	13.7	23,232	14.1	24,111	14.6		11~20m <sup>3</sup>	4,009	4,077	3,874	4,002	3,935	4,214
	21~30m <sup>3</sup>	25,670	15.9	26,385	16.2	27,602	16.9	28,468	17.3	28,684	17.3		21~30m <sup>3</sup>	4,744	4,937	4,852	4,883	4,526	4,742
	31~40m <sup>3</sup>	29,373	18.2	29,795	18.3	30,620	18.7	31,095	18.9	30,783	18.6		31~40m <sup>3</sup>	5,069	5,224	5,096	5,196	5,040	5,158
	41~60m <sup>3</sup>	41,889	25.9	41,048	25.2	39,828	24.3	38,650	23.5	38,525	23.3		41~60m <sup>3</sup>	6,476	6,252	6,565	6,344	6,657	6,231
	61~200m <sup>3</sup>	19,658	12.1	18,772	11.5	17,352	10.6	16,362	9.9	16,042	9.7		61~200m <sup>3</sup>	2,670	2,448	2,771	2,662	2,957	2,534
	201~1,000m <sup>3</sup>	2,247	1.4	2,187	1.4	2,186	1.3	2,284	1.4	2,337	1.4		201~1,000m <sup>3</sup>	389	372	397	389	406	384
	1,001m <sup>3</sup> 以上	524	0.3	541	0.3	552	0.3	534	0.3	559	0.3		1,001m <sup>3</sup> 以上	91	98	97	95	90	88
	計	161,834	100.0	162,836	100.0	163,806	100.0	164,771	100.0	165,481	100.0		計	27,554	27,569	27,559	27,610	27,602	27,587
一般家庭用使用水量段階別件数 ( <sup>2</sup> か月)	0~10m <sup>3</sup>	16,466	11.3	17,360	11.8	17,944	12.1	18,812	12.6	18,987	12.7	一般家庭用使用水量段階別件数 ( <sup>2</sup> か月)	0~10m <sup>3</sup>	3,187	3,251	3,019	3,152	3,085	3,293
	11~20m <sup>3</sup>	19,553	13.4	20,041	13.6	20,941	14.1	21,734	14.6	22,669	15.1		11~20m <sup>3</sup>	3,765	3,834	3,640	3,762	3,697	3,971
	21~30m <sup>3</sup>	24,518	16.8	25,231	17.2	26,470	17.9	27,350	18.3	27,512	18.4		21~30m <sup>3</sup>	4,551	4,745	4,650	4,673	4,336	4,557
	31~40m <sup>3</sup>	28,445	19.4	28,895	19.6	29,692	20.1	30,201	20.3	29,900	20.0		31~40m <sup>3</sup>	4,931	5,065	4,947	5,051	4,899	5,007
	41~60m <sup>3</sup>	40,499	27.7	39,756	27.0	38,553	26.0	37,339	25.1	37,242	24.9		41~60m <sup>3</sup>	6,264	6,045	6,352	6,125	6,427	6,029
	61~200m <sup>3</sup>	16,739	11.4	15,851	10.8	14,429	9.8	13,529	9.1	13,250	8.9		61~200m <sup>3</sup>	2,211	1,978	2,297	2,189	2,500	2,075
	201m <sup>3</sup> 以上	70	0.0	55	0.0	44	0.0	52	0.0	71	0.0		201m <sup>3</sup> 以上	11	11	11	13	12	13
	計	146,290	100.0	147,189	100.0	148,073	100.0	149,017	100.0	149,631	100.0		計	24,920	24,929	24,916	24,965	24,956	24,945

## (5) 量水器

## ① 取付個数の状況

年度(期)		2年度	3年度	4年度	5年度	期 6年度	1期	2期	3期	4期	5期	6期
口径・項目												
13 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	4,012	3,861	3,734	3,640	3,832	3,654	3,677	3,695	3,715	3,819	3,832
	占有率(%)	14.5	13.9	13.3	12.9	13.1	12.9	12.9	13.0	13.0	13.2	13.1
20 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	22,318	22,568	22,836	23,043	23,814	23,150	23,258	23,350	23,428	23,698	23,814
	占有率(%)	80.4	81.0	81.5	81.9	81.7	81.9	81.9	81.9	81.8	81.7	81.7
25 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	988	994	995	998	1,023	1,001	1,006	1,011	1,014	1,016	1,023
	占有率(%)	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
30 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12
	占有率(%)	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	305	311	317	324	344	327	328	331	332	342	344
	占有率(%)	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
50 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	75	77	83	85	85	85	85	85	85	85	85
	占有率(%)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
75 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	26	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	占有率(%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
100 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	占有率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
150 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	現在数(個)	2	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4
	占有率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総数		27,748	27,862	28,017	28,142	29,150	28,269	28,406	28,524	28,626	29,012	29,150
増△減(個)		130	37	43	36	138	252	137	118	102	386	138

## ② メータ移動状況

年度(期)		2年度	3年度	4年度	5年度	期 6年度	1期	2期	3期	4期	5期	6期
区分・口径												
新規及び 開栓取付	13 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	144	95	137	161	192	14	23	18	20	104	13
	20 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	565	597	635	800	771	107	108	92	78	270	116
	25 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	25	18	34	28	25	3	5	5	3	2	7
	30・40 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	17	9	15	15	20	3	1	3	1	10	2
	50 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> 以上 (個)	7	8	6	5	3	1	0	0	0	1	1
閉栓撤去	13 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	295	222	231	266	283	53	32	32	24	118	24
	20 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	315	329	428	613	598	104	58	71	55	233	77
	25 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	19	17	31	23	21	7	1	2	2	7	2
	30・40 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	12	4	9	9	16	2	4	0	2	6	2
	50 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> 以上 (個)	3	0	3	3	1	0	0	0	0	1	0
故障・ 検満取替	13 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	680	1,115	446	754	441	12	138	52	48	95	96
	20 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	3,668	3,106	3,839	3,245	3,292	692	332	437	539	771	521
	25 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	141	226	115	125	138	5	83	19	29	2	0
	30・40 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	39	78	39	63	60	16	17	8	4	9	6
	50 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> 以上 (個)	16	20	9	19	23	3	0	7	6	5	2
新規購入	13 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	620	1,100	300	700	600	100	100	100	100	100	100
	20 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	4,000	3,800	4,100	3,500	3,600	300	600	600	600	700	800
	25 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	270	240	5	190	180	16	32	32	32	40	28
	30・40 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	78	80	35	75	100	10	20	20	15	15	20
	50 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> 以上 (個)	25	26	17	29	22	6	6	6	4	0	0
修理完了 交換等	13 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	25 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30・40 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	50 <sup>m</sup> / <sub>m</sub> 以上 (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6)その他

①受託給水工事施工状況

区分・項目		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	期 6年度	1期	2期	3期	4期	5期	6期
受付	新設	全面工事(件) A	278	140	123	87	140	101	20	18	12	18	19	14
		先行分岐(件)	125	199	261	178	161	131	18	41	2	32	10	28
	増改築	内工新設(件) B	232	141	262	199	191	149	28	13	20	45	22	21
		その他(件)	225	117	65	98	104	106	16	17	22	18	18	15
		給水増加件数 A + B	510	281	385	286	331	250	48	31	32	63	41	35
施工済	新設	全面工事(件) A	175	224	140	83	152	87	8	14	13	18	26	8
		先行分岐(件)	28	113	257	206	148	129	33	36	19	6	32	3
	増改築	内工新設(件) B	136	96	250	189	192	152	29	33	11	14	38	27
		その他(件)	79	161	64	95	110	92	10	13	16	17	19	17
		給水増加件数 A + B	311	320	390	272	344	239	37	47	24	32	64	35

②給配水修繕工事件数

区分・項目		年度(月)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
路上	配水管 (件)	10	13	14	5	8	5	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
	弁栓類 (件)	7	11	3	2	13	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	分水栓サドル (件)	4	7	8	8	11	30	1	0	1	0	4	2	4	3	3	6	1	5	
	分岐管止水栓 (件)	54	51	47	37	26	78	1	5	11	1	5	10	10	6	2	4	12	11	
	BOX整備 (件)	12	14	18	16	10	13	0	0	1	2	1	2	2	0	2	0	2	1	
	切廻し・その他 (件)	194	224	230	171	86	18	0	3	0	3	1	4	3	1	0	0	1	2	
	小計 (件)	281	320	320	239	154	145	2	8	14	8	13	19	19	10	7	10	16	19	
宅地内	給水栓 (件)	54	15	16	37	6	23	0	0	0	0	1	6	3	1	4	1	1	6	
	給水管 (件)	345	311	274	229	222	211	5	6	13	13	22	25	22	36	26	12	14	17	
	止水栓 (件)	31	63	35	37	33	29	1	4	2	5	2	2	1	1	2	2	2	5	
	メータ関係 (件)	31	49	40	38	12	26	6	3	3	0	0	0	5	4	3	1	0	1	
	その他 (件)	246	127	367	438	522	467	24	33	32	33	39	42	54	50	37	55	28	40	
	小計 (件)	707	565	732	779	795	756	36	46	50	51	64	75	85	92	72	71	45	69	
合計 (件)		1,198	988	885	1,052	1,018	901	38	54	64	59	77	94	104	102	79	81	61	88	

### ③ 分岐プール額

a)新設分岐プール額(※昼間新設施工の場合。ただし夜間施工の場合は下表の金額に35%を加算した額)

口径(m/m)	13	20	25	40	50	75	100	150	200	250以上
砂利道(円)	172,000	172,000	218,000	526,000	726,000	1,498,000	1,833,000	3,115,000	5,295,000	管理者が別に定める
舗装道(円)	288,000	288,000	343,000	916,000	1,064,000	2,086,000	2,457,000	4,176,000	7,098,000	

\* 令和元年9月30日までは上表の額に100分の108、同年10月1日以降は100分の110を乗じた金額です。(円未満切捨て)

b)撤去分岐プール額(※昼間撤去施工の場合。ただし夜間施工の場合は下表の金額に35%を加算した額)

道路形態 口径(m/m)	砂利道	舗装道
全口径1装置につき(円)	40,000	70,000

\* 令和元年9月30日までは上表の額に100分の108、同年10月1日以降は100分の110を乗じた金額です。(円未満切捨て)

### ④ 開閉栓等受付件数

年度(期) 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	期 6年度	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
給異 水動 契内 約容 (件)	開栓	1,699	1,740	1,825	1,814	1,717	311	316	267	241	264	318
	閉栓	1,770	1,675	1,757	1,764	1,629	379	277	243	206	278	246
	名義変更	419	446	469	391	416	61	78	78	55	68	76
	計	3,888	3,861	4,051	3,969	3,762	751	671	588	502	610	640

### ⑤ 道路、河川等占用及び道路使用許可件数

年度(期) 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
道路 敷 ・ 河 川 敷 占 用 (件)	国道 (国土交通省)	1	0	1	1	0
	府道 (京都府)	20	13	17	25	8
	市道	129	124	99	112	126
	里道	0	0	0	0	0
	JR・私鉄・ 名神ほか	0	0	0	0	0
	計	150	137	117	138	134
水 河 路 川 敷 ・ 占 用 (件)	一級河川	0	5	0	0	1
	普通河川 国有水路	0	0	0	0	0
	計	0	5	0	0	1
	道路使用許可 (警察)	236	255	182	177	179

## ⑥ 加入金・分担金・工事負担金の変せん

改正	昭和39年10月1日	昭和41年7月1日			昭和43年4月1日			昭和45年4月1日				
		口径	新規給水分担金	生産用水利用分担金	口径	新規給水分担金	生産用水利用分担金	口径	新規給水分担金	生産用水利用分担金		
需要急増対策分担金A 加入金	100戸以上の集団住宅計画を行う場合 計画建築戸数(アパート等の場合は収容世帯数を戸数とみなす)1戸につき3,000円。ただし当該建築計画により取得した用地総面積を300m <sup>2</sup> で除した数が申請戸数を超えた場合はその戸数。	13 m/m	5,000 円	新規給水分担金の2倍相当額 分譲地給水分担金は免除	13 m/m	5,000 円	新規給水分担金の2倍相当額 造成地給水分担金は免除	13 m/m	8,000 円	新規給水分担金の3倍相当額 造成地給水分担金は免除		
		20 m/m	10,000 円		20 m/m	10,000 円		20 m/m	16,000 円			
		25 m/m	15,000 円		25 m/m	15,000 円		25 m/m	28,000 円			
		30 m/m	20,000 円		30 m/m	30,000 円		30 m/m	50,000 円			
		40 m/m	30,000 円		40 m/m	50,000 円		40 m/m	100,000 円			
		50 m/m	50,000 円		50 m/m	100,000 円		50 m/m	200,000 円			
		75 m/m	150,000 円		75 m/m	250,000 円		75 m/m	600,000 円			
		100 m/m	300,000 円		100 m/m	500,000 円		100 m/m	1,300,000 円			
		125 m/m以上	500,000 円		125 m/m以上	1,000,000 円		125 m/m以上	2,400,000 円			
		工場等で 1か月の使用量 が10,000m <sup>3</sup> を 超えると推定さ れる場合 用地総面積 1m <sup>2</sup> につき 100円	分譲地給水分担金	造成地有効面積 1m <sup>2</sup> につき 50円	造成地給水分担金	造成地有効面積 1m <sup>2</sup> につき 100円		当該造成地内の給水を受ける建築物が 2層以下の場合 造成地有効面積1m <sup>2</sup> あたり 100円 3層の場合 150円 4層又は5層の場合 200円 6層以上 300円 ただし、公共施設又はこれに準ずる場合 は適用除外				
						昭和44年4月1日改正 2層以下(1m <sup>2</sup> あたり) 100円 3層の場合 150円 4層又は5層の場合 200円 6層以上の場合 300円						

改正		昭和48年7月1日		昭和49年4月1日		昭和53年4月1日			平成10年4月1日		平成13年7月1日						
		47年1月1日		甲新設		乙新設			甲新設		乙新設						
		甲新設	乙新設	甲新設	乙新設	甲新設	乙新設		甲新設	乙新設	甲新設	乙新設					
口径比 加入金	面積比	13	15,000円	60,000円	25,000円	100,000円	40,000円	160,000円	13	40,000円	160,000円	60,000円	160,000円				
		20	30,000円	120,000円	45,000円	180,000円	70,000円	280,000円	20	70,000円	280,000円	105,000円	280,000円				
		25	50,000円	200,000円	75,000円	300,000円	120,000円	480,000円	25	120,000円	480,000円	180,000円	480,000円				
		40	200,000円	800,000円	300,000円	1,200,000円	500,000円	2,000,000円	40	500,000円	2,000,000円	750,000円	2,000,000円				
		50	600,000円	2,400,000円	900,000円	3,600,000円	1,500,000円	6,000,000円	50	1,500,000円	6,000,000円	2,250,000円	6,000,000円				
		75	1,200,000円	4,800,000円	1,800,000円	7,200,000円	3,000,000円	12,000,000円	75	3,000,000円	12,000,000円	4,500,000円	12,000,000円				
		100	2,600,000円	10,400,000円	3,900,000円	15,200,000円	6,000,000円	24,000,000円	100	6,000,000円	24,000,000円	9,000,000円	24,000,000円				
		125	5,000,000円	20,000,000円	7,500,000円	30,000,000円	管理者が別に定める		150	12,000,000円	48,000,000円	18,000,000円	48,000,000円				
加入金	面積比	昭和47年1月1日改正 有効敷地1m <sup>2</sup> につき 2層以下 150円 3層 250円 4・5層 300円 6層以上 別に定める			有効敷地1m <sup>2</sup> につき 2層以下 200円 3層 350円 3層をこえる1層毎加算 150円 (乙適用は免除)	有効敷地1m <sup>2</sup> につき 2層以下 300円 3層 500円 3層をこえる1層毎加算 200円 (乙適用は免除)	有効敷地1m <sup>2</sup> につき 2層以下 300円 3層 500円 3層をこえる1層毎加算 200円 (乙適用は免除)				面積比	有効敷地1m <sup>2</sup> につき 2層以下 300円 3層 500円 3層をこえる1層毎加算 200円 (乙適用は免除)		* 加入金の一本化に伴い、 面積比を廃止。			
		昭和48年7月1日改正 有効敷地1m <sup>2</sup> につき 2層以下 150円 3層 250円 3層をこえる1層毎加算 100円 (乙適用は免除)										* 加入金は、上表の額に100 分の105を乗じた金額です。 (円未満切捨て)		* 加入金は、上表の額に100 分の105を乗じた金額です。 (円未満切捨て)			

※甲新設 主たる用途が一般家事およびその他の用途の場合

※乙新設 工場等の生産用に使用する場合

※ 平成26年4月1日から令和元年9月30日までは、平成13年7月1日改正の額に100分の108を乗じた金額とする。(円未満切捨て)

※ 令和元年10月1日からは、平成13年7月1日改正の額に100分の110を乗じた金額とする。(円未満切捨て)

改正	昭和39年10月1日		昭和41年7月1日		昭和44年4月1日	
分担金 (上水道工事分担金条例による)	配水管増設分担金	工事に必要な額から申込1件につき公道分岐ブル額の1/2に相当する額を控除した額	配水管増設分担金	工事に必要な額から申込1件につき公道分岐ブル額の1/2に相当する額を控除した額	配水管増設分担金	既設公道の場合 工事に必要な額から申込1件につき公道分岐ブル額の1/2に相当する額を控除した額 既設公道以外の場合 工事に必要な額
	施設改良特別分担金	町長が必要と認めた額	私有管管理分担金	私有管布設工事設計額の10%相当額	私有管管理分担金	私有管布設工事設計額の10%相当額
			特別工事分担金	工事に必要な額	特別工事分担金	工事に必要な額

改正	平成23年4月1日	
分担金 (水道給水条例による)	配水管増設分担金	既設公道の場合 工事に必要な額から申込1件につき公道分岐ブル額の1/2に相当する額を控除した額 既設公道以外の場合 工事に必要な額
	私有管管理分担金	私有管布設工事設計額の10%相当額
	特別工事分担金	工事に必要な額

制定	平成20年10月1日	
工事負担金	市の設計額の9%(既設管への連絡が昼間施工の場合)	市の設計額の10%(既設管への連絡が夜間施工の場合)

※配水施設の施工を行う者から徴収する。

#### ⑦ 加入金・分担金・工事負担金の収納状況(消費税抜き)

(単位:千円)

区分		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
加入金		84,609	47,712	48,885	29,480	43,155	25,335	
分担金	特配・特工	362	1,659	30	170	60	0	
	配水管増設	1,997	0	0	0	0	0	
	私有管管理	1,876	485	371	575	898	397	
工事負担金		6,099	6,609	6,566	3,561	7,572	12,574	
計		94,943	56,465	55,852	33,786	51,685	38,306	

## 6 財務経理（消費税抜き）

## 6. 財務経理

### (1) 貸借対照表

(単位:千円)

(単位:%)

年度 a / c	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	すう勢比率 (3年度を100とする)		
						4	5	6
固定資産	11,907,228	12,227,408	12,260,261	12,279,880	12,191,023	100	100	100
有形固定資産	11,899,457	12,220,117	12,253,450	12,273,549	12,185,172	100	100	100
土地	2,094,889	2,094,889	2,088,404	2,088,404	2,088,404	100	100	100
建物	279,142	269,364	368,934	357,574	346,723	137	133	129
構築物	8,491,022	8,831,269	9,112,398	8,961,230	8,958,225	103	101	101
機械及び装置	652,715	593,538	557,208	782,608	705,903	94	132	119
車両運搬具	2,404	1,812	1,327	1,048	900	73	58	50
工具器具備品	10,733	9,873	9,059	9,422	9,916	92	95	100
リース資産	17,841	53,175	40,973	28,771	16,570	77	54	31
建設仮勘定	350,711	366,197	75,147	44,492	58,531	21	12	16
無形固定資産	7,771	7,291	6,811	6,331	5,851	93	87	80
投資	0	0	0	0	0	-	-	-
流动資産	2,575,459	2,553,958	2,410,129	2,735,995	2,348,663	94	107	92
現金預金	2,273,039	2,305,447	2,179,362	2,497,388	2,117,643	95	108	92
未収金	304,881	247,095	228,086	233,535	227,962	92	95	92
貸倒引当金	△ 29,565	△ 27,560	△ 26,309	△ 25,842	△ 25,817	95	94	94
貯蔵品	27,104	28,976	28,990	30,914	28,875	100	107	100
前払金	0	0	0	0	0	-	-	-
その他流动資産等	0	0	0	0	0	-	-	-
借方合計	14,482,687	14,781,366	14,670,390	15,015,875	14,539,686	99	102	98
固定負債	4,450,289	4,695,410	4,741,724	4,780,888	4,664,770	101	102	99
建設改良費の財源に充てるための企業債	4,258,889	4,464,615	4,520,600	4,561,972	4,458,123	101	102	100
リース債務	6,586	44,998	31,438	17,738	4,046	70	39	9
退職給付引当金	145,627	146,610	150,499	161,991	163,414	103	110	111
修繕引当金	39,187	39,187	39,187	39,187	39,187	100	100	100
流动負債	865,290	908,346	692,568	1,057,799	688,416	76	116	76
建設改良費の財源に充てるための企業債	283,206	294,074	304,416	301,228	303,249	104	102	103
リース債務	4,098	13,423	13,560	13,700	13,692	101	102	102
未払金	419,555	433,687	218,799	570,653	210,509	50	132	49
前受金	46,963	43,846	29,789	35,485	27,701	68	81	63
賞与引当金	16,621	15,081	17,383	18,887	20,104	115	125	133
その他流动負債	94,847	108,235	108,621	117,846	113,161	100	109	105
繰延収益	3,025,547	3,006,165	2,927,831	2,862,146	2,856,194	97	95	95
受贈財産評価額	531,909	604,314	638,907	672,334	776,626	106	111	129
加入金	1,039,034	1,035,477	1,013,417	1,006,564	981,985	98	97	95
分担金	1,299,143	1,217,103	1,132,088	1,046,413	962,565	93	86	79
国庫補助金	58,821	56,006	53,530	50,321	47,880	96	90	85
府補助金	8,674	8,313	7,951	7,590	7,228	96	91	87
他会計負担金	87,966	84,952	81,938	78,924	79,910	96	93	94
資本金	775,896	775,896	775,896	775,896	775,896	100	100	100
自己資本金	775,896	775,896	775,896	775,896	775,896	100	100	100
剰余金	5,365,665	5,395,549	5,532,371	5,539,146	5,554,410	103	103	103
資本剩余金	43,280	43,280	43,280	43,280	43,280	100	100	100
受贈財産評価額	25,030	25,030	25,030	25,030	25,030	100	100	100
分担金等	0	0	0	0	0	-	-	-
国庫補助金	17,883	17,883	17,883	17,883	17,883	100	100	100
府補助金	367	367	367	367	367	100	100	100
利益剰余金△欠損金	5,322,385	5,352,269	5,489,091	5,495,866	5,511,130	103	103	103
貸方合計	14,482,687	14,781,366	14,670,390	15,015,875	14,539,686	99	102	98

## (2)損益計算書

(単位:千円)

(単位:%)

a / c	年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	すう勢比率 (3年度を100とする)		
							4	5	6
事業収益	2,029,838	1,987,484	2,096,839	1,982,744	1,962,183	106	100	99	
営業収益	1,860,850	1,811,299	1,774,430	1,813,016	1,794,762	98	100	99	
給水収益	1,680,645	1,631,792	1,621,614	1,649,544	1,638,323	99	101	100	
受託工事収益	108,587	109,708	88,709	91,779	77,264	81	84	70	
その他営業収益	71,618	69,799	64,107	71,693	79,175	92	103	113	
営業外収益	168,864	175,121	168,071	169,600	167,421	96	97	96	
受取利息	669	480	322	501	891	67	104	186	
他会計補助金	1,242	1,432	1,668	1,296	1,256	116	91	88	
府補助金	874	97	0	0	0	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	0	0	-	-	-	
長期前受金戻入	163,216	169,627	162,920	164,051	160,314	96	97	95	
雑収益	2,863	3,485	3,161	3,752	4,960	91	108	142	
特別利益	124	1,064	154,338	128	0	14,505	12	0	
事業費用	1,907,439	1,957,600	1,960,017	1,975,969	1,946,919	100	101	99	
営業費用	1,837,927	1,891,955	1,896,543	1,877,921	1,882,808	100	99	100	
原水及び浄水費	959,336	978,935	998,649	968,296	954,114	102	99	97	
配水及び給水費	145,054	159,682	139,304	125,160	134,659	87	78	84	
受託工事費	105,559	112,583	101,314	105,923	103,373	90	94	92	
業務費	53,975	55,354	60,740	64,473	66,315	110	116	120	
総係費	114,230	112,484	124,499	135,318	128,626	111	120	114	
減価償却費	456,670	451,111	458,410	464,705	491,263	102	103	109	
資産減耗費	2,994	21,806	13,529	13,946	4,358	62	64	20	
その他営業費用	109	0	98	100	100	皆増	皆増	皆増	
営業外費用	68,261	64,640	62,676	61,948	60,667	97	96	94	
支払利息	68,215	64,603	62,208	61,352	60,348	96	95	93	
雜支出	46	37	468	596	319	1,265	1,611	862	
特別損失	1,251	1,005	798	36,100	3,444	79	3,592	343	
過年度損益修正損	1,251	1,005	798	636	815	79	63	81	
固定資産売却損	0	0	0	0	0	-	-	-	
その他特別損失	0	0	0	35,464	2,629	-	皆増	皆増	
当年度損益	122,399	29,884	136,822	6,775	15,264	458	23	51	

(3) 経営分析表

事 項	算 式	令和6年度		令和5年度	令和4年度	令和5年度 全国5~10万人都市	
		数 値	分析率			類似団体	全国平均
1. 事業の概況							
普及率	現在給水人口 行政区域内人口	82,123人 82,123人	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 98.97	% 92.65
平均有収水量	日平均有収水量 給水人口(年度末)	23,752 m <sup>3</sup> 82,123人	ℓ/人 289	ℓ/人 291	ℓ/人 289	ℓ/人 288	ℓ/人 300
有形固定資産 減価償却率	有形固定資産減価償却累計額 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価	12,976,353,248円 23,014,590,582円	% 56.38	% 55.21	% 54.90	% 52.11	% 51.79
2. 施設の効率性							
施設利用率	日平均給水量 給水能力	25,083 m <sup>3</sup> 40,000 m <sup>3</sup>	% 62.71	% 62.01	% 61.43	% 62.15	% 58.77
有収率	有収水量 給水量	8,669,298 m <sup>3</sup> 9,155,315 m <sup>3</sup>	% 94.69	% 96.35	% 96.28	% 92.93	% 86.95
配水管使用効率	給水量 導・送・配水管延長	9,155,315 m <sup>3</sup> 290,234 m	m <sup>3</sup> /m 31.54	m <sup>3</sup> /m 31.40	m <sup>3</sup> /m 31.07	m <sup>3</sup> /m 21.69	m <sup>3</sup> /m 14.60
3. 経営の効率性							
総収支比率	総収益 総費用	1,962,183,400円 1,946,918,807円	% 100.78	% 100.34	% 106.98	% 109.60	% 108.97
経常収支比率	営業収益+営業外収益 営業費用+営業外費用	1,962,183,400円 1,943,474,873円	% 100.96	% 102.20	% 99.15	% 109.89	% 109.05
累積欠損金比率	累積欠損金 営業収益-受託工事収益	0円 1,717,498,273円	% -	% -	% -	% -	% 1.02
繰入金比率 (収益の収入分)	基準内繰入+基準外繰入 総収益	11,068,400円 1,962,183,400円	% 0.56	% 0.56	% 0.55	% 1.42	% 3.03
繰入金比率 (資本的収入分)	基準内繰入+基準外繰入 資本的収入	0円 231,705,200円	% -	% -	% -	% 4.81	% 13.85
職員 あ た り 人 1 人 1 人	給水人口	82,123人	人 3,042	人 2,836	人 2,927	人 4,648	人 3,838
	給水収益	1,638,323,315円 27.0人	千円/人 60,679	千円/人 56,881	千円/人 57,915	千円/人 80,294	千円/人 72,747
給 水 す 收 益 割 に 合	職員給与費	原価部門人件費 給水収益	% 11.25	% 10.86	% 10.60	% 8.45	% 9.22
	企業債利息	企業債利息 給水収益	% 3.67	% 3.70	% 3.81	% 1.93	% 3.81
	減価償却費	減価償却費 給水収益	% 29.99	% 28.17	% 28.27	% 34.08	% 44.40
	料金回収率	供給単価 給水原価	% 97.54	% 98.78	% 95.67	% 99.68	% 98.89
1カ月20m <sup>3</sup> あたり家庭用料金	1カ月20m <sup>3</sup> (φ13) あたり家庭用料金(税込み)	準備料金=1,111円 水量料金=1,870円	円 2,981	円 2,981	円 2,981	円 2,866	円 3,136
4. 財務の状況							
当座比率	現金及び預金+未収金 流動負債	2,319,788,462円 688,416,061円	% 336.97	% 255.73	% 343.81	% 378.15	% 326.31
自己資本構成比率	自己資本金+剰余金+繰延収益 負債+資本	9,186,500,191円 14,539,686,859円	% 63.18	% 61.12	% 62.96	% 81.24	% 73.46
固定資産対 長期資本比率	固定資産 固定負債+資本金+剰余金+繰延収益	12,191,023,326円 13,851,270,798円	% 88.01	% 87.98	% 87.71	% 87.26	% 89.92

※ 繰入金比率(資本的収入分)の数値は税込み。

事 項	算 式	令和6年度		令和5年度	令和4年度	令和5年度 全国5~10万人都市	
		数 値	金 額			類似団体	全国平均
5. 給水原価の状況 (1 m <sup>3</sup> あたり金額)							
人 件 費	原 價 部 門 人 件 費	184,260,284 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	21.25	20.47	19.90	13.85	15.92
支 払 利 息	支 払 利 息	60,348,271 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	6.96	7.02	7.21	3.16	6.58
減 価 償 却 費	減 価 償 却 費	491,262,860 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	56.67	53.13	53.09	55.83	76.62
動 力・薬 品 費	動 力・薬 品 費	112,142,051 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	12.93	11.31	12.79	5.84	9.95
受 水 費	受 水 費	666,377,836 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	76.87	75.90	78.44	66.62	40.53
修 繕 費	修 繕 費	85,224,923 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	9.83	12.25	12.88	7.61	9.09
委 託 料 ほ か	委 託 料 ほ か	240,385,268 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	27.73	29.58	30.86	31.77	37.60
費 用 合 計	経 常 費 用 - 受 託 工 事 費	1,840,001,493 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	212.24	209.66	215.17	184.68	196.29
給 水 原 価	給 水 原 価	1,679,686,921 円	円	円	円	円	円
	有 収 水 量	8,669,298 m <sup>3</sup>	193.75	190.91	196.30	164.35	174.52

※1 類似団体平均と全国平均の数値は、令和5年度水道事業経営指標（総務省編）による。

※2 類似団体（平均）とは、受水を主な水源とし有収水量密度が全国平均以上の50事業体である。

また、全国平均は、人口規模が同様な198事業体である。

※3 損益勘定職員数及び原価部門人件費については、上下水道事業審議会に係る委員数及び報酬を除外している。

- 事業の概況について、本市の水道普及率は既に100%に達している。平均有収水量は微減し、類似団体を上回るも全国平均を下回っている。有形固定資産減価償却率は、類似団体、全国平均とともに上回っており、保有資産が耐用年数に近づくなど固定資産の老朽化が進んでいることから、計画的な施設の更新等を今後も進めていく必要がある。
- 施設の効率性について、施設利用率、配水管使用効率ともに全国平均を上回っており、施設投資に対して効率的な運用ができている。また、有収率は、94.69%と昨年度より1.66ポイント減少したものの類似団体及び全国平均を上回っており、今後も高率を維持できるように努めていく。
- 経営の効率性について、総収支比率及び経常収支比率は100%以上を維持している。経常収支比率では、主に会社工場用に係る有収水量の減少により、昨年度より1.24ポイント減少する一方、総収支比率では、東ポンプ場解体設計委託料による特別損失が減少したことにより、昨年度より0.44ポイント改善した。引き続き安定した事業経営を図るため、収益構造の適正なバランスの確保のほか、遊休地を含む資産の有効活用、更なる経費削減の取り組みを行い効率的な経営を行う必要がある。
- 料金回収率の状況について、給水収益が減少したことに加え、設備更新に伴う減価償却費の増加等の影響により、料金回収率は97.54%と昨年度より1.24ポイント減少した。これは類似団体及び全国平均を下回る状況にあることから、今後も経費削減に積極的に取り組んでいく必要がある。
- 財務の状況について、自己資本構成比率は類似団体及び全国平均を下回っているものの、当座比率は100%を超え、全国平均を上回るなど、引き続き短期債務に対する支払能力は確保されている。また、固定資産対長期資本比率は前年度並みを維持しており、経営の安全性は保たれている。

(4) 企業債明細書

発行年度	借入先	借入年月日	借入総額	当年度償還高	償還高累計	未償還残高	年利	据置期限	償還期限	事業名
平成 6年度	財務省財政融資資金	平成 7年3月27日	40,400 千円	2,657,061 円	40,400,000 円	0 円	4.65 %	平成 1年度	令和 6年度	施設整備事業
平成 7年度	財務省財政融資資金	平成 8年3月14日	330,100 千円	18,156,882 円	311,366,672 円	18,733,328 円	3.15 %	平成 12年度	令和 7年度	施設整備事業
平成 8年度	財務省財政融資資金	平成 9年3月25日	180,000 千円	9,319,578 円	160,565,110 円	19,434,890 円	2.80 %	平成 13年度	令和 8年度	第五次拡張事業
平成 8年度	地方公共団体金融機関	平成 9年3月26日	120,000 千円	7,032,456 円	120,000,000 円	0 円	2.90 %	平成 13年度	令和 6年度	第五次拡張事業
平成 9年度	地方公共団体金融機関	平成 10年3月25日	127,200 千円	6,811,112 円	120,238,220 円	6,961,780 円	2.20 %	平成 14年度	令和 7年度	第五次拡張事業
平成 9年度	財務省財政融資資金	平成 10年5月25日	420,000 千円	19,889,841 円	357,899,459 円	62,100,541 円	2.00 %	平成 14年度	令和 9年度	第五次拡張事業
平成 9年度	地方公共団体金融機関	平成 10年5月28日	152,800 千円	8,108,867 円	144,519,953 円	8,280,047 円	2.10 %	平成 14年度	令和 7年度	第五次拡張事業
平成 10年度	地方公共団体金融機関	平成 11年3月24日	108,000 千円	5,612,908 円	96,416,213 円	11,583,787 円	2.10 %	平成 15年度	令和 8年度	第五次拡張事業
平成 10年度	地方公共団体金融機関	平成 11年3月24日	7,600 千円	394,983 円	6,784,845 円	815,155 円	2.10 %	平成 15年度	令和 8年度	第五次拡張事業
平成 10年度	財務省財政融資資金	平成 11年5月25日	360,000 千円	16,366,130 円	291,693,305 円	68,306,695 円	1.70 %	平成 15年度	令和 10年度	第五次拡張事業
平成 10年度	地方公共団体金融機関	平成 11年5月28日	124,400 千円	6,310,588 円	111,434,455 円	12,965,545 円	1.80 %	平成 15年度	令和 8年度	第五次拡張事業
平成 11年度	地方公共団体金融機関	平成 12年3月22日	222,000 千円	11,219,921 円	186,968,892 円	35,031,108 円	2.00 %	平成 16年度	令和 9年度	第五次拡張事業
平成 11年度	地方公共団体金融機関	平成 12年3月22日	12,000 千円	606,482 円	10,106,427 円	1,893,573 円	2.00 %	平成 16年度	令和 9年度	第五次拡張事業
平成 11年度	財務省財政融資資金	平成 12年5月26日	522,000 千円	23,755,656 円	395,864,522 円	126,135,478 円	2.00 %	平成 16年度	令和 11年度	第五次拡張事業
平成 11年度	地方公共団体金融機関	平成 12年5月30日	114,000 千円	5,761,581 円	96,011,053 円	17,988,947 円	2.00 %	平成 16年度	令和 9年度	第五次拡張事業
平成 12年度	地方公共団体金融機関	平成 13年3月22日	150,000 千円	7,296,113 円	119,548,490 円	30,451,510 円	1.70 %	平成 17年度	令和 10年度	第五次拡張事業
平成 12年度	財務省財政融資資金	平成 13年6月28日	254,300 千円	11,344,886 円	181,278,323 円	73,021,677 円	2.00 %	平成 17年度	令和 12年度	第五次拡張事業
平成 13年度	地方公共団体金融機関	平成 13年6月29日	55,700 千円	2,742,865 円	44,194,825 円	11,505,175 円	1.90 %	平成 17年度	令和 10年度	第五次拡張事業
平成 13年度	財務省財政融資資金	平成 14年3月25日	220,700 千円	9,727,062 円	146,311,690 円	74,388,310 円	2.20 %	平成 18年度	令和 13年度	第五次拡張事業
平成 13年度	地方公共団体金融機関	平成 14年3月28日	179,300 千円	8,796,339 円	132,312,020 円	46,987,980 円	2.20 %	平成 18年度	令和 11年度	第五次拡張事業
平成 14年度	財務省財政融資資金	平成 15年3月25日	127,700 千円	5,338,505 円	82,612,659 円	45,087,341 円	1.20 %	平成 19年度	令和 14年度	第五次拡張事業
平成 14年度	地方公共団体金融機関	平成 15年3月28日	120,300 千円	5,535,423 円	85,659,942 円	34,640,058 円	1.20 %	平成 19年度	令和 12年度	第五次拡張事業
平成 15年度	財務省財政融資資金	平成 16年3月25日	45,000 千円	1,891,203 円	26,173,592 円	18,826,408 円	2.00 %	平成 20年度	令和 15年度	第五次拡張事業
平成 15年度	地方公共団体金融機関	平成 16年3月30日	45,000 千円	2,093,746 円	29,180,848 円	15,819,152 円	1.90 %	平成 20年度	令和 13年度	第五次拡張事業
平成 16年度	財務省財政融資資金	平成 17年3月25日	43,300 千円	1,785,569 円	23,234,152 円	20,065,848 円	2.10 %	平成 21年度	令和 16年度	第五次拡張事業
平成 16年度	地方公共団体金融機関	平成 17年3月30日	44,700 千円	2,049,443 円	26,667,740 円	18,032,260 円	2.10 %	平成 21年度	令和 14年度	第五次拡張事業
平成 17年度	地方公共団体金融機関	平成 18年3月30日	97,700 千円	4,382,025 円	54,078,126 円	43,621,874 円	2.00 %	平成 22年度	令和 15年度	第五次拡張事業
平成 17年度	財務省財政融資資金	平成 19年3月26日	16,300 千円	644,661 円	7,415,910 円	8,884,090 円	2.10 %	平成 23年度	令和 18年度	第五次拡張事業
平成 17年度	地方公共団体金融機関	平成 19年3月29日	31,000 千円	1,363,153 円	15,681,162 円	15,318,838 円	2.10 %	平成 23年度	令和 16年度	第五次拡張事業

発行年度	借入先	借入年月日	借入総額	当年度償還高	償還高累計	未償還残高	年利	据置期限	償還期限	事業名
平成18年度	財務省財政融資資金	平成19年3月26日	78,000 千円	3,084,877 円	35,487,170 円	42,512,830 円	2.10 %	平成23年度	令和18年度	第五次拡張事業
平成18年度	地方公共団体金融機構	平成19年3月29日	52,000 千円	2,286,580 円	26,303,884 円	25,696,116 円	2.10 %	平成23年度	令和16年度	第五次拡張事業
平成19年度	地方公共団体金融機構	平成20年3月28日	17,000 千円	732,409 円	7,875,780 円	9,124,220 円	2.05 %	平成24年度	令和17年度	第五次拡張事業
平成19年度	財務省財政融資資金	平成20年6月25日	29,000 千円	1,116,064 円	11,785,732 円	17,214,268 円	2.40 %	平成24年度	令和19年度	第五次拡張事業
平成19年度	地方公共団体金融機構	平成20年6月27日	9,000 千円	386,838 円	4,106,182 円	4,893,818 円	2.30 %	平成24年度	令和17年度	第五次拡張事業
平成20年度	地方公共団体金融機構	平成21年3月30日	48,000 千円	2,031,840 円	20,370,193 円	27,629,807 円	1.90 %	平成25年度	令和18年度	第五次拡張事業
平成20年度	財務省財政融資資金	平成21年9月25日	231,000 千円	8,701,666 円	83,276,277 円	147,723,723 円	2.00 %	平成26年度	令和21年度	第五次拡張事業
平成20年度	地方公共団体金融機構	平成21年9月29日	26,000 千円	1,087,687 円	10,409,334 円	15,590,666 円	2.00 %	平成26年度	令和19年度	第五次拡張事業
平成21年度	財務省財政融資資金	平成22年3月25日	61,000 千円	2,265,976 円	20,663,788 円	40,336,212 円	2.10 %	平成26年度	令和21年度	第五次拡張事業
平成21年度	地方公共団体金融機構	平成22年3月30日	42,000 千円	1,560,180 円	14,227,527 円	27,772,473 円	2.10 %	平成26年度	令和21年度	第五次拡張事業
平成22年度	地方公共団体金融機構	平成23年3月30日	55,500 千円	2,039,257 円	17,036,543 円	38,463,457 円	1.90 %	平成27年度	令和22年度	第五次拡張事業
平成22年度	財務省財政融資資金	平成23年9月26日	76,000 千円	2,781,207 円	22,124,955 円	53,875,045 円	1.80 %	平成28年度	令和23年度	第五次拡張事業
平成22年度	地方公共団体金融機構	平成23年9月29日	20,500 千円	750,194 円	5,967,916 円	14,532,084 円	1.80 %	平成28年度	令和23年度	第五次拡張事業
平成23年度	財務省財政融資資金	平成24年3月26日	58,000 千円	2,115,914 円	15,965,530 円	42,034,470 円	1.70 %	平成28年度	令和23年度	第五次拡張事業
平成23年度	地方公共団体金融機構	平成24年3月29日	58,000 千円	2,115,914 円	15,965,530 円	42,034,470 円	1.70 %	平成28年度	令和23年度	第五次拡張事業
平成24年度	財務省財政融資資金	平成25年3月25日	110,000 千円	3,999,386 円	26,780,269 円	83,219,731 円	1.50 %	平成29年度	令和24年度	第五次拡張事業
平成24年度	地方公共団体金融機構	平成25年3月28日	110,000 千円	3,999,386 円	26,780,269 円	83,219,731 円	1.50 %	平成29年度	令和24年度	第五次拡張事業
平成25年度	財務省財政融資資金	平成26年3月25日	114,000 千円	4,114,876 円	23,849,753 円	90,150,247 円	1.40 %	平成30年度	令和25年度	第五次拡張事業
平成25年度	地方公共団体金融機構	平成26年3月27日	114,000 千円	4,114,876 円	23,849,753 円	90,150,247 円	1.40 %	平成30年度	令和25年度	第五次拡張事業
平成26年度	財務省財政融資資金	平成27年3月25日	130,000 千円	4,707,827 円	22,985,861 円	107,014,139 円	1.20 %	令和元年度	令和26年度	第五次拡張計画変更事業
平成26年度	地方公共団体金融機構	平成27年3月26日	130,000 千円	4,707,827 円	22,985,861 円	107,014,139 円	1.20 %	令和元年度	令和26年度	第五次拡張計画変更事業
平成27年度	地方公共団体金融機構	平成28年3月24日	160,000 千円	6,114,762 円	24,276,896 円	135,723,104 円	0.50 %	令和2年度	令和27年度	第五次拡張計画変更事業
平成27年度	財務省財政融資資金	平成28年3月25日	160,000 千円	6,114,762 円	24,276,896 円	135,723,104 円	0.50 %	令和2年度	令和27年度	第五次拡張計画変更事業
平成28年度	地方公共団体金融機構	平成29年3月23日	65,000 千円	2,446,524 円	7,295,820 円	57,704,180 円	0.60 %	令和3年度	令和28年度	第五次拡張計画変更事業
平成28年度	財務省財政融資資金	平成29年3月27日	105,000 千円	3,952,077 円	11,785,555 円	93,214,445 円	0.60 %	令和3年度	令和28年度	第五次拡張計画変更事業
平成28年度	地方公共団体金融機構	平成29年9月28日	40,000 千円	1,517,282 円	3,779,047 円	36,220,953 円	0.50 %	令和4年度	令和29年度	第五次拡張計画変更事業
平成29年度	財務省財政融資資金	平成30年3月26日	105,000 千円	3,928,472 円	7,833,478 円	97,166,522 円	0.60 %	令和4年度	令和29年度	第五次拡張計画変更事業
平成29年度	地方公共団体金融機構	平成30年3月26日	105,000 千円	3,928,472 円	7,833,478 円	97,166,522 円	0.60 %	令和4年度	令和29年度	第五次拡張計画変更事業
平成30年度	財務省財政融資資金	平成31年3月25日	100,000 千円	3,764,898 円	3,764,898 円	96,235,102 円	0.50 %	令和5年度	令和30年度	第五次拡張計画変更事業

発行年度	借入先	借入年月日	借入総額	当年度償還高	償還高累計	未償還残高	年利	据置期限	償還期限	事業名
平成30年度	地方公共団体金融機関	平成31年3月25日	100,000 千円	3,764,898 円	3,764,898 円	96,235,102 円	0.50 %	令和5年度	令和30年度	第五次拡張計画変更事業
令和元年度	財務省財政融資資金	令和2年3月25日	85,000 千円	0 円	0 円	85,000,000 円	0.30 %	令和6年度	令和31年度	第五次拡張計画変更事業
令和元年度	地方公共団体金融機関	令和2年3月26日	80,000 千円	0 円	0 円	80,000,000 円	0.30 %	令和6年度	令和31年度	第五次拡張計画変更事業
令和元年度	地方公共団体金融機関	令和3年3月25日	35,000 千円	0 円	0 円	35,000,000 円	0.50 %	令和7年度	令和32年度	第五次拡張計画変更事業
令和2年度	財務省財政融資資金	令和3年3月25日	177,800 千円	0 円	0 円	177,800,000 円	0.50 %	令和7年度	令和32年度	第五次拡張計画変更事業
令和2年度	地方公共団体金融機関	令和3年3月25日	178,900 千円	0 円	0 円	178,900,000 円	0.50 %	令和7年度	令和32年度	第五次拡張計画変更事業
令和2年度	地方公共団体金融機関	令和4年3月24日	56,900 千円	0 円	0 円	56,900,000 円	0.70 %	令和8年度	令和33年度	第五次拡張計画変更事業
令和3年度	地方公共団体金融機関	令和4年3月24日	272,700 千円	0 円	0 円	272,700,000 円	0.70 %	令和8年度	令和33年度	第五次拡張計画変更事業
令和3年度	地方公共団体金融機関	令和5年3月23日	36,900 千円	0 円	0 円	36,900,000 円	1.30 %	令和9年度	令和34年度	第五次拡張計画変更事業
令和3年度	財務省財政融資資金	令和5年3月27日	227,800 千円	0 円	0 円	227,800,000 円	1.30 %	令和9年度	令和34年度	第五次拡張計画変更事業
令和4年度	地方公共団体金融機関	令和5年3月23日	29,400 千円	0 円	0 円	29,400,000 円	1.30 %	令和9年度	令和34年度	第五次拡張計画変更事業
令和4年度	財務省財政融資資金	令和5年3月27日	236,500 千円	0 円	0 円	236,500,000 円	1.30 %	令和9年度	令和34年度	第五次拡張計画変更事業
令和4年度	地方公共団体金融機関	令和6年3月28日	208,300 千円	0 円	0 円	208,300,000 円	1.40 %	令和10年度	令和35年度	第五次拡張計画変更事業
令和5年度	財務省財政融資資金	令和6年3月25日	105,200 千円	0 円	0 円	105,200,000 円	1.40 %	令和10年度	令和35年度	第五次拡張計画変更事業
令和5年度	地方公共団体金融機関	令和6年3月28日	29,100 千円	0 円	0 円	29,100,000 円	1.40 %	令和10年度	令和35年度	第五次拡張計画変更事業
令和5年度	地方公共団体金融機関	令和7年3月27日	61,600 千円	0 円	0 円	61,600,000 円	2.10 %	令和11年度	令和36年度	第五次拡張計画変更事業
令和6年度	財務省財政融資資金	令和7年3月25日	124,700 千円	0 円	0 円	124,700,000 円	2.10 %	令和11年度	令和36年度	第五次拡張計画変更事業
令和6年度	地方公共団体金融機関	令和7年3月27日	13,100 千円	0 円	0 円	13,100,000 円	2.10 %	令和11年度	令和36年度	第五次拡張計画変更事業
合計			8,739,400 千円	301,227,967 円	3,978,027,678 円	4,761,372,322 円				

# 7 料金

## 7 料金

### (1) 水道料金の変せん

適用年月日	昭和38年7月1日(創設)		料金体系	用途別・超過料金一律
料金種別	料金	基本水量	基本料金	超過料金
専用給水装置	家 事 用	10 m <sup>3</sup> まで	300 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 25 円
	営 業 用	20 m <sup>3</sup> まで	550 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 25 円
	浴 場 用	100 m <sup>3</sup> まで	2,500 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 20 円
	工 場 用	50 m <sup>3</sup> まで	1,000 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 20 円
	官公署用	20 m <sup>3</sup> まで	550 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 20 円
	臨 時 用	1 m <sup>3</sup> まで	50 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 50 円
給水装置共用	家 事 用	1戸につき 6 m <sup>3</sup> まで	180 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 25 円

適用年月日	昭和40年7月1日		料金体系	用途別・超過料金一律
料金種別	料金	基本水量	基本料金	超過料金
専用給水装置	家 事 用	10 m <sup>3</sup> まで	300 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 25 円
	営 業 用	20 m <sup>3</sup> まで	550 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 25 円
	浴 場 用	100 m <sup>3</sup> まで	2,500 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 30 円
	工 場 用	50 m <sup>3</sup> まで	1,000 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 30 円
	官公署用	20 m <sup>3</sup> まで	550 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 30 円
	臨 時 用	1 m <sup>3</sup> まで	50 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 50 円
給水装置共用	家 事 用	1戸につき 6 m <sup>3</sup> まで	180 円	基本水量を超える 1m <sup>3</sup> につき 25 円

適用年月日	昭和47年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)遅増料金			
準 備 料 金			水 量 料 金					
口径	一般用	集 合 家事用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	280 円	140 円	専用 家事用	1 m <sup>3</sup> ~ 5 m <sup>3</sup>	10 円	集合 家事用	5 m <sup>3</sup> × 装置数まで	10 円
20 m/m	420 円	210 円		6 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	20 円		10 m <sup>3</sup> × 装置数まで	20 円
25 m/m	850 円			11 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	40 円		30 m <sup>3</sup> × 装置数まで	40 円
30 m/m	1,400 円			31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	50 円		100 m <sup>3</sup> × 装置数まで	50 円
40 m/m	2,300 円			101 m <sup>3</sup> ~	55 円		100 m <sup>3</sup> × 装置数超える	55 円
50 m/m	10,000 円			1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	30 円	浴場用	全水量	35 円
75 m/m	20,000 円			11 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	40 円			
100 m/m 以 上	45,000 円			31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	50 円	特殊用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	80 円
				101 m <sup>3</sup> ~	55 円		11 m <sup>3</sup> ~	120 円

適用年月日	昭和50年10月1日			料金体系	口径別(一部用途別)遅増料金			
準 備 料 金			水 量 料 金					
口径	一般用	集 合 家事用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	400 円	250 円	一般 用	1 m <sup>3</sup> ~ 5 m <sup>3</sup>	20 円	集合 家事用	5 m <sup>3</sup> × 装置数まで	20 円
20 m/m	600 円	450 円		6 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	30 円		10 m <sup>3</sup> × 装置数まで	30 円
25 m/m	1,250 円			11 m <sup>3</sup> ~ 15 m <sup>3</sup>	40 円		15 m <sup>3</sup> × 装置数まで	40 円
30 m/m	2,100 円			16 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	70 円		30 m <sup>3</sup> × 装置数まで	70 円
40 m/m	3,400 円			31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	90 円		100 m <sup>3</sup> × 装置数まで	90 円
50 m/m	15,000 円			101 m <sup>3</sup> ~	100 円		100 m <sup>3</sup> × 装置数超える	100 円
75 m/m	30,000 円			全水量		特殊用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	100 円
100 m/m 以 上	68,000 円						11 m <sup>3</sup> ~	150 円

適用年月日			昭和52年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)遅増料金	
準備料金			水量料金					
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	400 円	250 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 5 m <sup>3</sup>	20 円	集合家事用	5 m <sup>3</sup> × 装置数まで	20 円
20 m/m	600 円	450 円		6 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	40 円		10 m <sup>3</sup> × 装置数まで	40 円
25 m/m	1,250 円			11 m <sup>3</sup> ~ 15 m <sup>3</sup>	50 円		15 m <sup>3</sup> × 装置数まで	50 円
30 m/m	2,100 円			16 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	80 円		30 m <sup>3</sup> × 装置数まで	80 円
40 m/m	3,400 円			31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	100 円		100 m <sup>3</sup> × 装置数まで	100 円
50 m/m	15,000 円			101 m <sup>3</sup> ~	120 円		100 m <sup>3</sup> × 装置数超える	120 円
75 m/m	30,000 円			全水量		特殊用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	130 円
100 m/m 以上	68,000 円						11 m <sup>3</sup> ~	200 円

適用年月日			昭和56年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)遅増料金	
準備料金			水量料金					
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	500 円	350 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	40 円	集合家事用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	40 円
20 m/m	750 円	600 円		11 m <sup>3</sup> ~ 15 m <sup>3</sup>	70 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~15m <sup>3</sup>	70 円
25 m/m	1,600 円			16 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	120 円		各戸ごとに 16m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	120 円
30 m/m	2,800 円			31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	150 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	150 円
40 m/m	4,500 円			101 m <sup>3</sup> ~	180 円		各戸ごとに 101m <sup>3</sup> ~	180 円
50 m/m	20,000 円							
75 m/m	40,000 円			全水量		特殊用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	180 円
100 m/m 以上	90,000 円						11 m <sup>3</sup> ~	250 円

適用年月日	昭和59年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)遡増料金			
準備料金			水量料金					
口径	一般用	集合家家用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	620 円	460 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	50 円	集合家家用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	50 円
20 m/m	860 円	700 円		11 m <sup>3</sup> ~ 15 m <sup>3</sup>	90 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~15m <sup>3</sup>	90 円
25 m/m	1,800 円			16 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	120 円		各戸ごとに 16m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	120 円
30 m/m	3,140 円			21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	150 円		各戸ごとに 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	150 円
40 m/m	5,000 円			31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	180 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	180 円
50 m/m	22,000 円			101 m <sup>3</sup> ~	210 円		各戸ごとに 101m <sup>3</sup> ~	210 円
75 m/m	43,000 円			全水量	70 円		1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	210 円
100 m/m 以上	95,000 円		浴場用			特殊用	11 m <sup>3</sup> ~	300 円

適用年月日	平成10年4月1日
料金は、上表の準備料金と水量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額とする。 この場合において、その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。	

適用年月日	平成13年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)遡増遡減料金			
準備料金			水量料金					
口径	一般用	集合家家用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	860 円	670 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	65 円	集合家家用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	65 円
20 m/m	1,120 円	930 円		11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	135 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	135 円
25 m/m	2,400 円			21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	210 円		各戸ごとに 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	210 円
30 m/m	4,300 円			31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	250 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	250 円
40 m/m	6,900 円			101 m <sup>3</sup> ~ 3,000 m <sup>3</sup>	280 円		各戸ごとに 101m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	280 円
50 m/m	30,000 円			3,001 m <sup>3</sup> ~ 10,000 m <sup>3</sup>	260 円		各戸ごとに 3,001m <sup>3</sup> ~10,000m <sup>3</sup>	260 円
75 m/m	60,000 円			10,001 m <sup>3</sup> ~	240 円		各戸ごとに 10,001m <sup>3</sup> ~	240 円
100 m/m	130,000 円			全水量	90 円	特殊用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	280 円
150 m/m	250,000 円						11 m <sup>3</sup> ~	400 円
200 m/m 以上	管理者が 別に定める							

\* 料金は、上記料金表で計算した額に100分の105を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	平成17年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)遡増遡減料金			
準 備 料 金			水 量 料 金					
口径	一般用	集 合 家事用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	910 円	720 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	90 円	集合家事用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	90 円
20 m/m	1,120 円	930 円		11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	165 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	165 円
25 m/m	2,400 円			21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	250 円		各戸ごとに 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	250 円
30 m/m	4,300 円			31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	290 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	290 円
40 m/m	6,900 円			101 m <sup>3</sup> ~ 3,000 m <sup>3</sup>	320 円		各戸ごとに 101m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	320 円
50 m/m	30,000 円			3,001 m <sup>3</sup> ~ 10,000 m <sup>3</sup>	300 円		各戸ごとに 3,001m <sup>3</sup> ~10,000m <sup>3</sup>	300 円
75 m/m	60,000 円			10,001 m <sup>3</sup> ~	260 円		各戸ごとに 10,001m <sup>3</sup> ~	260 円
100 m/m	130,000 円			公衆浴場用	90 円	特殊用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	320 円
150 m/m	250,000 円						11 m <sup>3</sup> ~	460 円
200 m/m 以上	管理者が 別に定める							

\* 料金は、上記料金表で計算した額に100分の105を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	平成23年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)遡増遡減料金				
準 備 料 金			水 量 料 金						
口径	一般用	集 合 家事用	公衆 浴場用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	910 円	720 円	6,900 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	85 円	集合家事用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	85 円
20 m/m	1,120 円	930 円			11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	135 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	135 円
25 m/m	2,400 円				21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	240 円		各戸ごとに 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	240 円
30 m/m	4,300 円				31 m <sup>3</sup> ~ 10,000 m <sup>3</sup>	290 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~10,000m <sup>3</sup>	290 円
40 m/m	10,000 円				10,001 m <sup>3</sup> ~	240 円		各戸ごとに 10,001m <sup>3</sup> ~	240 円
50 m/m	45,000 円			公衆浴場用	全水量	85 円	特殊用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	290 円
75 m/m	95,000 円							11 m <sup>3</sup> ~	440 円
100 m/m	200,000 円								
150 m/m	400,000 円								
200 m/m 以上	管理者が 別に定める								

\* 料金は、上記料金表で計算した額に100分の105を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	平成26年4月1日				料金体系	口径別(一部用途別) 逓増逓減料金			
準 備 料 金				水 量 料 金					
口径	一般用	集合 家事用	公衆 浴場用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	910 円	720 円	6,900 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	85 円	集合 家事 用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	85 円
20 m/m	1,120 円	930 円			11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	135 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	135 円
25 m/m	2,400 円				21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	240 円		各戸ごとに 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	240 円
30 m/m	4,300 円				31 m <sup>3</sup> ~ 10,000 m <sup>3</sup>	290 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~10,000m <sup>3</sup>	290 円
40 m/m	10,000 円				10,001 m <sup>3</sup> ~	240 円		各戸ごとに 10,001m <sup>3</sup> ~	240 円
50 m/m	45,000 円			公衆 浴場 用	全水量	85 円	特殊 用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	290 円
75 m/m	95,000 円							11 m <sup>3</sup> ~	440 円
100 m/m	200,000 円								
150 m/m	400,000 円								
200 m/m 以 上	管理者が 別に定める								

\* 料金は、上記料金表で計算した額に100分の108を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	平成27年10月1日				料金体系	口径別(一部用途別) 逓増逓減料金				
準 備 料 金				水 量 料 金						
口径	一般用	集合 家事用	公衆 浴場用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	
13 m/m	1,010 円	910 円	6,900 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	65 円	集合 家事 用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	65 円	
20 m/m	1,120 円	1,020 円			11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	125 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	125 円	
25 m/m	2,400 円				21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	220 円		各戸ごとに 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	220 円	
30 m/m	4,300 円				31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	230 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	230 円	
40 m/m	11,000 円				101 m <sup>3</sup> ~ 3,000 m <sup>3</sup>	245 円		各戸ごとに 101m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	245 円	
50 m/m	50,000 円			公衆 浴場 用	3,001 m <sup>3</sup> ~ 10,000 m <sup>3</sup>	255 円	特殊 用	各戸ごとに 3,001m <sup>3</sup> ~10,000m <sup>3</sup>	255 円	
75 m/m	115,000 円				10,001 m <sup>3</sup> ~	200 円		各戸ごとに 10,001m <sup>3</sup> ~	200 円	
100 m/m	250,000 円				全水量	85 円		1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	290 円	
150 m/m	500,000 円							11 m <sup>3</sup> ~	440 円	
200 m/m 以 上	管理者が 別に定める									

\* 料金は、上記料金表で計算した額に100分の108を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	令和元年10月1日				料金体系	口径別(一部用途別) 逓増逓減料金			
準 備 料 金				水 量 料 金					
口径	一般用	集 合 家 事 用	公 衆 浴 場 用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> に つ き	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> に つ き
13 m/m	1,010 円	910 円	6,900 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	65 円	集合 家 事 用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	65 円
20 m/m	1,120 円	1,020 円			11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	125 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	125 円
25 m/m	2,400 円				21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	220 円		各戸ごとに 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	220 円
30 m/m	4,300 円				31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	230 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	230 円
40 m/m	11,000 円				101 m <sup>3</sup> ~ 3,000 m <sup>3</sup>	245 円		各戸ごとに 101m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	245 円
50 m/m	50,000 円				3,001 m <sup>3</sup> ~ 10,000 m <sup>3</sup>	255 円		各戸ごとに 3,001m <sup>3</sup> ~10,000m <sup>3</sup>	255 円
75 m/m	115,000 円				10,001 m <sup>3</sup> ~	200 円		各戸ごとに 10,001m <sup>3</sup> ~	200 円
100 m/m	250,000 円		30,000 円	公衆 浴 場 用	全水量		特 殊 用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	290 円
150 m/m	500,000 円							11 m <sup>3</sup> ~	440 円
200 m/m 以 上	管理者が 別に定める								

\* 料金は、上記料金表で計算した額に100分の110を乗じた金額です。(円未満切捨て)

(2) 現在の水道料金

適用年月日	令和2年10月1日				料金体系	口径別(一部用途別) 通増遅減料金			
準備料金				水量料金					
口径	一般用	集合家事用	公衆浴場用	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき	用途	水量別段階	1m <sup>3</sup> につき
13 m/m	1,010 円	910 円	6,900 円	一般用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	60 円	集合家事用	各戸ごとに 1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	60 円
20 m/m	1,120 円	1,020 円			11 m <sup>3</sup> ~ 20 m <sup>3</sup>	110 円		各戸ごとに 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	110 円
25 m/m	2,400 円				21 m <sup>3</sup> ~ 30 m <sup>3</sup>	205 円		各戸ごとに 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	205 円
30 m/m	4,300 円				31 m <sup>3</sup> ~ 100 m <sup>3</sup>	215 円		各戸ごとに 31m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	215 円
40 m/m	11,000 円				101 m <sup>3</sup> ~ 3,000 m <sup>3</sup>	230 円		各戸ごとに 101m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	230 円
50 m/m	50,000 円				3,001 m <sup>3</sup> ~ 10,000 m <sup>3</sup>	240 円		各戸ごとに 3,001m <sup>3</sup> ~10,000m <sup>3</sup>	240 円
75 m/m	115,000 円				10,001 m <sup>3</sup> ~	190 円		各戸ごとに 10,001m <sup>3</sup> ~	190 円
100 m/m	250,000 円			公衆浴場用	全水量	80 円	特殊用	1 m <sup>3</sup> ~ 10 m <sup>3</sup>	290 円
150 m/m	500,000 円							11 m <sup>3</sup> ~	440 円
200 m/m 以上	管理者が別に定める								

\* 料金は、上記料金表で計算した額に100分の110を乗じた金額です。(円未満切捨て)

(3) 水道料予納金の変せん

適用年月日	昭和47年1月1日	適用年月日	昭和57年1月1日
引込口径	予納金額	引込口径	予納金額
13 m/m	2,000 円	13 m/m	4,000 円
20 m/m	4,000 円	20 m/m	4,000 円
25 m/m	6,000 円	25 m/m	6,000 円
30 m/m	12,000 円	30 m/m	12,000 円
40 m/m	20,000 円	40 m/m	20,000 円
50 m/m	40,000 円	50 m/m	40,000 円
75 m/m以上	100,000 円	75 m/m以上	100,000 円

\* 平成18年4月1日で予納金預り制度を廃止。

\* 平成29年10月30日で予納金の返還を終了。

#### (4) 体系別料金分析

区分	年度(期)	2年度		3年度		4年度		5年度	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
料金 (千円)	準備料金	620,088	33.5	628,103	35.0	634,111	35.5	638,087	35.2
	水量料金	1,228,600	66.5	1,166,853	65.0	1,149,645	64.5	1,176,398	64.8
	計	1,848,688	100.0	1,794,956	100.0	1,783,756	100.0	1,814,485	100.0
当量 1 m <sup>3</sup> 単 価 (円/m <sup>3</sup> )	準備料金	70.93	33.5	72.31	35.0	73.44	35.5	72.95	35.2
	水量料金	140.53	66.5	134.33	65.0	133.15	64.5	134.50	64.8
	計	211.46	100.0	206.64	100.0	206.59	100.0	207.45	100.0

区分	年度(期)	6年度		6年 度 期 別 料 金					
		金額	%	1期	2期	3期	4期	5期	6期
料金 (千円)	準備料金	644,932	35.8	109,794	107,128	106,997	107,135	106,953	106,925
	水量料金	1,157,209	64.2	193,274	193,386	204,171	192,775	194,550	179,053
	計	1,802,141	100.0	303,068	300,514	311,168	299,910	301,503	285,978
当量 1 m <sup>3</sup> 単 価 (円/m <sup>3</sup> )	準備料金	74.39	35.8	75.74	74.29	71.38	74.35	73.15	77.72
	水量料金	133.48	64.2	133.33	134.11	136.21	133.79	133.06	130.14
	計	207.87	100.0	209.07	208.40	207.59	208.14	206.21	207.86

(5) 納付方法及び金融機関別件数

区分	年度		区分	年度		区分	年度		区分	年度		区分	年度		
	件数	%		件数	%		件数	%		件数	%		件数	%	
納付方法別件数	口座振替	136,566	84.4	口座振替	135,540	83.2	口座振替	135,807	82.9	口座振替	136,019	82.6			
	納付	25,268	15.6	納付	27,297	16.8	納付	27,999	17.1	納付	28,752	17.4			
	(コンビニエンストア)	(21,783)	—	(コンビニエンストア)	(24,033)	—	(コンビニエンストア)	(26,132)	—	(コンビニエンストア)	(26,011)	—			
	その他	0	0.0	その他	0	0.0	その他	0	0.0	その他	0	0.0			
計		161,834	100.0	計		162,837	100.0	計		163,806	100.0	計		164,771	100.0
取扱金融機関別振替完了件数	京都銀行	44,946	33.2	京都銀行	45,826	34.1	京都銀行	46,148	34.3	京都銀行	46,548	34.6			
	京都信用金庫	14,880	11.0	京都信用金庫	15,048	11.2	京都信用金庫	15,093	11.2	京都信用金庫	15,214	11.3			
	京都中央信用金庫	26,910	19.9	京都中央信用金庫	27,298	20.3	京都中央信用金庫	27,353	20.3	京都中央信用金庫	27,211	20.2			
	関西みらい銀行	521	0.4	関西みらい銀行	589	0.4	関西みらい銀行	625	0.5	関西みらい銀行	652	0.5			
	りそな銀行	4,542	3.3	りそな銀行	4,693	3.5	りそな銀行	4,756	3.5	りそな銀行	4,782	3.5			
	三菱UFJ銀行	4,010	3.0	三菱UFJ銀行	—	—	三菱UFJ銀行	—	—	三菱UFJ銀行	—	—			
	京都中央農協	5,657	4.2	京都中央農協	5,746	4.3	京都中央農協	5,831	4.3	京都中央農協	5,928	4.4			
	みずほ銀行	11,671	8.6	みずほ銀行	11,606	8.7	みずほ銀行	11,241	8.3	みずほ銀行	10,360	7.7			
	ゆうちょ銀行	17,910	13.2	ゆうちょ銀行	18,678	13.9	ゆうちょ銀行	18,831	14.0	ゆうちょ銀行	19,045	14.1			
	三井住友銀行	2,646	1.9	三井住友銀行	2,986	2.2	三井住友銀行	3,045	2.3	三井住友銀行	3,193	2.4			
計		135,457	100.0	計		134,281	100.0	計		134,712	100.0	計		134,728	100.0

★ コンビニエンストア収納は、平成18年4月1日から開始。納付方法別件数のコンビニエンストア欄は、請求月で集計し、現年度・過年度分収納を含む件数。

★ コンビニエンストア収納は、令和2年度の11月請求分よりスマートフォン決済を含む件数。

★ 納付方法別件数の計欄は、コンビニエンストアを除く合計。

★ 三菱UFJ銀行は、令和3年度より取扱終了。

区分	年度		6年度期別件数						
	件数	%	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
納付方法別件数	口座振替	136,405	82.4	22,722	22,741	22,717	22,716	22,755	
	納付	29,076	17.6	4,832	4,828	4,842	4,894	4,847	
	(コンビニエンストア)	(26,688)	—	(4,956)	(4,425)	(4,549)	(4,486)	(4,724)	
	その他	0	0.0	0	0	0	0	0	
計		165,481	100.0	27,554	27,569	27,559	27,610	27,602	27,587
取扱金融機関別振替完了件数	京都銀行	47,076	34.8	7,822	7,822	7,827	7,849	7,889	7,867
	京都信用金庫	15,348	11.3	2,554	2,558	2,561	2,555	2,557	2,563
	京都中央信用金庫	27,189	20.1	4,530	4,545	4,554	4,523	4,523	4,514
	関西みらい銀行	693	0.5	116	115	117	115	115	115
	りそな銀行	4,802	3.5	798	806	805	801	795	797
	三菱UFJ銀行	—	—	—	—	—	—	—	—
	京都中央農協	6,029	4.5	997	1,003	1,004	1,009	1,006	1,010
	みずほ銀行	9,689	7.2	1,653	1,634	1,635	1,601	1,589	1,577
	ゆうちょ銀行	19,174	14.2	3,206	3,197	3,187	3,206	3,191	3,187
	三井住友銀行	3,477	2.6	560	565	573	583	591	605
計		135,297	100.0	22,540	22,547	22,564	22,544	22,562	22,540

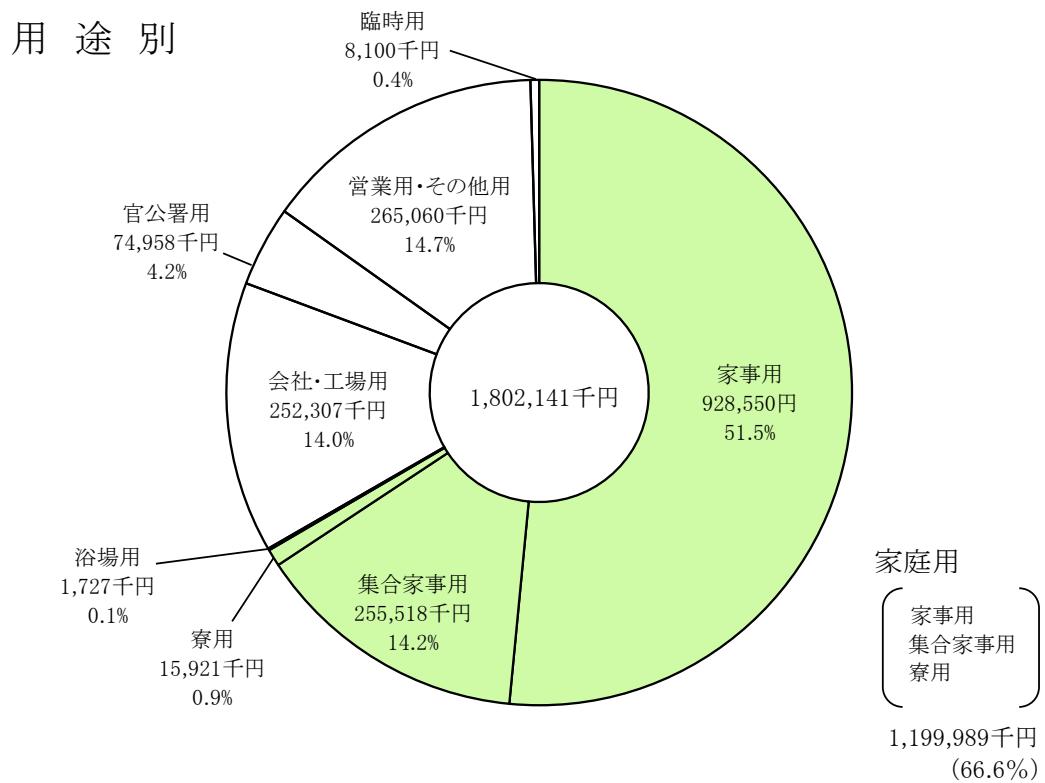
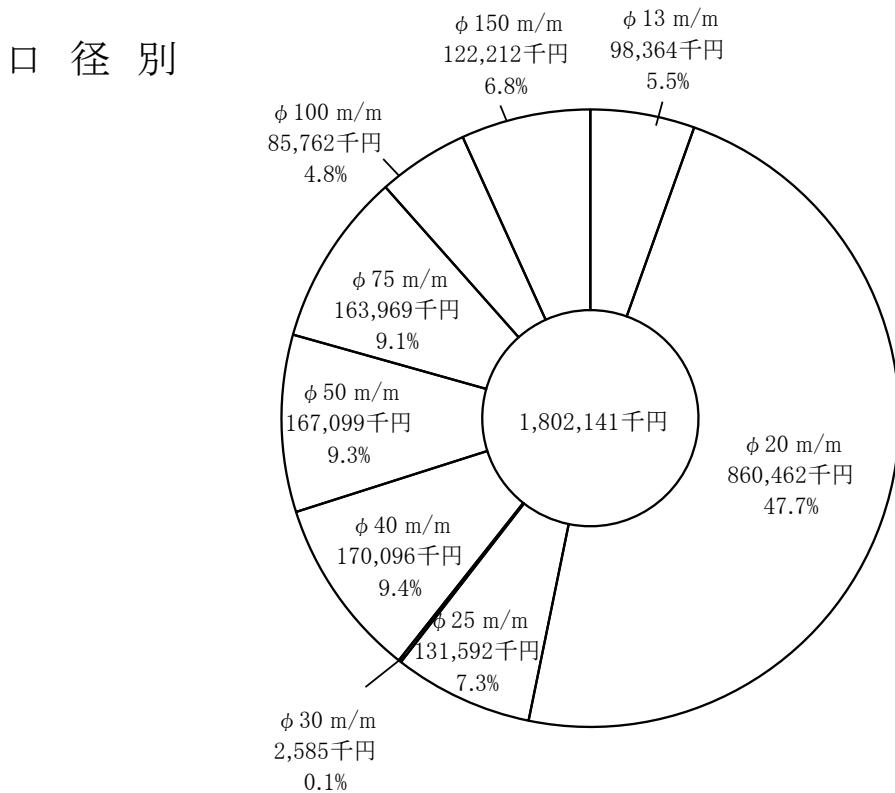
(6) 口径別料金収入分析

口径区分	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		年間料金収入(千円)	113,191	107,834	102,491	98,364
φ 13 m/m	年間料金収入(千円)	121,621	113,191	107,834	102,491	98,364
	占有率(%)	6.6	6.3	6.0	5.7	5.5
	1件1か月平均料金(円)	2,737	2,620	2,561	2,499	2,465
φ 20 m/m	年間料金収入(千円)	909,960	877,036	865,942	858,763	860,462
	占有率(%)	49.2	48.9	48.5	47.3	47.7
	1件1か月平均料金(円)	3,459	3,295	3,221	3,159	3,144
φ 25 m/m	年間料金収入(千円)	140,454	132,805	129,554	131,838	131,592
	占有率(%)	7.6	7.4	7.3	7.3	7.3
	1件1か月平均料金(円)	11,980	11,398	10,983	11,188	11,144
φ 30 m/m	年間料金収入(千円)	3,791	3,358	2,881	2,619	2,585
	占有率(%)	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
	1件1か月平均料金(円)	22,565	19,988	18,468	18,188	17,951
φ 40 m/m	年間料金収入(千円)	174,194	171,213	166,257	171,125	170,096
	占有率(%)	9.4	9.5	9.3	9.4	9.4
	1件1か月平均料金(円)	46,978	45,009	43,432	43,477	42,567
φ 50 m/m	年間料金収入(千円)	164,774	164,061	167,120	171,905	167,099
	占有率(%)	8.9	9.1	9.4	9.5	9.3
	1件1か月平均料金(円)	173,812	166,729	165,794	164,660	160,057
φ 75 m/m	年間料金収入(千円)	149,095	151,617	148,650	148,182	163,969
	占有率(%)	8.1	8.4	8.3	8.2	9.1
	1件1か月平均料金(円)	477,869	467,954	476,442	514,521	525,542
φ 100 m/m	年間料金収入(千円)	79,979	80,040	80,535	81,814	85,762
	占有率(%)	4.3	4.5	4.5	4.5	4.8
	1件1か月平均料金(円)	952,131	833,750	838,906	852,229	893,354
φ 150 m/m	年間料金収入(千円)	104,820	101,635	114,983	145,748	122,212
	占有率(%)	5.7	5.7	6.5	8.0	6.8
	1件1か月平均料金(円)	4,367,500	4,234,792	2,395,479	3,036,417	2,546,083
合計	年間料金収入(千円)	1,848,688	1,794,956	1,783,756	1,814,485	1,802,141
	占有率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1件1か月平均料金(円)	5,697	5,499	5,435	5,494	5,444

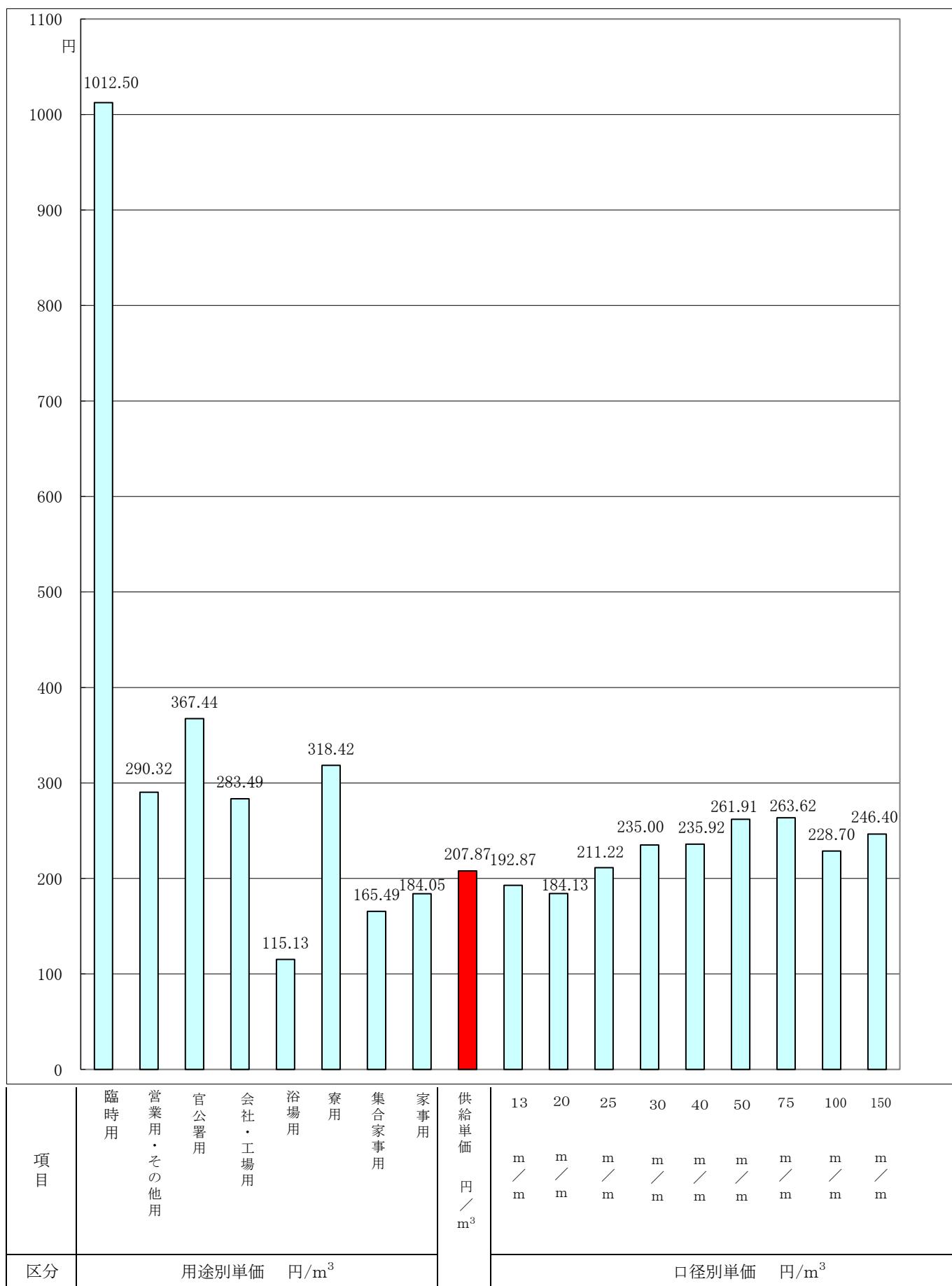
(7) 用途別料金収入分析

用途区分		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
家事用	年間料金収入 (千円)	997,908	959,352	942,224	930,294	928,550	
	占有率 (%)	54.0	53.4	52.8	51.3	51.5	
	1件1か月平均料金 (円)	3,401	3,252	3,176	3,115	3,102	
集合家事用	年間料金収入 (千円)	247,997	241,861	247,130	249,713	255,518	
	占有率 (%)	13.4	13.5	13.8	13.7	14.2	
	1件1か月平均料金 (円)	47,509	45,292	45,765	45,635	46,390	
寮用	年間料金収入 (千円)	16,918	15,101	14,458	14,797	15,921	
	占有率 (%)	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	
	1件1か月平均料金 (円)	42,722	37,012	37,651	39,777	45,750	
浴場用	年間料金収入 (千円)	1,679	1,795	1,711	1,698	1,727	
	占有率 (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	1件1か月平均料金 (円)	139,917	149,583	142,583	141,500	143,917	
会工社場・用	年間料金収入 (千円)	228,195	220,112	232,934	266,396	252,307	
	占有率 (%)	12.4	12.3	13.1	14.7	14.0	
	1件1か月平均料金 (円)	206,698	199,377	204,328	236,167	219,016	
官公署用	年間料金収入 (千円)	70,499	74,107	74,318	75,969	74,958	
	占有率 (%)	3.8	4.1	4.2	4.2	4.2	
	1件1か月平均料金 (円)	46,999	50,208	49,945	49,459	48,422	
営業の用他・用	年間料金収入 (千円)	275,814	270,987	264,037	263,429	265,060	
	占有率 (%)	14.9	15.1	14.8	14.5	14.7	
	1件1か月平均料金 (円)	12,059	11,768	11,454	11,398	11,457	
臨時用	年間料金収入 (千円)	9,678	11,641	6,944	12,189	8,100	
	占有率 (%)	0.5	0.7	0.4	0.7	0.4	
	1件1か月平均料金 (円)	-	-	-	-	-	
合計	年間料金収入 (千円)	1,848,688	1,794,956	1,783,756	1,814,485	1,802,141	
	占有率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	1件1か月平均料金 (円)	5,697	5,499	5,435	5,494	5,444	

(8) 口径別、用途別料金グラフ



(9) 供給単価料金グラフ



## 8 災 害 対 策

## 8 災害対策

水道は、人が生活を営むうえで最も必要不可欠なライフラインです。このため上下水道部では、災害に備え様々な取り組みをしています。

### (1) 応急給水

地震等の災害で水道水の給水がストップした場合、本市の配水池及び浄水池に確保できる飲料水の量は、約 14,580 m<sup>3</sup>（最大値）です。これは約 8 万人の市民のみなさんに、1 人 1 日 3 リットルを給水した場合の約 60 日分に相当します。（最大値）とは、配水池及び浄水池が満水時の水量です。

### (2) 災害に強い施設づくり

京都市との緊急時応援給水連絡管の布設や、震災時に基幹となる水道管及び接続部品等の耐震化に取り組んでいます。

一方、水道施設についても、震災時に備えて配水池の耐震化を図るとともに、飲料水を確保するため、配水池の敷地内に緊急遮断弁を設置しています。また、緊急時の際に使用する給水器具の整備も行っています。

### (3) 応急給水用資機材

#### ① 給水ローリー車（平成 17 年度購入）

給水ローリー車のタンク容量は 2 千リットルで、毎分 350 リットルの給水能力を持つポンプを装備しており、すばやい給水ができるようになっています。



## ② 非常時用組立式給水コンテナ・非常時用仮設給水栓

非常時用組立式給水コンテナは、応急給水拠点用機材です。給水車から直接給水を受け、1,000 リットルの水を貯めることができます。また、非常時用仮設給水栓と接続することで、給水拠点となり、効果的な給水活動を行うことができるようになっています。

## ③ その他の資機材

車載用給水タンク容量 500 リットルと 1,000 リットルを各 1 台、また、水道水運搬のための 6 リットルのポリ袋を 1,000 袋備蓄しています。

また、保存期間が 10 年の非常用備蓄水「ガラシャおもかげの水」（アルミボトル 490 ミリリットル）を「長岡市災害用備蓄物資整備計画」に基づき、76,000 本以上確保しています。



## ④ 応急復旧用資材

災害による水道管の破損にすばやく対応するため、緊急修繕材料や発電機などの資機材を備蓄し、日ごろから点検などの管理をしています。

## (4) 他都市との協力体制

災害時に本市だけでは対応が困難な場合は、復旧要員、資機材などの確保や応援について、日本水道協会関西地方支部の「災害時相互応援に関する協定」、日本水道協会京都府支部の「水道災害相互応援に関する覚書」に基づき、他都市に応援の要請を行うことになっています。

また、緊急時に応援給水を受けるため、京都市と分水協定を結んでいます。